

自己点検・評価報告書

(令和2年度分)



目 次

序 章

学長あいさつ	1
長野県看護大学の概要	3

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標	6
第2節 大学組織	10
第3節 学生の状況	18

第2章 年間の活動状況

第1節 学部・研究科の行事及び教授会活動	22
第2節 学部の教育活動	27
第3節 研究科の教育活動	30
第4節 看護実践国際研究センターの活動	32

第3章 教員の研修・研究、社会活動

第1節 研修	33
第2節 研究活動	39
第3節 社会・地域貢献活動	47

第4章 社会貢献

第1節 公開講座	51
第2節 分野の活動	51

第5章 学内委員会等の活動

第1節 運営委員会	52
第2節 広報・交流委員会	52
第3節 教務・実習委員会	54
第4節 入試検討委員会	56
第5節 図書委員会	59
第6節 紀要委員会	60
第7節 学生委員会	61
第8節 ネットワーク推進委員会	65
第9節 FD・SD委員会	67
第10節 評価委員会	69
第11節 倫理委員会	70
第12節 ハラスメント防止委員会	72
第13節 動物実験委員会	73
第14節 感染症対策委員会	75
第15節 コンソーシアム信州運営	76
第16節 防災委員会	78
第17節 安全衛生委員会	81

第18節	研究科委員会教務部会	82
第19節	研究科委員会入試部会	84
第6章 学生生活及び学生への支援		
第1節	学生支援活動	87
第2節	キャリア形成支援	91
第3節	保健厚生	94
第4節	修学資金等	96
第5節	サークル活動及び大学祭	97
第6節	関係団体の活動	99
第7節	学生生活アンケート	104
第7章 施設の管理運営		
第1節	施設の状況	108
第2節	財政の状況	113
第8章 自己点検・評価総括		
		116

自己点検・評価報告書（令和2年度）の刊行にあたって

平成23年度に自己点検・評価報告書（報告書）が刊行されて以来、今回で10回目の発刊にあたります。大学の年間活動の概況をまとめることは大変な作業ですが、1年間の取組みを整理・点検することは、社会のニーズを踏まえた自らの手による「教育の質の保証と向上」につながることから、報告書の刊行は自学の「自律」と「自治」の取組みの証といえます。

今日、私たちは急激な社会変革の只中におり、大学教育の分野においても同様の変革が求められています。「社会（地域）は大学に何を求めているか？」この問い掛けを絶えず自問し誠実かつ的確に応えるためには、本学の教育理念や教育目標、いわゆる3P（Admission Policy、Curriculum Policy、Diploma Policy）、中期構想等に基づく教育研究・社会地域貢献活動に対する適切な評価基準・評価方法が求められます。すなわち、入学から卒業・修了までの、大学・大学院教育を充実させるために、教育研究、社会地域貢献活動や大学運営のPDCAサイクルを回し、その積み重ねが確かな歩みとなるよう努力しなければなりません。

こうしたプラスのスパイラルを生起させるためには、PDCAサイクルの、特にP（実施計画）とC（自己点検・評価）を結び付けることが必要不可欠です。2020年度には看護学の認証評価がスタートしたことから、本学においても授業科目の適切性並びに教育目的・目標に対する学生の到達目標の評価を可能とする仕組みの構築・検証と学修成果の可視化に向けた検討を進めていく必要があります。

本学は開学以来、学校教育法第109条の認証評価機関である大学基準協会の2回目の審査を平成23年に終え、平成30年10月には3回目の受審を終えました。第3回受審では、①教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）の整備が不十分なこと、②内部質保証システムの整備が不十分なこと、が改善課題として指摘されました。今後、①については、教育理念や教育目標と授業科目との整合性・適切性の全学的な確認作業を行うこと、②については、内部質保証を推進する組織改革と権限や責任の範囲を明確化すること、に速やかに取組みたいと思います。

平成30年度学長に就任して以来、第3次中期構想指針の策定（2019年度～2023年度）の実現に取り組まれました。令和2年度は、激変する地域社会の保健医療福祉領域のニーズに応えるために、本庁からの委託による「看護教員養成事業」を引き受けたことから、看護実践国際研究センター内に「看護教員・看護管理者教育部門」を新たに創設しました。ま

た、令和元年度3月末日を持って廃止した「認定看護師教育部門」の今後について、当該修了生の教育支援のあり方を含め検討を進めています。

令和2年の年初以来、中国由来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、多くの大学運営や学内委員会の活動等が3密回避、県境・県域を跨いだ移動の自粛等から深刻な影響を受けました。しかし、教育改革として全学的に取り組むべき「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（2017年）に基づく教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）の整備や、令和4年度（2022年度）の入学生から適用される改正指定規則（文部科学省と厚生労働省の共同省令である保健師助産師看護師学校養成所指定規則）による新カリキュラムの準備を着実に進める必要があります。加えて、県内に新たに2つの看護学部が開設（2019年度）されたことから、本学のオリジナリティ・ブランド化の取り組みがより一層求められています。

本報告書の作成に取り組むことを通して、教職員が本学の特長、現状と課題等を改めて認識したことと思います。また、「社会（地域）は大学に何を求めているか？」という大学の存在意義に係る根源的な問い掛けに教職員ひとり一人が真摯に向き合うための貴重な機会となったことと思います。

引き続き本学の教育理念である「学生個々人のもつ可能性が最大限に開花すること」を目指した看護人材育成や社会地域貢献活動等を推進して、公立大学としての使命を果たしていく所存です。

令和3年10月30日

長野県看護大学
学長 北山秋雄

長野県看護大学の概要

1 設置の趣旨・目的

人口の少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となることを目的とする。

2 学部・学科の構成、入学定員等

構 成	修業年限	定 員	総定員	卒業（修了）時取得可能資格
看護学部看護学科	4年	入学定員 80名 編入学定員 (3年次)10名 (H28から募集停止)	340名	学士（看護学） 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格（選択） 養護教諭二種（保健師免許取得後）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	2年	16名	32名	修士（看護学）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	3年	4名	12名	博士（看護学）

3 施 設

- 1) 所在地 長野県駒ヶ根市赤穂1694番地
- 2) 敷地面積 75,733.00㎡
- 3) 建物延床面積 19,144.54㎡
〔建物等の面積及び主な施設・設備〕

区 分	面 積 (㎡)	主 な 施 設 ・ 設 備
管 理 棟	2,242.13	学長室 事務室 保健室 会議室 応接室 食堂 売店
教育研究棟	9,079.39	講義室 演習室 実習室 実験室 情報処理教室 研究室
図 書 館	1,200.62	閲覧室 68席 キャレル 12席 グループ学習室 AV ルーム
体 育 館	893.68	バスケットボール1面 バレーボール2面
屋内プール棟	1,131.64	25m 6 コース（内スロープコース1）健康増進研究室
講 堂	962.43	511席 AV 設備 ピアノ
学 生 棟	802.21	学生ホール 自治会室 クラブ室
非常勤講師宿舎	328.00	1棟8室
学生寄宿舍	2,504.44	2棟80室
グラウンド	15,948.00	250mトラック テニスコート4面
有酸素運動研究コース	12,505.00	コース延長 600m
語らいの並木		90m×2

4 沿 革

- | | | |
|--------------|-----|--|
| 昭和 60(1985)年 | 5月 | ・県行政審議会答申「看護婦養成体制の質的強化を図るため、看護専門学校は、将来一校体制(看護大学等)として充実すべきである。」 |
| 平成 2(1990)年 | 10月 | ・県看護婦等養成確保対策研究会報告「高度な看護教育を行なうため4年生大学を設置する必要がある。」 |
| 平成 3(1991)年 | 6月 | ・看護大学設置決定 |
| | 8月 | ・県立看護大学設置準備委員会の設置 |
| 平成 5(1993)年 | 4月 | ・看護大学設立準備室の設置 |

平成 6(1994)年	12月	・看護学部看護学科設置認可

平成 7(1995)年	4月	・長野県看護大学開学(看護学部看護学科定員 80 名)
		・第1回入学式
	6月	・開学式
平成 9(1997)年	4月	・3年次編入制度(定員 10 名)開始
平成 10(1998)年	4月	・科目等履修生制度開始
	12月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士前期課程設置認可
平成 11(1999)年	3月	・第1回卒業式
	4月	・大学院博士前期課程(定員 16 名)開設
	11月	・屋内プール棟完成
平成 12(2000)年	12月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士後期課程設置認可
平成 13(2001)年	3月	・第1回大学院修了式
	4月	・大学院博士後期課程(定員 4 名)開設
	7月	・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する協定の締結
平成 15(2003)年	2月	・大学院小児看護分野 CNS コース認定申請承認
	4月	・社会人特別選抜制度開始
	7月	・長野県看護大学と放送大学との間における単位互換に関する協定の締結
	12月	・大学院老年看護分野 CNS コースの認定申請承認
平成 16(2004)年	7月	・長野県看護大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校との相互協力に関する協定の締結
	11月	・創立 10 周年記念式典
平成 17(2005)年	1月	・長野県内7大学単位互換に関する協定締結
平成 18(2006)年	4月	・大学院に里山・遠隔看護学分野を開設
平成 19(2007)年	4月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成19年4月1日～平成24年3月31日)
平成 20(2008)年	4月	・長野県組織規則に看護実践国際研究センターを位置付け
平成 22(2010)年	3月	・駒ヶ根市と災害時における協力体制に関する協定を締結
	11月	・健康センター開設
平成 23(2011)年	2月	・大学院小児看護分野の CNS コースの更新申請承認
	4月	・講座の再編
	6月	・認定看護師教育課程開講(皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野)
平成 24(2012)年	3月	・大学院老年看護分野の CNS コースの更新申請承認
		・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成24年4月1日～平成31年3月31日)
	4月	・大学院長期履修制度開始
平成 25(2013)年	6月	・認定看護師教育課程認知症看護分野開講、皮膚・排泄ケア分野休講
平成 26(2014)年	2月	・駒ヶ根市と長野県看護大学との包括的連携に関する協定締結
	3月	・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	11月	・創立 20 周年記念式典
	12月	・長野県立こころの医療センター駒ヶ根、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、飯田市立病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 28(2016)年	4月	・3年次編入生募集停止
平成 29(2017)年	4月	・認定看護師教育課程感染管理分野休講
		・伊那神経科病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 30(2018)年	3月	・大学院小児看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
		・大学院老年看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	9月	・長野県看護大学と中国揚州大学との相互協力に関する協定の締結
		・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する覚書の締結
平成 31(2019)年	3月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成31年4月1日～平成38年3月31日)
令和 2(2020)年	3月	・認定看護師教育課程認知症看護分野閉講に伴う同教育課程閉講
令和 2(2020)年	4月	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い5月15日まで休校

令和 2(2020)年	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度入学者選抜の実施方法を改正 <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜の分離分割方式は前期日程と公立大学中期日程を採用 学校推薦型選抜A(県内高校推薦)に地域特別枠を設定 学校推薦型選抜B(県外を含む高校推薦)を新設
令和 2(2020)年	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等を策定し、感染警戒レベルに応じた対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> 授業(実習を含む)は原則オンライン方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標

1 教育理念

本学は、1995年に長野県立では初めて設立された4年制の看護の単科大学であり、学年進行に沿って、大学院博士前期課程、博士後期課程を開設してきた。それらの時期、および2006年の学部新カリキュラム導入時には、教育理念および教育目標の見直しを行なった。

教育理念の見直しは、これまでの学生個人個人の資質を向上させることに加えて、看護職者としての基本である人間理解、特に人間の生のありようを理解すること（「さまざまな生を営む人間を深く理解し」）を盛り込んでおり、その教育理念は学部・研究科とも共通である。

○本学の教育理念

学生個人個人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を深く理解し、人々への配慮が自然にできる豊かな人間性と幅広い視野を養う。

これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者及び研究者を育成する。

2 学部の教育目標

- (1) 豊かな人間性と幅広い視野を養う。
 - 1) 学びの体験を通して命の尊さに触れ、人間の理解を深める。
 - 2) 豊かな感受性を養い、想像力と洞察力を身につける。
 - 3) さまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値を尊重できる。
- (2) 看護専門職者として社会に貢献できる能力を養う。
 - 1) 生命の尊厳を理解し、人間としての権利を尊重して主体的に行動できる。
 - 2) 看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。
 - 3) 対象となる人の主体性を尊重し、協力して援助関係を築くことができる。
 - 4) あらゆる健康段階にある人々に対して、よりよい社会生活を支援する看護実践を展開できる。
 - 5) 科学的な根拠に基づいて適切な判断を下し、問題を解決することができる。
 - 6) 自らの看護実践をふりかえり、新たな課題に取り組むことができる。
 - 7) 専門職としての責任を自覚して行動し、リーダーシップを発揮できる。
 - 8) 保健・医療・福祉等に携わる人々と協働し、看護をより有効に機能させることができる。
- (3) 看護実践における課題の究明に取り組む能力を養う。
 - 1) 看護実践における課題を見出すことができる多角的な視点を身につける。
 - 2) 課題解決にむけた創造的で論理的な思考能力を身につける。

3 学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）

卒業までに所定の単位を修得し、看護の基盤となる豊かな人間性と幅広い視野を備え、深い人間理解にもとづいた看護を創造的に実践する能力を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与します。

- 看護の対象となる人と援助関係を築くことができる
- 科学的なアセスメントに基づいて看護を実践することができる

- ケアに関わる人々と協働することができる
- 看護職者としての専門性を生涯にわたって高めていくことができる

4 学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

学生個々の可能性を最大限開花させるという教育理念のもと、深く人間を理解し豊かな人間性を持った看護専門職の育成のために、4年間のカリキュラムを以下のように構成しています。

【人間理解の基礎科目】

看護を学ぶ上で必要不可欠である、人を深く知るための能力、幅広い視野と創造性を養うことを目的としています。

生物学的な存在としての「ヒト」のみならず、自然・文化・社会の中でさまざまな環境と深く関わりながら生活を営む「人」を総体として理解する能力を育むために、以下の2つの科目群で構成されます。

1. 生命を維持する仕組みと機能
2. 人と人を取り巻く環境

【看護専門科目】

看護専門職者としての基盤となる力を育み、看護に関わる諸問題をとらえて論理的に説明し、問題解決に向けた実践・研究能力を養うことを目的としています。以下の4つの科目群で構成されます。

1. 人と健康
2. 看護の基本
3. 看護の実践
4. 看護の実践と統合

このようなカリキュラムをとおして、看護職者としての基礎的な能力を養うとともに、主体性と自律性をもった専門職として生涯にわたり学び続ける力を育みます。

また、長野県民の健康長寿を支える県内の豊かな健康資源について学生が理解し、多様な場で様々な健康レベルに合わせた看護実践能力を身に付けることができるよう、地域交流を積極的に取り入れています。

さらに、国際的な視野を持って地域社会に貢献できる看護実践者の育成を目指し、海外の大学との教育協定等により国際的に看護を学ぶ場を提供しています。

カリキュラムの構成									
分類	科目群	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年	
		前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期
人間理解の基礎科目	生命を維持する仕組みと機能	生物学 化学 運動実技・理論Ⅰ 人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ 情報処理科	生化学 薬理学 人体の構造と機能演習 生命科学演習		運動実技・理論Ⅱ	運動理論			
	人と人を取り巻く環境	統計学 英文読解の基礎 英会話の基礎 教育学 社会学 信州学 教の話と教養教育 言語 コミュニケーション論 心理学	倫理学 医療英文読解演習Ⅰ 医療英会話の基礎Ⅰ 家族社会学 人間発達論 人間関係論 教育心理学 産語	医療英文読解演習Ⅱ 医療英会話の基礎Ⅱ 哲学 文化人類学 経済学 人間工学 臨床心理学	法学 生命倫理	保健統計学 英会話演習 英語文化研究 論理学 医療経済学 医事法学	芸術と人間		仏語
看護専門科目	人と健康	保健・医療・福祉システム看護論Ⅰ	病理学 病理学演習 保健・医療・福祉システム看護論Ⅱ 公衆衛生学	疾病学Ⅰ 疾病学Ⅱ 感染症 疫学	感染学演習	看護実務学	遺伝と人間		
	看護の基本	看護学概論 基礎看護方法Ⅰ 基礎看護実習Ⅰ	フィジカルアセスメント 基礎看護方法Ⅱ	看護過程の理論と展開	基礎看護実習Ⅱ	症状マネジメント論	看護倫理		
	看護の実践			慢性期看護概論 老年看護概論 精神看護概論Ⅰ 母性看護概論 小児看護概論Ⅰ 地域看護概論 在宅ケア論	慢性期看護方法 急性期看護概論 老年看護方法Ⅰ 精神看護概論Ⅱ 母性看護方法Ⅰ 小児看護概論Ⅱ 小児看護方法Ⅰ 地域看護方法Ⅰ 在宅ケア方法Ⅰ 家族援助論 多文化共生看護学	急性期看護方法 老年看護方法Ⅱ 精神看護方法 母性看護方法Ⅱ 小児看護方法Ⅱ 地域看護方法Ⅱ 在宅ケア方法Ⅱ 災害看護論 地域母子保健 助産概論 国際看護学Ⅰ 国際看護学Ⅱ	成人看護実習 老年看護実習 精神看護実習 母性看護実習 小児看護実習 地域看護実習 在宅看護実習 地域母子保健 助産方法Ⅰ 助産方法Ⅲ 国際看護実習	助産方法Ⅱ	助産実習
	看護の実践と統合					看護研究方法	看護管理論 看護統合実習	看護論 看護教育論 卒業研究	

5 学部のアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

【求める学生像】

本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。

このような看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。

- ① 自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人
- ② 相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人
- ③ 人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人
- ④ 問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人
- ⑤ 看護専門職として社会に貢献しようとする人

【選抜方法】

本学の教育理念、求める学生像に見合った人を選抜するため、一般選抜(前期日程、公立学校中期日程)、学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）、学校推薦型選抜B、社会人選抜を実施しています。

一般選抜では、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人を求めるため大学入学共通テストを課し、本学が実施する小論文、面接及び提出書類の審査の結果を総合して可否の判定を行います。学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）、社会人選抜では、本学が実施する小論文（英語の基礎的能力を問う問題を含む。）、面接及び提出書類の審査の結果を総合して判定を行います。学校推薦型選抜Bでは、大学入学共通テストを課し、本学が実施する面接及び提出書類の審査の結果を総合して判定を行います。

6 研究科の教育目標

(1) 博士前期課程

- 1) 専門分野に関連する理論と技術を学び、質の高い看護実践能力を養う。
- 2) 研究のプロセスを修得し、研究に必要な基礎的能力を養う。
- 3) 国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力を養う。
- 4) 専門性を基盤にして他職種と協働し、調整する能力を養う。

(2) 博士後期課程

- 1) 看護学の発展に寄与する研究を独立して行う能力を養う。
- 2) 国内外で学術的な交流をする能力を養う。
- 3) 学際的な視野に立ち、研究活動および保健医療福祉活動に貢献する能力を養う。
- 4) 専門性を基盤に、優れた人材を育成する教育能力を養う。

7 研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）

(1) 博士前期課程

課程修了の要件を満たし、次に該当する者に修士（看護学）の学位を授与する。

広い視野を持ち看護学に関する専門分野の学識を深め、科学的な思考力を身に付け、保健医療福祉の現場において、研究成果を活用できる高度な専門知識と実践能力を有する者。

修士論文コースにおいては、看護の質向上に貢献できる研究能力を備えた者。

専門看護師コースにおいては、高度な専門知識と実践能力に基づき、多様な健康課題を解決でき、看護の質向上に貢献できる者。

(2) 博士後期課程

学際的な視野を持ち、看護学の発展に寄与する研究を独立して行う能力ならびに優れた人材を育成する教育能力を有し、課程修了の要件を満たした者に博士（看護学）の学位を授与する。

8 研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(1) 博士前期課程

博士前期課程では、看護学に関する理論と実践を専門的かつ学際的に探求することを目指し、修士論文コースと専門看護師コースを設け、以下のようにカリキュラムを編成している。

- 1) 広い視野と創造性を養うための科目から編成される「共通選択科目」（8単位）、修士論文コース・専門看護師コースどちらのコースにおいても看護学の基礎的能力と倫理観を養うための「必修科目」（修士論文コース12単位、専門看護師コース8単位）を置いている。
- 2) 専門性を深め研究遂行能力を養う、または専門職の実践力を育てるための4領域11分野において、特論（4単位以上）、演習（6単位）を置いている。
- 3) 修士論文の作成にあたっては「修士論文の指導・審査の流れ」に基づき、倫理委員会の承認を得た後、論文作成に着手する手続きを課している。
- 4) 修士論文コースにおいては、学際的な視野から教育を行うために主指導教員に加え、副指導教員を配置し、「看護学課題研究」（6単位）を課している。
- 5) 専門看護師コースにおいては、卓越した専門的能力を育成し、保健医療福祉分野でのケアと倫理的課題について調整する能力を養うため、「専門科目」の特論、演習、実習を置いている。

これに加え、実践者としての分析・考察力を養うため「看護実践課題研究」（2単位）を課している。

- 6) 修士論文審査の透明性と客観性を確保するため「学位規程に関する内規」を設け、これに基づいた指導と審査を行うことで論文の質保証に努めている。

(2) 博士後期課程

博士後期課程では、看護学の発展に貢献する教育者・研究者を養成するために、以下のようにカリキュラムを編成している。

- 1) 学際的視野を広げるため、「共通選択科目」(4単位以上)を置いている。
- 2) 領域別専門科目9分野において、専門的な研究能力と倫理観を養うため、特論(2単位)、演習(4単位)を置いている。
- 3) 博士論文の作成にあたっては、「博士論文の指導・審査の流れ」に基づき、倫理委員会の承認を得た後、博士論文作成に着手する手続きを課している。
- 4) 博士論文審査の透明性と客観性を確保するために「学位規程に関する内規」を設け、これに基づいた指導と審査を行うことで論文の質保証に努めている。

9 研究科のアドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

(1) 博士前期課程

- 1) 臨床現場の課題を探求し、専門的で質の高い看護実践者となることを目指す人
- 2) 基礎的研究能力を培い、看護学の探求を目指す人
- 3) 看護の専門性を基に他職種と協働し、地域の人々の健康への貢献を目指す人

(2) 博士後期課程

- 1) 基礎的な研究能力を有し、人々の健康の保持・増進および生活の質の向上に関連した研究に自立して取り組む人
- 2) 専門分野で修得した高度な看護実践能力を国際的・学際的な視点から養い、理論的・実践的に発展させる人
- 3) 高度な研究能力や看護実践能力を看護実践の質の向上や人材の育成に役立てられる人

第2節 大学組織

1 組織

(1) 組織図

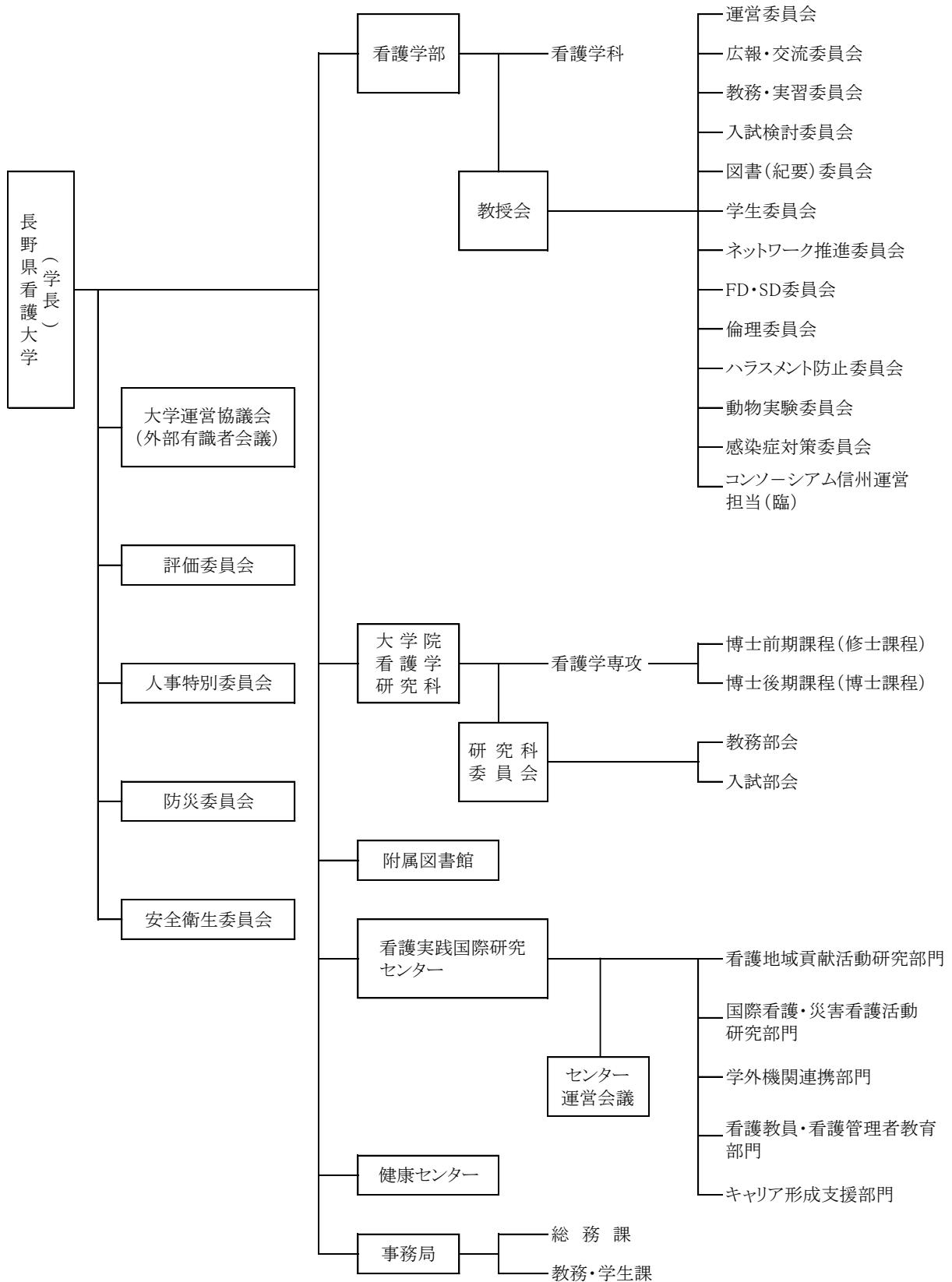
本学の管理運営体制については、設置主体が県であり、知事の指揮監督の下に置かれ、予算については毎年県議会の承認を得るとともに、執行状況について監査委員の監査を受けている。

こうした体系の中で、学内体制は表2-1のとおりとなっており、大学全体の管理運営責任を負う学長の下、大学運営に関する重要事項を審議する機関として教授会及び研究科委員会がある。

また、本学では、教員、大学院生等が専門領域・講座を超えて研究プロジェクトに参画、地域貢献を行う看護実践国際研究センターを設置しており、看護地域貢献活動研究部門他4つの部門が置かれ、各々活動を行っている。事務局の体制は、大学運営全般を行う総務課と学生支援及び教務全般を業務とする教務・学生課との2つの課で成り立っている。

(表2-1)

(令和2年4月1日現在)



(2) 組織構成

1) 学部は、平成 22 年度に看護学体系における各専門分野間の連携を深めるため、学部講座制の見直しを行い、平成 23 年度から新たに 4 つの大講座に再編を行ったものである。組織構成は、表 2-2 のとおりである。

2) 研究科は、基本的には学部の教育研究組織の上に乗せる形で組織されているが、学部の講座を超えた 5 つで構成している。(表 2-3) そのうち、広域看護学領域の里山・遠隔看護学分野は、本学が立地する長野県の地域特性に配慮

表2-2 学部の組織構成

人間基礎科学講座	哲学・倫理学分野
	心理学分野
	社会・人類学分野
	健康・保健学分野
	生物・化学分野
	英語・英米文化学分野
	基礎医学・疾病学分野
	病態・治療学分野
基礎看護学講座	基礎看護学分野
	看護管理学・看護教育学
発達看護学講座	母性・助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学講座	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域・在宅看護学分野

表2-3 研究科の組織構成

看護基礎科学領域	病態機能学分野
	病態治療学分野
基礎看護学領域	基礎看護学分野
	看護管理学分野
発達看護学領域	母性・助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学領域	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域・在宅看護学分野
	里山・遠隔看護学分野
専門関連領域	哲学・倫理学
	心理学
	社会・人類学
	健康・保健学
	生物・化学
	英語・英米文化学

した地域貢献の視点からの看護研究の領域・分野として平成 18 年度から開設している。

また、研究科には、質の高い看護実践能力を養うという本学研究科博士前期課程の教育目標に基づいて、平成 13 年度に小児看護学分野・老年看護学分野、平成 24 年度に精神看護学分野の専門看護師（以後「CNS」と省略する。）コースを開設している。

(3) 大学運営協議会

1) 概要

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、運営協議会を設置している。本協議会は、下表のとおり学外の委員で構成されている。学内規程として「長野県看護大学運営協議会規程」を設けて、協議会の審議結果等を大学運営に反映させるよう定めている。

運営協議会委員名簿（任期：平成31年4月～令和3年3月）

区分	職	氏名	所 属
地方公共団体	駒ヶ根市長	伊 藤 祐 三	市長会
看護現場	副院長 看護部長	代田 とみ子	飯田市立病院
〃	副院長 看護部長	中 村 敦 子	長野県立木曽病院
〃	会長	高 橋 光 子	長野県訪問看護ステーション連絡協議会
保健現場	保健福祉 総合調整幹	中 村 杏 子	飯島町健康福祉課
教育研究機関	学部長	坂江 千寿子	佐久大学看護学部
〃	衛生学院長	笠 原 悦 男	松本歯科大学
〃	学部長	川 島 良 雄	長野大学社会福祉学部
地域経済界	副会頭	春 日 俊 也	駒ヶ根商工会議所
学識経験者	院長	藪 原 明 彦	やぶはら小児科医院
卒業生	看護師長	久保 貴三子	諏訪中央病院

（令和2年12月25日現在、敬称略）

2) 令和2年度の開催概要（書面開催により資料送付による質問・意見等の収集）

開催日	開催場所	協 議 事 項 等
書面開催 通知 令和2年 12月25日	—	資料1 長野県看護大学の概要 資料2 令和2年度 当初予算の概要 資料3 入学志願者・入学者等の推移 資料4 令和元年度 卒業生・修了生の進路状況 資料5 長野県看護大学入学者選抜(入試)について 資料6 新型コロナウイルス感染症への対応について 資料7 新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準) 資料8 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 資料9 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨地実習に関する基本方針 資料10 学内施設の利用等に関する方針 資料11 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関するサークル活動の指針

2 教職員

(1) 教職員名簿

①学部専任教員

(令和2年9月1日現在)

講座	分野	職位	氏名	講座	分野	職位	氏名	
		学長	北山秋雄	発達看護学講座	小児看護学	准教授	竹内幸江	
		学部長	*坂田憲昭			講師	高橋百合子	
人間基礎科学講座	哲学・倫理学	准教授	屋良朝彦			助教	白井史	
	心理学	准教授	松本淳子			助手	足立美紀	
	社会・人類学	准教授	座馬耕一郎		助手	小原綾香		
	健康・保健学	准教授	秋山剛		講師	浦野理香		
	生物・化学	教授	太田克矢		講師	江頭有夏		
	英語・英米文化学	准教授	井村俊義		助教	熊谷理恵		
	基礎医学・疾病学		教授		喬炎	助手	伊藤佑季	
		講師	三浦大志		助手	青木駿介		
病態・治療学		助教	上條明生		助手	長谷川志保		
		教授	坂田憲昭		助手	横山仁美		
基礎看護学講座	基礎看護学	講師	中畑千夏子		広域看護学講座	老年看護学	教授	渡辺みどり
		教授	伊藤祐紀子				准教授	千葉真弓
		教授	望月経子	講師			細田江美	
		講師	近藤恵子	講師			曾根千賀子	
		助教	那須淳子	助教		有賀智也		
		助教	上條こづえ	精神看護学		准教授	有賀美恵子	
		助教	田中真木			助教	星幸江	
	助教	伊藤郁恵	助教			森野貴輝		
	看護管理学・看護教育学	助手	飯嶋勇貴	助手		福嶋洋子		
		助手	白川あゆみ	地域・在宅看護学		教授	安田貴恵子	
		教授	金子さゆり			講師	小野塚元子	
		講師	井本英津子			講師	柄澤邦江	
		講師	*吉岡詠美			講師	御子柴裕子	
発達看護学講座		母性・助産看護学	准教授		河内浩美	助教	酒井久美子	
	講師		西村理恵		助手	村井ふみ		
	助教		水主洋子		助手	富田美雪		
	助手		林陽子	助手	下村聡子			
	助手		高柳実希	看護教員・看護管理者教育部門	講師	吉岡詠美		
	助手		藤井あゆみ					
助手	藤澤紀子							

②大学院の領域別科目担当専任教員

(令和2年4月1日現在)

領域	分野	氏名等	領域	分野	氏名等		
	研究科長(兼)	安田貴恵子	広域看護学	老年看護学	教授	渡辺みどり※	
看護基礎科学	病態機能学	教授			喬炎※	准教授	千葉真弓
		教授			太田克矢※	講師	細田江美
		講師			三浦大志	講師	曾根千賀子
	病態治療学	教授		坂田憲昭※	精神看護学	准教授	有賀美恵子※
講師		中畑千夏子		地域・在宅看護学	教授	安田貴恵子※	
基礎看護学	基礎看護学	教授			伊藤祐紀子※	講師	小野塚元子
		教授			望月経子※	講師	柄澤邦江
		講師		近藤恵子	里山・遠隔看護学	教授	北山秋雄※
	教授	金子さゆり※		准教授		座馬耕一郎※	
	看護管理学	講師		井本英津子	准教授	秋山剛※	
講師		吉岡詠美		専門関連	哲学・倫理学	准教授	屋良朝彦※
発達看護学	母性・助産看護学	准教授			河内浩美	心理学	准教授
		講師	西村理恵		英語・英米文学	准教授	井村俊義※
	小児看護学	教授	竹内幸江	※博士後期課程の科目担当専任教員			
成人看護学	講師	高橋百合子					
	講師	江頭有夏					
		講師	浦野理香				

③非常勤講師

看護学部非常勤講師

(令和2年5月1日現在)

担当科目	氏名	現職
統計学	中村 寛志	信州大学農学部特任教授
保健・医療・福祉システム看護論Ⅱ	豊永 誠	信州豊南短期大学非常勤講師
教育学	加藤 和之	下條村児童館館長
数の話と教養数学	二宮 晏	信州大学名誉教授
ドイツ語	浜 泰子	信州大学高等教育システムセンター非常勤講師
感染学演習	碓井 之雄	東京医療保健大学名誉教授
経済学	樋口 均	信州大学経済学部名誉教授
英会話の基礎 医療英会話の基礎Ⅰ・Ⅱ	西垣内磨留美	長野県看護大学名誉教授
人間工学	加藤 麻樹	早稲田大学人間科学部教授
法学	成澤 孝人	信州大学経法学部教授
医療経済学	今野 広紀	日本大学スポーツ科学部准教授
看護栄養学	志塚ふじ子	長野県短期大学名誉教授
英会話演習	ジン・オオクボ	(有)グローバルビレッジ講師
医事法学	浅村 英樹	信州大学医学部教授
芸術と人間	鷲沢寿美子	ピアノ教室「花の会」主宰
	長江 朱夏	音楽療法士
運動実技・理論Ⅰ、Ⅱ 運動理論	速水 達也	信州大学学術研究院 総合人間科学系准教授

大学院非常勤講師

(令和2年5月1日現在)

担当科目	氏名	現職
看護倫理	小西恵美子	長野県看護大学名誉教授
小児病態・治療特論	藪原 明彦	やぶはら小児科医院長
老年医学特論	中土 幸男	丸の内病院長
精神看護学特論Ⅱ	樋掛 忠彦	長野県こども病院精神科部長
フィジカルアセスメント	山内 豊明	放送大学大学院教授
家族看護論	柳原 清子	金沢大学医薬保健学域保健学類准教授
量的研究方法論	萩原 素之	信州大学農学部教授
コミュニティ・ディベ ロップメント論特講	色平 哲郎	佐久総合病院地域医療部地域 ケア科医長
	長 純一	石巻市立病院内科部長
語法特殊講義	滝沢 秀男	高崎経済大学非常勤講師
コンサルテーション論	大石ふみ子	聖隷クリストファー大学看護学部教授

④事務局

本学の事務組織は、事務局及び付属図書館で構成されている。事務局は、総務課、教務・学生課の2課体制で、事務局長以下職員9名及び会計年度任用職員5名が配置されている。

平成22年までは事務局外に学生支援として学生部があり、学生支援課と就職支援課の2課体制であったが、組織の見直しを行い、事務局内の教務・学生課として総合的な支援を行っている。

付属図書館には、図書委員会委員長の教員が兼務する図書館長と、司書2名（1名は会計年度任用職員）が配置されている。

(2) 教員の募集・採用状況

教員の募集・採用は、欠員が生じた場合や新たに採用の必要が生じた場合に「長野県看護大学教員選考基準に関する規程」及び「長野県看護大学教員選考基準細則」等に基づいて、適時実施している。

原則として公募により募集し、教員選考委員会（選考委員は委員会立ち上げの都度学長が指名）による選考審査を経て、教授会に諮り、採否を決定している。

令和2年度教職員採用状況

(人)

教授	准教授	講師	助教	助手	計	学内昇任
			1	1	2	1

事務局職員

(令和2年5月1日現在)

	事務局長	米久保 篤
総務課	次長	米山 武
	課長補佐	西山 由美子
	主査	唐木 繁一
	主任	小笠原 千寿子
教務・学生課	課長	鮎澤 宏和
	課長補佐	熊谷 晶子
	課長補佐	小林 清二
	主査	伊藤 理恵
図書館	主幹学校司書	清水 満里子
	学校司書	堀内 みちよ
会計年度任用職員	学生支援員	中村 康子
	学生支援員	山中 いづみ
	就職支援員	花岡 秀樹
	行政事務補助員	福澤 圭子
	教学事務補助員	坂間 陽子

3 全学委員会

(1) 委員会の構成

教授会の下部組織として、委員会組織（常設の委員会13、臨時の委員会1）を設置しており、大学運営上の様々な課題については、委員会で検討のうえ、教授会に諮ることとしている。委員会組織は、助教・助手を含む全教員で構成している。

また、研究科委員会においても、下部組織として教務部会と入試部会の二つの部会組織を設けている。両部会は、講師以上の職位にあるものによって構成している。

委員会及び部会等の構成員は、次表のとおりである。

1 教授会委員会等		(R2.4.1現在)					
委員会等	委員長等	委員等				事務局	
教 授 会	運営委員会	北山学長	坂田学部長 望月教授 米久保事務局長	安田研究科長 金子教授	太田教授 渡辺教授	伊藤教授 竹内准教授	米山次長 鮎澤教学課長
	広報・交流委員会	太田教授	松本准教授 足立助教 林助手	井村准教授 熊谷助教	高橋講師 森野助教	細田講師 酒井助教	小林課長補佐
	教務・実習委員会	渡辺教授	望月教授 井本講師 御子柴講師 藤井助手	金子教授 高橋講師 小野塚講師 福嶋助手	河内准教授 浦野講師 那須助教 富田助手	中畑講師 細田講師 田中助教	伊藤主査
	入試検討委員会	竹内准教授	坂田教授 江頭講師	座馬准教授 柄澤講師	井村准教授	有賀准教授	小林課長補佐
	図書委員会 紀要委員会	太田教授	千葉准教授 伊藤(郁)助教 長谷川助手	近藤講師 白川助手	西村講師 高柳助手	柄澤講師 小原助手	清水主幹司書
	学生委員会	伊藤教授	三浦講師 水主助教 (就職支援員、学生支援員出席)	井本講師 星助教	江頭講師 村井助教	細田講師 横山助手	熊谷課長補佐 伊藤主査
	ネットワーク推進 委員会	秋山准教授	座馬准教授 有賀助教	三浦講師 青木助手	吉岡講師	白井助教	西山課長補佐
	FD・SD委員会	松本准教授	千葉准教授 上條助教	中畑講師	曾根講師	小野塚講師	小林課長補佐
	倫理委員会	屋良准教授	秋山准教授 (外部委員)	河内准教授	浦野講師	柄澤講師	小笠原主任
	ハラスメント防止 委員会	喬教授	金子教授 下村助手	西村講師 米山次長	曾根講師 鮎澤教学課長	伊藤(祐)助手	
動物実験委員会	井村准教授	喬教授	秋山准教授	江頭講師		小笠原主任	
感染症対策委員会	坂田学部長	伊藤教授 米久保事務局長	渡辺教授 鮎澤教学課長	中畑講師 熊谷課長補佐			
コンソーシアム信州 担当		望月教授	屋良准教授	吉岡講師		鮎澤教学課長	
評価委員会	北山学長	坂田学部長 伊藤教授 屋良准教授 竹内准教授	安田研究科長 望月教授 松本准教授 米久保事務局長	太田教授 金子教授 秋山准教授	喬教授 渡辺教授 井村准教授	鮎澤教学課長	
人事特別委員会	北山学長	坂田学部長 米久保事務局長	安田研究科長	伊藤教授	渡辺教授		
防災委員会	望月教授	坂田学部長 近藤講師 西山課長補佐	伊藤教授 御子柴講師 唐木主査	屋良准教授 飯嶋助手 (教務・学生課担当職員出席)	三浦講師 米久保事務局長		
安全衛生委員会	北山学長	三浦講師 熊谷課長補佐	有賀助教 西山課長補佐	米久保事務局長	米山次長		
図書館長	太田教授						
学年顧問	1学年	近藤講師	井本講師	2学年	河内准教授	曾根講師	
	3学年	井村准教授	浦野講師	4学年	座馬准教授	御子柴講師	
	過年度生	松本准教授	竹内准教授	高橋講師	有賀准教授	小野塚講師	

2 研究科委員会

部会	部会長	部会員			事務局
教務部会	安田研究科長	太田教授	伊藤教授	渡辺教授	鮎澤教学課長
入試部会	金子教授	喬教授	河内准教授	有賀准教授	小林課長補佐

4 人事特別委員会

長野県看護大学人事特別委員会設置要綱に基づき、委員会では、教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

委員会の構成員は、要綱の規定により学長（委員長）、学部長、研究科長、教務・実習委員長、学生委員長、事務局長の6名であり、該当案件が生じた場合に活動を行う。

令和2年度は2回開催し、分野に属していない教員に関する令和3年度の業務内容等について検討を行い、必要な事項については教授会で報告、協議した。

5 教員人事評価

(1) 概要

県が実施している人事評価制度について、地方公務員法等の一部改正に伴い大学教員も対象とすることになったため、平成28年度から新たに教員人事評価を開始し、令和2年度も引き続き実施した。この評価は、教員が教育・研究活動等を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を把握し、主体的な業務の遂行及び人材の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、教育研究等の向上につなげることを目的としている。

<制度の概要>

区分	人事評価	
	職務遂行力評価	業務評価
概要	教員に求められる能力や仕事に対する意欲や姿勢を、日常の行動に照らして評価	期首に自らが業務目標を設定し、中間及び期末にその目標の達成度により評価
評価方法	職務遂行力評価表により、次のとおり評価を行う 1 自己評価 2 一次評価 3 二次評価	業務評価シート(目標設定・中間評価・年間評価)により、次のとおり評価を行う 1 自己評価 2 一次評価(評価面談を実施) 3 二次評価

(2) 評価結果の活用

評価結果は、査定昇給の際に重要な判断材料として活用した。また、業務評価の結果は勤勉手当に反映した。

6 教員自己点検評価

教員の業績を評価し資質の向上を図るとともに、能率的な大学運営及び質の高い魅力ある大学づくりへの取組みに資することを目的として、教員の自己点検評価を実施した。

評価は、教育活動、研究活動、社会・地域貢献活動、大学運営のそれぞれの領域で教員が挙げた業績を自己申告し点数化している。分野責任者は、教員の各領域への取組み状況に応じて、教員のさらなる能力開発や効率的な分野の運営に資するため、適切な指導を行っている。

7 健康センター

(1) 概要

精神的な問題や不調を抱える人々は増加し、職場におけるメンタルヘルスの維持・増進は喫緊の課題となっていたため、比較的早期の段階から専門的に関与していく機関として、2010年11月に学長直属の機関として「健康センター」を設置し、精神分野の専門看

護師を1人配置して、学生や教職員に対する心の健康相談を実施してきた。その後、職場におけるメンタルヘルスが改善されたため、2015年7月から、相談員は常勤保健師と非常勤の臨床心理士が担当することとした。

健康センターでは、精神的な問題や不調を抱えている人に対して、治療の必要性の有無を判断し医療につなげること、また現在、治療を受けている学生や教員の場合は、症状の重症化、長期化を防ぎ、早期回復に向けた支援を行うことを目的に、次に掲げる業務を実施している。

- ① 学生・教職員からの相談・指導
- ② 学年顧問など他の相談窓口からの相談への対応
- ③ 休学・休職中の人への復学・復職に向けた支援
- ④ 学内外における心の健康づくりに関すること

(2) 実績

＜教員及び学生に対する心の健康相談実績（延べ件数）＞

年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
学 生	40	84	171	152	165
教 員	0	6	6	11	2
合 計	40	90	177	163	167

1) 学生の相談状況

- ・29年度から、件数が大幅に増加している。年間を通して継続的に関わる学生が増えたことによる。
- ・単科大学であるが故の人間関係の狭さに起因するものもあると感じられた。自分の悩みを表出できず、ストレスをためている例があった。
- ・こんなはずではなかった、やめたくなくなった、看護職としての自信の喪失等からくる「大学をやめたい気持ち」など、実習を機に、理想と現実のギャップなどがストレスになっている学生が見受けられた。また、同じような感情を抱えた1年生の相談が多かった。中には、休学、退学を選択した学生もいた。コロナ禍の影響が大きかったと思われる。
- ・一般的に発病が多いと思われる思春期世代であるが、生育歴や家庭・家族関係の問題が、精神面の不安定さなどに影響を及ぼしていると思われる学生も見受けられる。
- ・世間では発達障がい注目されているが、学内でもそれと思われる特徴で悩んでいる学生が出てきていて、継続した対応も必要になってきている。
- ・年度始めに学生が提出する「健康質問票」のメンタル系の項目にチェックが入っている学生については、個別面接を実施した。

2) 教職員の相談状況

センター開設以来、数人の教員の精神疾患に対応してきたが、現在、対応が必要な教職員はほとんどおらず、2年度中の相談も少なく、状況の確認や傾聴する程度ですんでいる。

(3) 課題及び今後の展開

健康センターは、本学関係者の精神疾患の改善に大きな成果をあげてきた。今後も引き続き、学生や教職員に対する相談機能を堅持する必要がある。

なお、相談者が減少したため、常勤の相談員の配置を終了し、外部機関から相談員（臨床心理士）を非常勤で雇うことで、必要に応じて心の健康相談が実施可能となるような新たな体制を整備して対応しているところである。

第3節 学生の状況

1 学部

(1) 入学試験の状況

1) 状況

1995年の開学以来、学部入学定員は80名で、3年次に10名の編入生を受け入れていたが、2016年度入学から募集を停止している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づく小論文、面接及び自己申告書を課して、試験を行っている。

入学試験の過去5年間の状況は、以下のとおりである。

項目／入試実施年度		H28 (29年度入学)	H29 (30年度入学)	H30 (31年度入学)	R1 (2年度入学)	R2 (3年度入学)
一般選抜	志願者	213	172	283	215	192
	合格者	56	59	59	55	59
	入学者(A)	54	55	54	53	51
	入学定員(B)	50	50	50	50	48
	A/B	1.08	1.10	1.08	1.06	1.06
学校推薦型選抜	志願者	59	58	51	52	89
	合格者	31	30	29	31	33
	入学者(A)	31	30	29	31	33
	入学定員(B)	30	30	30	30	32
	A/B	1.03	1.00	0.97	1.03	1.03
社会人選抜	志願者	3	2	4	1	2
	合格者	0	0	2	1	1
	入学者(A)	0	0	2	1	1
	入学定員(B)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	A/B	—	—	—	—	—
編入学試験	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者(A)	—	—	—	—	—
	入学定員(B)	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
	A/B	—	—	—	—	—
合計	志願者	275	232	338	268	283
	合格者	87	89	90	87	93
	入学者(A)	85	85	85	85	85
	入学定員(B)	90	90	90	90	90
	A/B	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94

○ 学校推薦型選抜

令和3年度入学者選抜から、学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）と学校推薦型選抜Bの区分を設けて選抜を行っている。

① 学校推薦型A（地域特別枠を含む。）

県内高等学校の卒業予定者で「全体の学習成績の状況」が4.0以上。定員は24名。推薦枠は各校2名（分校は1名）以内。また、地域特別枠（卒業後に長野県内の過疎地域において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者）は前記のほかに各校1名。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

② 学校推薦型選抜B

高等学校の卒業予定者で、本学卒業後に長野県内において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者が対象。「全体の学習成績の状況」が3.8以上。定員は8名。推薦枠は各校2名（分校は1名）以内。大学入学共通テスト、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

- 社会人選抜（平成 15 年度から受け入れ）
大学入学資格と一定の基準による社会人としての経験を 3 年以上有する者。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。
- 一般選抜
分離分割方式で前期と中期に分けて実施し、定員は前期日程 40 名、中期日程 8 名。大学入学共通テスト、小論文、及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。
- 編入学試験
専門科目と英語の筆記試験、面接を行い、結果を総合的に判定して選抜を行っていたが、編入生の定員割れが続いたこと等から、平成 27 年度試験（平成 28 年度入学）から募集を停止した。

2) 課題及び方策

編入学試験制度の廃止と、令和 3 年度から変更した入学者選抜方法について、問題点等を入試検討委員会等で検証していく。

(2) 学年別学生数

1) 状 況

在校生数は、定数の 340 名に対しほぼ同数となっているが、近年の傾向として卒業延期生が増加している。

また、男子学生の割合は、各学年 10%以下であり、近年は低下傾向にある。

県内出身者は全体の 72.4%で、年により増減しているが、60%台の後半から 70%前半で推移している。

令和 2 年 5 月 1 日 現在				(単位：人)	
学 部	総 数			県内 出身者	県外 出身者
		男	女		
1 年生	85	3	82	63	22
2 年生	84	4	80	59	25
3 年生	85	5	80	60	25
4 年生	85	2	83	52	33
編入 1 年生	0	0	0	0	0
編入 2 年生	0	0	0	0	0
卒業延期生	7	1	6	6	1
計	346	15	331	240	106

2 研究科

(1) 入学試験の状況

項目/入試実施年度		H28 (29 年度入学)	H29 (30 年度入学)	H30 (31 年度入学)	R1 (2 年度入学)	R2 (3 年度入学)
(博士前期) 看護学専攻	志願者	9	7	6	13	2
	合格者	8	6	6	13	2
	入学者(A)	8	6	5	13	2
	入学定員(B)	16	16	16	16	16
	充足率(A/B)	50%	38%	31%	81%	13%
(博士後期) 看護学専攻	志願者	4	1	3	5	5
	合格者	3	1	3	4	5
	入学者(A)	3	1	2	3	5
	入学定員(B)	4	4	4	4	4
	充足率(A/B)	75%	25%	50%	75%	125%
合 計	志願者	13	8	9	18	7
	合格者	11	7	9	16	7
	入学者(A)	11	7	7	16	7
	入学定員(B)	20	20	20	20	20
	充足率(A/B)	55%	35%	35%	80%	35%

(2) 学年別院生数

在学生数は、博士前期課程が定数の32名に対し、定員割れが続いている。近年の傾向として、入学生が少なく、休学等による卒業延期生が増加している。

また、博士後期課程は、定数(12名)を満たしているが、休学等により標準修業年限を超える学生が多い傾向となっている。

令和2年5月1日 現在				(単位:人)	
学 部	総 数			県内 出身者	県外 出身者
		男	女		
修士課程	25	5	20	24	1
博士課程	12	2	10	6	6
計	37	7	30	30	7

3 学部及び研究科の休学、退学の状況

学部、研究科とも、最終学年での休学が多く、そのうちの一部が退学へとつながっている事例がある。

休学の理由は、学部では体調不良、研究科では、仕事の都合が主なものである。

(1) 学部・研究科の退学者数

	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計
学部	0	0	1	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0	2	3
研究科	修士課程	0	0		0	0	0			0	0	1			1
	博士課程	0	0	1	1	0	0	2	2	2	0	0	2	2	2
	小計	0	0	1	1	0	0	2	2	2	0	1	2	2	3
合計	0	0	2	2	4	1	0	2	0	3	1	2	4	2	9

※ 研究科のうち博士後期課程における単位取得退学者は、退学者数に計上していない。

(2) 学部・研究科の休学者数

	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計
学部	0	2	2	7	11	0	0	2	4	6	1	1	0	3	5
研究科	修士課程	0	2		2	0	4			4	1	2			3
	博士課程	1	0	7	8	0	1	5	6	6	0	0	3	3	3
	小計	1	4	7	12	0	4	5	9	9	1	2	3	3	6
合計	1	6	9	7	23	0	4	7	4	15	3	5	6	3	17

※ 休学者数のうち、年度を越える休学は年度毎に計上しているが、年度内の同一人物による複数の休学は実人数で計上している。

第2章 年間の活動状況

第1節 学部及び研究科の行事及び教授会活動

1 1年間の行事

月 日	内 容	月 日	内 容
4月2日 (木)	入学式	10月24日 (土)	博士前期・後期課程入学試験
4月6日 (月) ～7日 (火)	ガイダンス 健康診断	11月28日 (土)	推薦A・社会人入学試験
4月6日 (月) ～13日 (月)	履修登録期間	12月23日 (水) ～1月5日 (火)	冬季休業
4月8日 (水)	前学期授業開始	1月6日 (水)	後学期授業再開
5月1日 (金)	創立記念日	1月16日 (土) 17日 (日)	大学入学共通テスト
8月1日 (土)	オープンキャンパス【中止】	1月30日 (土)	博士前期・後期課程二次募集 入学試験
8月15日 (土) ～9月30日 (水)	夏季休業	2月6日 (土)	推薦B入学試験
9月5日 (土) 6日 (日)	鈴風祭【中止】	2月19日 (金) ～3月31日 (水)	春季休業
9月29日 (火)	学位記授与式	2月25日 (木)	一般選抜入学試験 (前期)
10月1日 (木)	後学期授業開始	3月6日 (土)	卒業式・修了式
10月21日 (水)	大学運営協議会【書面開催】	3月8日 (月)	一般選抜入学試験 (中期)

2 教授会の活動

回	開催月日	協 議 事 項
1	4月7日	1 退学願について 2 休学願について
2	4月21日	1 令和2年度学生校費予算(案)について 2 令和2年度一般研究費配分(案)について 3 令和2年度特別研究費配分(案)について 4 休学願について 5 高等教育無償化の開始に伴う学内関係規程の一部改正について 6 長野県看護大学教授会規程等の特例について
3	5月19日	1 APRIN 維持機関会員制度の利用について 2 長野県看護大学臨床教授規程の一部改正について 3 教員の令和2年度の人事評価について 4 教員の自己点検評価に関する規定(案)について 5 令和3年度入学者選抜に関する要項(案)について 6 令和3年度助産師コース履修ガイダンス・選抜について(案)

4	6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 教員の自己点検評価に関する規程（案）について 2 助教又は助手の採用の際の投票（案）について 3 基礎医学・疾病学の教員(助教又は助手)の採用について（審査結果報告） 4 教員の公募について
5	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 1 基礎医学・疾病学の教員(助教又は助手)の採用について（投票） 2 令和2年度長野県看護大学臨床教授等の委嘱について 3 教員の公募について
臨時	7月28日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度学部入学者選抜について
6	8月4日	<ul style="list-style-type: none"> 1 休学願について 2 教員の公募について 3 新型コロナウイルス感染症対策状況下における学生生活に関するアンケート及び今後の対応について
7	9月15日	<ul style="list-style-type: none"> 1 長野県看護大学教授会規程及び長野県看護大学大学院研究科委員会規程等の特例について 2 精神看護学の教員（准教授又は講師）の採用について（審査結果報告） 3 名誉教授の称号授与について 4 退学願について 5 年度途中で卒業する学生の卒業認定について 6 令和3年度学生募集要項《一般選抜》について 7 令和3年度学生募集要項《学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む）》について 8 令和3年度学生募集要項《学校推薦型選抜B》について 9 令和3年度学生募集要項《社会人選抜》について 10 教員の退職について 11 教員の令和2年度の人事評価について（教授のみ）学長の業績評価について
8	10月6日	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康・保健学分野の教員（教授又は准教授）の採用について（審査結果報告） 2 精神看護学分野の教員（准教授又は講師）の採用について（投票）
9	10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康・保健学分野の教員（教授又は准教授）の採用について（投票） 2 教員の公募について 3 退学願について 4 令和3年度学年暦について
臨時	10月28日	<ul style="list-style-type: none"> 1 母性・助産看護学分野の教員（助手又は助教）の採用について（審査結果報告）
10	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 1 母性・助産看護学分野の教員（助教）の採用について（投票） 2 成人看護学の任期付き教員について <ul style="list-style-type: none"> ・任期付教員の採用に係る規程の一部改正案について ・成人看護学の充実に関する計画（案）について 3 入学手続きに係る「誓約書」の改正について（教授のみ）学長の職務遂行力評価について

11	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> 1 教員の職位昇任申請について 2 令和3年度学部非常勤講師について 3 履修規程の改正について
臨時	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症に関する打合せ
12	12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校推薦型選抜A・社会人選抜の可否判定 2 学校推薦型選抜Bの選抜方法の変更について
13	12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度科目等履修生募集について 2 令和3年度時間割日程変更の際のお願い (教授のみ) 成人看護学の教員(任期付きの教授)の採用について(審査結果報告)
臨時	12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 1 老年看護学分野の教員(助手)の採用について(投票) 2 教員の退職について 3 教員の公募について (教授会のみ) 成人看護学の教員(任期付き教授)の採用について(投票)
14	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 1 休学願について 2 臨時的任用教員の採用について 3 母性・助産看護学の臨時的任用教員(欠員補充)の採用について 4 小児看護学の臨時的任用教員(欠員補充)の採用について 5 精神看護学の臨時的任用教員(欠員補充)の採用について 6 長野県看護大学学部長選考規程等の一部改正について (教授のみ) 職位の昇任申請について(審査結果報告)
15	2月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 職位の昇任申請について(投票) 2 令和4年度学部入学者選抜関係日程について 3 令和3年度教授会等の日程について 4 長野県看護大学学部長選考規程、研究科長選考規程等の一部改正について 5 認定看護師継続教育支援部門運営規程(案)について (教授のみ) 職位の昇任申請について(投票)
臨時	2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度学校推薦型選抜B入試結果について 2 長野県看護大学学部長選考規程、研究科長選考規程等の一部改正について
16	2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度卒業生成績判定について 2 成人看護学の臨時的任用教員の採用について(審査結果報告) 3 押印の見直しに係る関係規程の一部改正等について (教授のみ) 報告
17	3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度一般選抜入学試験(前期日程)結果について 2 教授会及び研究科委員会の開催方法について 3 長野県看護大学学部長選考規程、研究科長選考規程等の一部改正について

18	3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度一般選抜入学試験（中期日程）結果について 2 令和2年度修得単位認定について 3 令和3年度教授会委員会の委員選任等について 4 看護実践国際研究センター規程の一部改正について （教授のみ）特別の配慮を要する教員について 学長の業務評価について
臨時	3月23日	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般選抜の追加合格について 2 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴うカリキュラムの改正について

3 研究科委員会の活動

回	開催月日	協議事項
1	4月21日	1 退学願について
2	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度論文指導に係る学外指導教員の委嘱について 2 令和2年度修士論文研究テーマ・論文指導教員（案）について 3 休学願について 4 既修得単位の認定について 5 令和3年度大学院博士前期課程（博士課程）学生募集要項（案） 6 令和3年度大学院博士後期課程（博士課程）学生募集要項（案）
3	7月7日	1 令和2年度大学院受験者確保に関する方策について
4	9月15日	<ul style="list-style-type: none"> 1 退学願について 2 令和2年度修士論文研究テーマ・論文指導教員（案）について 3 令和3年度大学院入学試験関係日程の変更について
5	10月6日	<ul style="list-style-type: none"> 1 休学願について 2 令和2年度後学期博士論文研究計画書審査体制（案）について
6	10月28日	1 令和3年度博士前期課程・後期課程入学試験結果について
7	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 1 休学願について 2 令和3年度大学院博士前期課程（修士課程）学生2次募集要項（案） 3 令和3年度大学院博士後期課程（修士課程）学生2次募集要項（案） 4 教授の退職に伴う令和3年度以降の大学院生指導体制について
8	12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 遠隔参加による研究計画審査ならびに学位論文審査について 2 令和2年度後期博士論文審査委員（案）及び審査日程について 3 令和3年度大学院学年暦（案）について 4 長野県看護大学大学院履修規程等の改正について
9	12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 1 博士論文学外審査委員について 2 令和2年度後期修士論文審査体制（案）及び審査日程（案）について 3 令和3年度長野県看護大学大学院科目等履修生募集要項（案）について 4 令和3年度長野県看護大学大学院研究生募集要項（案）について 5 博士論文審査の期間延長に関する申し合わせ（案）について
10	12月22日	1 修士論文学外審査委員について

11	1月27日	1 令和3年度大学院博士前期課程入学試験（2次）結果について 2 令和3年度大学院博士後期課程入学試験（2次）結果について
12	2月2日	1 令和2年度修士論文発表会について 2 令和4年度大学院入学試験関係日程について
13	2月16日	1 令和3年度大学院非常勤講師（案）について
14	2月19日	1 令和2年度修士論文審査結果について 2 令和2年度博士前期（修士）課程の学位授与について（投票） 3 令和2年度博士前期（修士）課程修得単位の認定について 4 長期履修在学期間の短縮について
15	3月16日	1 退学願について 2 博士前期課程の修得単位認定について 3 博士後期課程の修得単位認定について 4 大学院科目等履修生の修得単位認定について 5 大学院研究生の研究期間延長について 6 大学院研究生の選考について (教授のみ) 研究科教員の学内審査結果について

第2節 学部の教育活動

(1) カリキュラム

<必修科目>

平成31年度・令和2年度入学生

	科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
1 学 年	生 物 学	前学期	1	30	倫 理 学	後学期	1	15
	化 学	前学期	1	30	家 族 社 会 学	後学期	1	15
	運 動 実 技 ・ 理 論 I	前学期	1	30	医 療 英 文 読 解 演 習 I	後学期	1	30
	統 計 学	前学期	1	15	医 療 英 会 話 の 基 礎 I	後学期	1	30
	英 文 読 解 の 基 礎	前学期	1	15	生 化 学	後学期	1	30
	英 会 話 の 基 礎	前学期	1	30	人 体 の 構 造 と 機 能 演 習	後学期	1	30
	人 体 の 構 造 と 機 能 I	前学期	2	30	フ ィ ジ カ ル ア セ ス メ ン ト	後学期	1	30
	人 体 の 構 造 と 機 能 II	前学期	1	30	病 理 学	後学期	1	15
	看 護 学 概 論	前学期	2	30	薬 理 学	後学期	2	30
	基 礎 看 護 方 法 I	前学期	1	30	病 理 学 演 習	後学期	1	30
	基 礎 看 護 実 習 I	前学期	1	45	基 礎 看 護 方 法 II	後学期	2	60
	保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉 シ ス テ ム 看 護 論 I	前学期	1	15	人 間 発 達 論	後学期	1	15
	情 報 処 理 科 学	前学期	1	30	人 間 関 係 論	後学期	1	30
					公 衆 衛 生 学	後学期	1	30
				保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉 シ ス テ ム 看 護 論 II	後学期	1	15	
				小 計 (28科目)		32	765	
2 学 年	臨 床 心 理 学	前学期	1	30	運 動 実 技 ・ 理 論 II	後学期	1	30
	医 療 英 文 読 解 演 習 II	前学期	1	30	感 染 学 演 習	後学期	1	30
	医 療 英 会 話 の 基 礎 II	前学期	1	30	慢 性 期 看 護 方 法	後学期	2	60
	疾 病 学 I	前学期	1	30	急 性 期 看 護 概 論	後学期	1	15
	疾 病 学 II	前学期	1	30	老 年 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	感 染 学	前学期	1	30	精 神 看 護 概 論 II	後学期	1	15
	看 護 過 程 の 理 論 と 展 開	前学期	1	15	母 性 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	慢 性 期 看 護 概 論	前学期	1	15	小 児 看 護 概 論 II	後学期	1	15
	老 年 看 護 概 論	前学期	2	30	小 児 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	精 神 看 護 概 論 I	前学期	1	15	地 域 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	母 性 看 護 概 論	前学期	1	15	家 族 援 助 論	後学期	1	15
	小 児 看 護 概 論 I	前学期	1	15	在 宅 ケ ア 方 法 I	後学期	1	30
	地 域 看 護 概 論	前学期	1	15	多 文 化 共 生 看 護 学	後学期	2	30
	在 宅 ケ ア 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 実 習 II	後学期	2	90
疫 学	前学期	1	30	小 計 (29科目)		33	795	
3 学 年	医 療 経 済 学	前学期	1	15	遺 伝 と 人 間	後学期	1	15
	看 護 栄 養 学	前学期	1	15	看 護 倫 理	後学期	1	15
	症 状 マ ネ ジ メ ン ト 論	前学期	1	15	看 護 研 究 方 法	後学期	1	30
	急 性 期 看 護 方 法	前学期	2	60				
	老 年 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	精 神 看 護 方 法	前学期	2	60				
	母 性 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	小 児 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	地 域 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	災 害 看 護 論	前学期	1	30				
	在 宅 ケ ア 方 法 II	前学期	1	30				
保 健 統 計 学	前学期	1	15					
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉 シ ス テ ム 看 護 論 III	前学期	1	15	小 計 (16科目)		18	435	
4 学 年	看 護 管 理 論	前学期	1	15	卒 業 研 究	全 期	4	180
	看 護 統 合 実 習	前学期	2	90	小 計 (3科目)		7	285
3 4 学 年	成 人 看 護 実 習		4	180	小 児 看 護 実 習		3	135
	老 年 看 護 実 習		4	180	地 域 看 護 実 習		4	180
	精 神 看 護 実 習		3	135	在 宅 看 護 実 習		2	90
	母 性 看 護 実 習		2	90	小 計 (7科目)		22	990

必修科目合計

科 目	単位数	時間数
83 科 目	112	3,270

<選択必修科目>

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
教 育 学	1年前学期	2	30	英 会 話 演 習	3年前学期	1	30
教 育 心 理 学	1年後学期	2	30	英 語 文 化 研 究	3年前学期	1	30

<選択科目>

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	1年前学期	1	15	論 理 学	3年前学期	1	15
心 理 学	1年前学期	2	30	運 動 理 論	3年前学期	1	15
社 会 学	1年前学期	2	30	医 事 法 学	3年前学期	1	15
数 の 話 と 教 養 数 学	1年前学期	1	15	助 産 概 論	3年前学期	1	15
信 州 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 I	3年前学期	2	30
独 語	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 II	3年前学期	1	15
生 命 科 学 演 習	1年後学期	1	30	国 際 看 護 実 習	3年後学期	2	90
哲 学	2年前学期	2	30	芸 術 と 人 間	3年後学期	2	30
文 化 人 類 学	2年前学期	2	30	地 域 母 子 保 健	3年後学期	1	15
経 済 学	2年前学期	2	30	仏 語	4年後学期	1	15
人 間 工 学	2年前学期	2	30	看 護 論	4年後学期	1	15
生 命 倫 理	2年後学期	1	15	看 護 教 育 論	4年後学期	2	30
法 学	2年後学期	2	30	エ ン カ ウ ン タ ー	4年後学期	1	30

(2) 臨地実習

学年	科 目 名	期 間	単 位
1	基礎看護実習Ⅰ	6月15日 ～ 6月19日	1
2	基礎看護実習Ⅱ	9月23日 ～ 10月5日 10月6日 ～ 10月16日	2
3	成人看護実習	9月28日 ～ 12月18日	4
	老年看護実習		4
	精神看護実習		3
	母性看護実習		2
	小児看護実習		3
	地域看護実習		4
	在宅看護実習		2
	国際看護実習(選択)		1月26日 ～ 3月5日
	助産実習(選択)	2月18日 ～ 2月21日	10
4	成人看護実習	5月11日 ～ 7月31日	4
	老年看護実習		4
	精神看護実習		3
	母性看護実習		2
	小児看護実習		3
	地域看護実習		4
	在宅看護実習		2
	看護統合実習	8月3日 ～ 8月14日	2
	助産実習(選択)	9月7日 ～ 11月26日	10

(3) 臨地実習施設

① 病院

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
昭和伊南総合病院	駒ケ根市	基礎看護Ⅰ・Ⅱ、成人看護、在宅看護、看護統合、看護管理	北アルプス医療センターあづみ病院	池田町	精神看護
伊那中央病院	伊那市	基礎看護Ⅰ・Ⅱ、母性看護、小児看護、看護統合、看護管理	こども病院	安曇野市	小児看護、助産
こころの医療センター駒ヶ根	駒ケ根市	精神看護、在宅看護	下伊那赤十字病院	松川町	在宅看護
飯田病院	飯田市	精神看護	飯田市立病院	飯田市	基礎看護Ⅰ・Ⅱ、看護統合、看護管理、助産
伊那神経科病院	伊那市	精神看護	諏訪赤十字病院	諏訪市	基礎看護Ⅰ・Ⅱ、助産
信州大学医学部附属病院	松本市	精神看護	丸の内病院	松本市	助産

② 保健・福祉施設

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
親愛の里シンフォニー	宮田村	精神看護	はびろの里	伊那市	老年看護
コスモスの家	伊那市	精神看護	すずたけ	伊那市	老年看護
はなみずきの郷	飯田市	精神看護	センテナリアン	高森町	老年看護
信濃医療福祉センター	下諏訪町	小児看護			

③ 保健福祉事務所

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
諏訪保健福祉事務所	諏訪市	地域看護	飯田保健福祉事務所	飯田市	地域看護
伊那保健福祉事務所	伊那市	地域看護	木曾保健福祉事務所	木曾町	地域看護

④ 市町村

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
伊那市役所	伊那市	地域看護	飯島町役場	飯島町	地域看護
駒ヶ根市役所	駒ヶ根市	地域看護	宮田村役場	宮田村	地域看護
辰野町役場	辰野町	地域看護	木曾町役場	木曾町	地域看護
箕輪町役場	箕輪町	地域看護	木祖村役場	木祖村	地域看護

⑤ 訪問看護ステーション

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
伊南訪問看護ステーション	駒ケ根市	在宅看護	伊那中央病院訪問看護ステーション	伊那市	在宅看護
訪問看護ステーションすずたけ	伊那市	在宅看護	下伊那赤十字訪問看護ステーション	松川町	在宅看護
訪問看護ステーションみどり	箕輪町	在宅看護	円会訪問看護ステーション	高森町	在宅看護
訪問看護ステーションみどり いな支所	伊那市	在宅看護	あち訪問看護ステーション	阿智村	在宅看護

⑥ 学校

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
伊那北小学校	伊那市	地域看護	箕輪北小学校	箕輪町	地域看護
新山小学校	伊那市	地域看護	宮田小学校	宮田村	地域看護
美鷲小学校	伊那市	地域看護	伊那中学校	伊那市	地域看護
西春近北小学校	伊那市	地域看護	東部中学校	伊那市	地域看護
赤穂小学校	駒ケ根市	地域看護	西箕輪中学校	伊那市	地域看護
赤穂南小学校	駒ケ根市	地域看護	赤穂中学校	駒ケ根市	地域看護
辰野西小学校	辰野町	地域看護	東中学校	駒ケ根市	地域看護
箕輪西小学校	箕輪町	地域看護	箕輪中学校	箕輪町	地域看護

⑦ 保育園

施設名	所在地	科目	施設名	所在地	科目
赤穂保育園	駒ケ根市	小児看護	すずらん保育園	駒ケ根市	小児看護
飯坂保育園	駒ケ根市	小児看護	桜ヶ丘保育園	駒ケ根市	小児看護
北割保育園	駒ケ根市	小児看護	福岡保育園	駒ケ根市	小児看護
経塚保育園	駒ケ根市	小児看護、母性看護			

第3節 研究科の教育活動

(1) カリキュラム

1) 授業科目

博士前期（修士）課程授業科目

授業科目		科目番号	単位数	学年別時間数				計
				1年		2年		
				前学期	後学期	前学期	後学期	
必修科目		★○看護倫理	3201	2	30(一部集中講義)		30	
		★○看護理論	3101	2	30(一部集中講義)		30	
		★○看護研究法	3102	2	30		30	
看護基礎領域	病態機能学分野	★○病態機能学特論Ⅰ	3401	2	30		30	
		★○病態機能学特論Ⅱ	3402	2	30		30	
★○病態機能学演習		3403	6	90		90		
基礎看護学領域	基礎看護学分野	★○病態治療学特論Ⅰ	3404	2	30		30	
		★○病態治療学特論Ⅱ	3405	2	30		30	
		○病態治療学演習	3406	6	90		90	
看護管理学分野	○基礎看護学特論Ⅰ	3411	2	30		30		
	○基礎看護学特論Ⅱ	3412	2	30		30		
	○基礎看護学演習Ⅰ	3413	6	90		90		
看護管理学分野	○看護管理学・看護教育学特論Ⅰ	3414	2	30		30		
	○看護管理学・看護教育学特論Ⅱ	3415	2	30		30		
	○看護管理学・看護教育学演習Ⅰ	3416	6	90		180		
発達看護学領域	母性・助産看護学分野	★○母性看護学特論Ⅰ	3242	2	30		30	
		★○母性看護学特論Ⅱ	3243	2	30		30	
		★○母性看護学演習Ⅰ	3251	6	90		90	
	小児看護学分野	★○小児看護学特論Ⅰ	3252	2	30		30	
		★○小児看護学特論Ⅱ	3253	2	30		30	
		小児病態・治療特論	3254	2	30		30	
		★○小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	30		30	
		★○小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2	30		30	
		★○小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2	30		30	
		小児看護学実習Ⅰ	3255	2	90		90	
		小児看護学実習Ⅱ	3256	1	45		45	
	小児看護学実習Ⅲ	3257	7	315		315		
	成人看護学分野	★○成人看護学特論Ⅰ	3222	2	30		30	
		★○成人看護学特論Ⅱ	3223	2	30		30	
		○成人看護学演習Ⅰ	3235	6	90		90	
老年看護学分野	★○老年看護学特論Ⅰ	3225	2	30		30		
	★○老年看護学特論Ⅱ	3226	2	30		30		
	★○老年看護学特論Ⅲ	3234	2	30		30		
	老年医学特論	3236	2	30		30		
	○老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2	60		60		
	○老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2	60		60		
	○老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2	60		60		
	老年看護学実習Ⅰ	3237	4	180		180		
	老年看護学実習Ⅱ	3238	4	180		180		
	老年看護学実習Ⅲ	3239	2	90		90		
精神看護学分野	★○精神看護学特論Ⅰ	3228	2	30		30		
	★○精神看護学特論Ⅱ	3229	2	30		30		
	★○精神看護学特論Ⅲ	3421	2	30		30		
	★○精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2	60		60		
	★○精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2	60		60		
	★○精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2	60		60		
	精神看護学実習	3425	10	450		450		
地域・在宅看護学分野	★○地域・在宅看護学特論Ⅰ	3431	2	30		30		
	★○地域・在宅看護学特論Ⅱ	3432	2	30		30		
	○地域・在宅看護学演習Ⅰ	3433	3	90		90		
	○地域・在宅看護学演習Ⅱ	3434	3	90		90		
里山・遠隔看護学分野	★○里山・遠隔看護学特論Ⅰ	3441	2	30		30		
	★△里山・遠隔看護学特論Ⅱ	3442	2	30		30		
	★△里山・遠隔看護学特論Ⅲ	3443	2	30		30		
	★○里山・遠隔看護学演習Ⅰ	3444	6	180		180		
選択必修科目	○看護学課題研究	3103	6	90		90		
	(参考)看護実践課題研究(専門看護師コース)	3104	2	30		30		
共通	★看護学原論	3501	1	15		15		
	フィジカルアセスメント	3502	2	30(集中講義)		30		
	家族看護論	3503	1	15(一部集中講義)		15		
	★健康心理学特論	3510	2	30		30		
	★看護心理学	3511	2	30		30		
	★質的研究方法論	3505	1	15		15		
	★環境疫学特論	3304	1	15		15		
	★言語文化特論Ⅰ	3506	2	30		30		
	★保健・医療・福祉システム看護学特論Ⅰ	3307	2	30		30		
	★量的研究方法論	3507	1	15		15		
	★コミュニティ・イノベーション論特論	3311	2	30(集中講義)		30		
	語法特殊講義	3314	2	30		30		
	看護海外研修	3315	1	15		15		
	看護臨床薬理学	3508	2	30		30		
	★臨床病態学	3509	2	30		30		
	★コンサルテーション論	3273	2	30		30		
	看護管理学	3262	2	30		30		
	看護教育・援助論	3261	2	30		30		
	★女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	30		30		
	★遠隔看護論	3281	2	30		30		
	★国際看護論	3202	1	15		15		

★ 遠隔授業対応科目(一部対応科目を含む)

博士後期課程授業科目

授業科目				科目 番号	単位数	時間数			
						1年		計	
						前学期	後学期		
領域別分野専門科目 (6単位)	基礎看護学領域	基礎看護学分野	基礎看護学特論Ⅲ	AI01	2	30		30	
			基礎看護学演習Ⅱ	AI02	4	120		120	
		看護管理学分野	看護管理学・看護教育学特論Ⅲ	AJ01	2	30		30	
			看護管理学・看護教育学演習Ⅱ	AJ02	4	120		120	
	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	母性看護学特論Ⅲ	AC01	2	30		30	
			母性看護学演習Ⅱ	AC02	4	120		120	
		小児看護学分野	小児看護学特論Ⅲ	AF01	2	30		30	
			小児看護学演習Ⅱ	AF02	4	120		120	
		成人看護学分野	成人看護学特論Ⅲ	AB01	2	30		30	
			成人看護学演習Ⅱ	AB02	4	120		120	
	広域看護学領域	老年看護学分野	老年看護学特論Ⅳ	AB03	2	30		30	
			老年看護学演習Ⅱ	AB04	4	120		120	
		精神看護学分野	★精神看護学特論Ⅳ	AB07	2	30		30	
			精神看護学演習Ⅱ	AB06	4	120		120	
		地域・在宅看護学分野	地域・在宅看護学特論Ⅲ	AG01	2	30		30	
			地域・在宅看護学演習Ⅲ	AG02	4	120		120	
		里山・遠隔看護学分野	★里山・遠隔看護学特論Ⅳ	AH01	2	30		30	
			里山・遠隔看護学演習Ⅱ	AH02	4	120		120	
	共通選択科目 (4単位以上)			★ケアの哲学	BA01	2	30		30
				健康心理学特講	BA17	2		30	30
				人類学的研究方法論	BA12	2	30		30
				感染生物学特論	BA13	2		30	30
				★言語文化特講Ⅱ	BA05	2	30		30
				健康科学特講	BA06	2		30	30
★保健・医療・福祉システム看護学特講Ⅱ				BA14	2	30		30	
国際看護援助論				BA10	2		30	30	
生命科学特論				BA08	2	30		30	
★病理病態学特論				BA15	2	30		30	
★現象学的研究方法論				BA16	2	30		30	

★遠隔授業対応科目(一部対応科目を含む)

第4節 看護実践国際研究センターの活動

(1) 概要

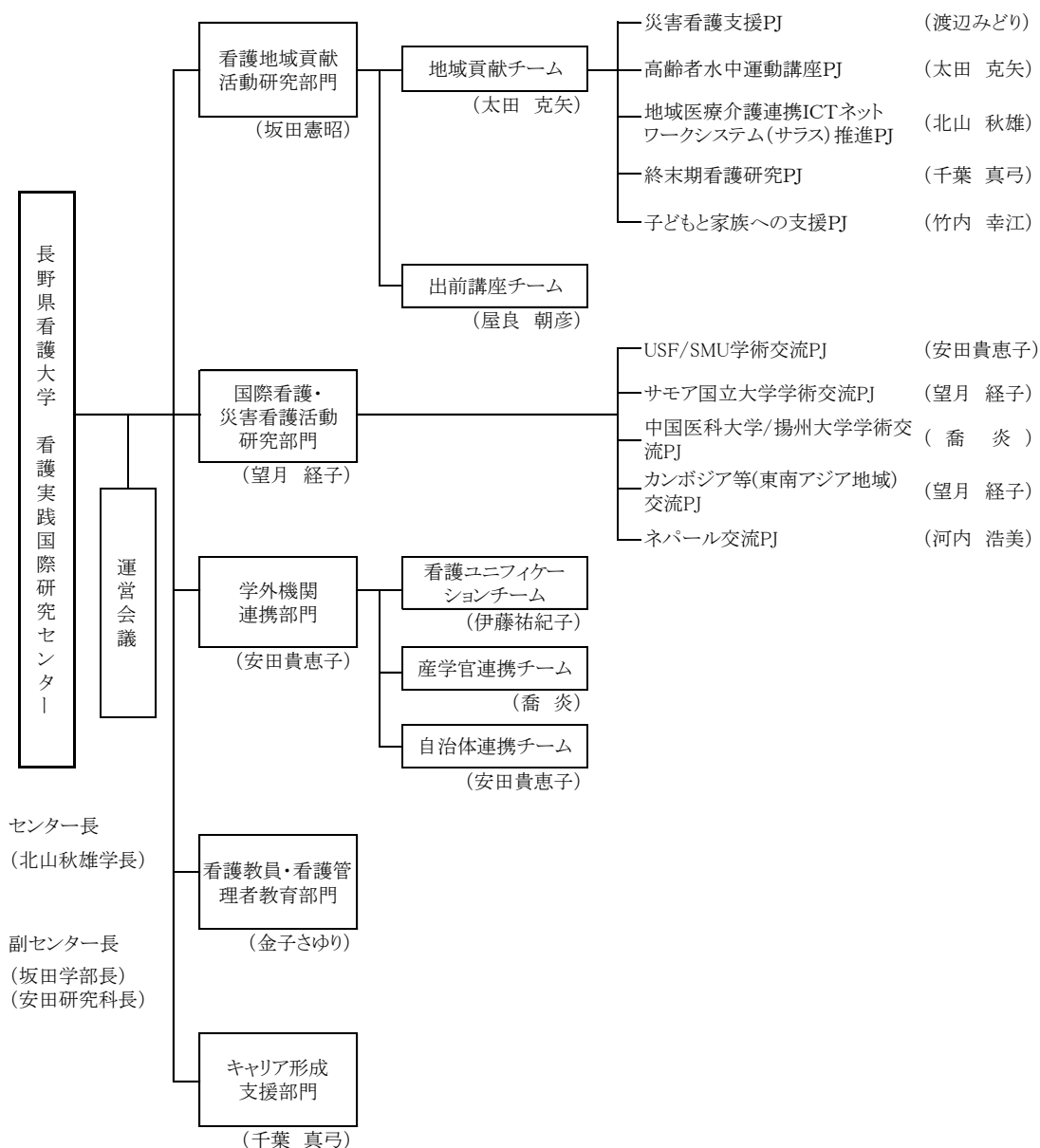
看護実践国際研究センターは国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成14年度に設置された。

令和2年度は、認定看護師教育課程認知症看護分野の閉講に伴い、同教育部門を終了し、5つの部門で活動を行った。

各部門の活動の詳細については、別に作成する「看護実践国際研究センター実績報告書」に記載する。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和2年4月1日現在 ()内は代表者



第3章 教員の研修・研究、社会活動

第1節 研修

1 国内研修

令和2年度に本学教員が国内で受けた研修は、延べ195件であった（表1）。

（表1）本学教員が受けた国内研修（五十音順）

氏名	開催年月	研修会名	開催場所
青木駿介	令和3年3月	第31回日本医学看護学教育学会学術学会	WEB
足立美紀	令和2年8月	第32回お母さんと子どもの元気セミナー×第504回母子保健指導員研修会コラボ WEBセミナー 『「授乳・離乳の支援ガイド」改定に伴い専門職として知っておくべきポイント～総論編～』	WEB
	令和2年7月 ～12月	第15回アレルギー大学 初級講座 「乳幼児期の栄養と献立」「アトピー性皮膚炎」「食物アレルギーの臨床（総論）」「ヒヤリ・ハット事例から学ぶ安全管理と緊急時対応」	WEB
	令和2年7月 ～12月	第15回アレルギー大学 中級講座 「食物アレルギーの臨床（各論）」「集団生活の食事」「アレルギー児の受入れ」「喘息・鼻炎・花粉症など疾患別治療と対応」	WEB
	令和2年10月 ～12月	第15回アレルギー大学 特別講座 「特別講義1：食物アレルギー対応 最近の話題」「特別講義2：家屋内に潜むダニの生態とその対策について」「特別講義3：アレルギー初耳学～あれもこれもアレルギー～」「特別講義4：食物アレルギー対応を法的・行政的視点で考えることの重要性」	WEB
	令和3年2月	第15回アレルギー大学 初級実習「アレルギーっ子の災害対策」	WEB
	令和3年2月	第15回アレルギー大学 初級実習「離乳食の進め方」	WEB
	令和3年2月	第27回アレルギー週間記念フォーラムオンライン講演会 ～患者さんと家族のための分かりやすいアレルギー疾患の予防と治療～（2日6講演）	WEB
	令和3年3月	令和2年度「保育所等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」	WEB
	令和3年2月	上伊那発達障害診療地域連絡会研修会「発達障害のお子さんのライフステージによる支援のポイント」	WEB
有賀智也	令和3年2月	高齢者看護における事例研究の進め方・投稿論文のまとめ方	WEB
	令和3年3月	「精神看護学の授業設計と実習展開」オンラインセミナー	WEB
飯嶋勇貴	令和2年9月	日本看護学教育学会第30回学術大会	WEB
	令和2年12月	中部 M-GTA 研究会第4回講演会	WEB
	令和2年1月	M-GTA 研究会会員限定シンポジウム	WEB
伊藤郁恵	令和2年4月	医療危機への漢方薬としての「リフレクション」	WEB
	令和3年2月	成人学習理論と省察的実践—看護学における応用—	WEB
	令和3年2月	2020年度全国構成研究推進会議～COVID-19を経験した世界のニューノーマルな構成研究と教育～	WEB
伊藤佑季	令和2年11月	Webセミナー「一緒に知ろう ともに考えよう AYA世代のがんのこと」	WEB
	令和3年2月	医療者研修会「小児・AYA世代のがんへの対応」	WEB
	令和3年3月	北信がんプロ市民公開講座 AYA世代のがん体験談からその支援を考える	WEB
伊藤祐紀子	令和2年7月	看護ユニフィケーション相互研修事業研修会「新カリキュラムについて」講師：池西静江（Office Kyo Shien 代表）	WEB
	令和2年11月	令和2年度障害学生支援専門テーマ別セミナー【医療系学部における発達障害学生支援】	WEB
	令和2年11月	消防避難訓練研修会	WEB

	令和2年12月	学生支援機構「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」新型コロナウイルス感染症への対応と学生支援の課題	WEB
	令和3年2月	ハラスメント防止研修会	WEB
江頭有夏	令和2年9月	第16回 JANS セミナー「看護学研究者全員で挑むイノベーション大型研究マネジメントと研究費の継続的獲得のヒントを学ぼう」	WEB
	令和2年10月	日本心理学会第84回大会 公開シンポジウム「3つの研究法をめぐる看護科学と心理科学の共同」	WEB
	令和2年11月～12月	第4回医療職のための統計セミナー「何度でも学びたい量的研究に必要な基礎知識」	WEB
	令和3年3月	令和2年度「障害学生支援専門テーマ別セミナー」【医療系学部における発達障害学生支援】	WEB
太田克矢	令和2年3月	第31回日本医学看護学教育学会学術学会	WEB
小野塚元子	令和2年10月	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター 令和2年度看護学教育ワークショップ	WEB
	令和2年11月	障害学生支援専門テーマ別セミナー「医療系学部における発達障害学生支援」	WEB
	令和2年12月	滋賀医科大学特定行為フォーラム	WEB
	令和2年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	WEB
	令和3年2月	富士フイルムメディカル「高齢者排尿ケアにおけるワイアレスエコーの活用」オンラインセミナー	WEB
	令和3年3月	笹川保健財団オンラインセミナー「在宅ケアで求められる感染対策」	WEB
上條こずえ	令和2年4月	医療危機への漢方薬としての「リフレクション」	WEB
	令和2年12月	「障害学生支援専門テーマ別セミナー【医療系学部における発達障害学生支援】」	WEB
柄澤邦江	令和2年8月	エルゼビア・ジャパン株式会社論文執筆セミナー「アクセプトされやすい論文とは～編集者、査読者の視点から～」	WEB
	令和2年8月	放送大学「大学教員のためのICT活用ヒント集」	WEB
	令和2年9月	日本ルーラルナース学会第15回学術集会	WEB
	令和2年10月	日本地域看護学会研究セミナー「健康で安全な地域社会の構築を目指す実践研究－実践者と研究者の協働手法 CBPR－」	WEB
	令和2年11月	地域・在宅看護学分野「在宅感染予防に関する研修会」	駒ヶ根市
	令和2年11月	第10回日本在宅看護学会学術集会	WEB
	令和3年2月	Nursing Now フォーラム・イン ジャパン分科会2「在宅看護と持続可能な社会～看護師が社会を変える～」	WEB
	令和3年3月	日本地域看護学会第2回研究セミナー「マルチレベル分析の理論と実際」	WEB
	令和3年3月	笹川保健財団「在宅ケアで求められる新型コロナの感染対策」オンラインセミナー	WEB
河内浩美	令和2年9月	成人期にある特有な助産学生の教育・支援～発達障害“ぼい”人	WEB
	令和2年9月	オンライン演習や実習で使える方法・ツールを知ろう	WEB
	令和2年9月	第2回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会	WEB
	令和2年10月	COVID-19による周産期メンタルヘルスへの影響：妊産婦と医療従事者への支援を考える	WEB
	令和2年11月	第4回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会	WEB
	令和2年11月	健康教育の実践1dayワークショップ	WEB
	令和2年12月	第5回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会	WEB

	令和3年3月	OSCEの理論と実際に関する研修	WEB
	令和3年3月	第35回日本助産学会学術集会	WEB
小原綾香	令和2年7月	小児領域 発達障がい児・知的障がい児 支援職員対象 SST導入・実践のための研修会	長野市
	令和3年2月	公開講座「キレルはこころのSOS」	WEB
	令和3年2月	2020年度 日本小児看護学会災害看護研修会	WEB
	令和3年3月	上伊那発達障がい診療地域連絡会 発達障害のお子さんのライフステージによる支援のポイント	WEB
	令和3年3月	第2回心臓病の子どもへの看護実践 オンライン研修会	WEB
近藤恵子	令和2年9月	第22回日本褥瘡学会	WEB
	令和2年11月	第17回日本褥瘡学会関東甲信越地方会	WEB
	令和3年2月	第38回日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会	WEB
酒井久美子	令和2年12月 ～令和3年1月	第9回日本公衆衛生看護学会学術集会	WEB
下村聡子	令和2年10月	日本地域看護学会研究セミナー 健康で安全な地域社会の構築を目指す実践研究-実践者と研究者の協働手法 CBPR	WEB
	令和3年2月	長野県立こころの医療センター駒ヶ根 公開講座「キレル」はこころのSOS	WEB
	令和3年3月	日本地域看護学会研究セミナー マルチレベル分析の理論と実際	WEB
白井 史	令和2年9月	発達障害学生に対する学修支援の在り方～資格取得に係る学部の合理的配慮に関して～	WEB
	令和3年1月	第4回こども発達支援研修会～『愛着』の知識で子ども理解を深めよう～	WEB
	令和3年1月	第6回こども発達支援研修会～発達障害の基本と最新の話題～	WEB
	令和3年1月	第7回こども発達支援研修会～LDを抱えた子への学習支援～	WEB
	令和3年2月	長野県立こころの医療センター駒ヶ根 公開講座「キレルはこころSOS～児童虐待防止と発達支援のために～」	WEB
	令和3年2月	土曜寺子屋拡大研修会～発達プロセスと感覚統合～	WEB
水主洋子	令和3年3月	第2回上伊那圏域発達しょうがい診療連絡会 発達障害のお子さんのライフステージによる支援のポイント	WEB
	令和2年10月	臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント 脳神経編	WEB
	令和2年10月	臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント 呼吸/循環編	WEB
	令和2年10月	新生児のフィジカルアセスメントとケア	WEB
	令和2年10月	臨床推論	WEB
	令和2年10月	子宮収縮薬使用時の助産ケアのポイント	WEB
	令和2年10月	CTG判読とその対応	WEB
	令和2年10月	常位単盤早期剥離-予防のための保健指導と診断時の対応	WEB
	令和2年10月	母体感染のリスクと対応	WEB
	令和2年10月	妊娠期から授乳期における栄養と食事	WEB
	令和2年10月	臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント 代謝編	WEB
	令和2年10月	助産師を育成する支援者の役割-成人教育・成人学習の考え方	WEB
	令和2年10月	周産期における医療安全と助産記録	WEB
	令和2年10月	周産期の災害時の対策	WEB
	令和2年10月	助産ケアと倫理-助産師に求められる役割	WEB
	令和2年10月	妊娠期から産褥期におけるメンタルヘルスケア	WEB
	令和2年10月	第3回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研究会	WEB

水主洋子	令和2年10月	産科における母体救急とその対応	WEB
	令和2年10月	乳がんへの対応	WEB
	令和2年10月	更年期・老年期を健やかに過ごす：骨盤底ケア	WEB
	令和2年10月	グローバル社会における感染症とその対策	WEB
	令和2年10月	生殖医療のゆくえ～子宮移植を中心に～	WEB
	令和2年10月	高年初産婦・超高年妊産婦の抱える健康問題とそのケア	WEB
	令和2年10月	周産期心筋症 診療の手引き	WEB
	令和2年10月	生命倫理と着床前遺伝子診断	WEB
	令和2年10月	妊娠期のフィジカルアセスメントとケア	WEB
	令和2年10月	Pre-conception care	WEB
	令和2年10月	診療ガイドライン産科編 2020 解説	WEB
	令和2年11月	第4回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研究会	WEB
	令和2年11月	育児支援は女性が母親になるプロセスを支えること	WEB
	令和2年12月	第5回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研究会	WEB
	令和3年2月	助産師教育ファーストステージ研修 助産師教育課程	WEB
	令和3年2月	新型コロナウイルス感染症流行と母子の健康	WEB
	令和3年2月	母子と家族の新型コロナウイルス感染拡大防止対策とメンタルヘルス	WEB
	令和3年2月	新型コロナ渦での産前ケア、子育て支援の状況	WEB
	令和3年2月	データから真実をよみとる—研究の組み立てと統計データの解釈	WEB
	令和3年2月	専門職として身に着けたいウィメンズヘルスケア提供のための基盤能力	WEB
	令和3年2月	多様な性の支援	WEB
	令和3年2月	安全に配慮した早期母児接触と助産師の役割	WEB
	令和3年2月	新生児蘇生法（NCPR）2020 ガイドライン アップデート研修	WEB
	令和3年2月	不妊・不育の悩みをもつ女性の支援	WEB
	令和3年2月	女性に対する暴力予防の支援	WEB
	令和3年2月	助産師教育における教授・学習活動の成立および助産師教育における教材と教材研究に関する研修	WEB
	令和3年3月	経験から学び、人を育てる	WEB
	令和3年3月	カリキュラム改正を機に自校の助産教育を再考する	WEB
	令和3年3月	助産の分野レベル評価受審が教育改善にどう役立つのか	WEB
	令和3年3月	最新の生殖医療と生命倫理～どう考える？生命への向き合い方～	WEB
令和3年3月	OSCE の理論と実際に関する研修	WEB	
曾根千賀子	令和2年5月	HGPI（日本医療政策機構）特別編「COVID-19 下における、認知症を取り巻く『いま』を考える	WEB
	令和2年7月	ジャーナル・インパクトファクター活用術（Clarivate Web of Science）	WEB
	令和2年8月	論文投稿戦略メソッド～良いジャーナルを選ぶには（応用編）	WEB
	令和2年8月	若手からシニアまで、看護学研究者全員で挑むイノベーション：大型研究マネジメントと研究費の継続的獲得のヒントを学ぼう（JANSセミナー）	WEB
	令和2年8月	科学英語論文の書き方の基本（CACTUS）	WEB
	令和2年9月	CINAHL with Full Text 講習会（EBSCO Information Services Japan）	WEB

	令和3年2月	グローバルナーシングリサーチセンター講演会 2021 (GNRC2021)	WEB
	令和3年3月	研究計画と英文論文執筆のための国際ルール～公正な科学研究に向けて～ (日本看護研究学会 国際活動推進委員会主催)	WEB
	令和3年3月	『ポストコロナ時代の研究手法 「ヴァーチャル・エスノグラフィ」入門』(東京都立大学看護研究講習会)	WEB
	令和3年3月	【研究力を可視化する】研究者のための InCites Benchmarking (Clarivate Web of Science)	WEB
	令和3年3月	特別講演「せん妄の診療と対策」(静岡せん妄セミナー)	WEB
高橋百合子	令和2年9月	第32回南日本子ども健康セミナー「新型コロナなどの感染から子どもを守ろう」	WEB
	令和2年11月	令和2年度障害学生支援専門テーマ別セミナー「発達障害学生の修学支援」	WEB
	令和3年2月	令和2年度障害学生支援専門テーマ別セミナー「コロナ禍における障害学生支援」	WEB
	令和3年2月	愛知医科大学大学院看護学研究科特別講義「看護と(居る)を支える～現象学でほどこいていく看護師の語り」	WEB
	令和3年2月	家族看護実践オンラインセミナー 応用編「家族カウンセリング入門～相手のニーズをどう把握する?～」	WEB
	令和3年2月	家族看護セミナー「非日常的な困難からの回復から学ぶ家族レジリエンス」	WEB
	令和3年2月	第6回家族看護学研究セミナー「家族看護のエビデンスをあなたの日々の臨地で活用!」	WEB
	令和3年2月	AMED 支援研究者皆学修プロジェクト主催「2020年度統計 Boot Camp Online」	WEB
	令和3年2月	令和2年度「保育所等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」	WEB
	令和3年3月	デジタルハリウッド大学等の事例にみる Society5.0 に向けた次世代型教育モデルオンライン授業設計とインストラクショナルデザイン	WEB
竹内幸江	令和3年2月	千葉看護学会第20回教育・研究セミナー 統計解析の基礎	WEB
	令和3年2月	千葉看護学会第20回教育・研究セミナー 検定の原理	WEB
田中真木	令和3年1月	村上靖彦「現象学的な質的研究」集中講義	WEB
	令和3年2月	日本医療情報学会 看護部会 次世代研究者育成ワーキンググループ主催 ICTを使ったインタラクティブな学習の場づくりを目指して	WEB
	令和3年2月	臨床研究リスク管理研究会 第2回定例会 COVID-19と生命倫理:ブラジル生命倫理学会勧告 No. 01/2020 に学ぶ	WEB
	令和3年2月	AMED 支援研究者皆学修プロジェクト主催の「2020年度統計 Boot Camp Online」	WEB
	令和3年3月	死生学・応用倫理センター上講座「人生の最終段階と透析療法ー緩和ケアとACPの役割ー」	WEB
那須淳子	令和3年3月	東京都立大学国際シンポジウム 2020	WEB
西村理恵	令和2年6月	母性看護学会教育セミナー 周産期の糖代謝異常の考え方と対応	WEB
	令和2年6月～11月	医学書院「2020カリキュラム編成準備セミナー(全5回)」	WEB
	令和2年10月	COVID-19による周産期メンタルヘルスへの影響:妊産婦と医療従事者への支援を考える	WEB
	令和2年10月	日本周産期・新生児医学会新生児蘇生法「専門」コース(Aコース)	WEB
	令和2年11月	長野県助産師会「支援者へのメンタルヘルスケア」	WEB
	令和2年11月	長野県助産師会「本当に必要な産後ケアを考える」	WEB

	令和2年11月	日本助産師会 安全管理研修「共有しよう 私の経験、活用しよう あなたの教訓」	WEB
	令和2年12月	助産実践応力習熟段階認定研修 助産師のコアコンピテンシーとキャリア開発①	WEB
	令和2年12月	助産実践応力習熟段階認定研修 助産師のコアコンピテンシーとキャリア開発②	WEB
	令和2年12月	助産実践応力習熟段階認定研修 院内助産における産婦主体の助産ケアの提供～フリースタイル分娩の介助	WEB
	令和3年3月	メディカ出版「講義・演習・実習をつなぐ母性看護学教授のポイント」	WEB
	令和3年3月	助産実践応力習熟段階認定研修 院内助産・助産師外来ガイドライン2018の活用のすすめ	WEB
福嶋洋子	令和2年10月	発達障害について学ぶ	WEB
	令和2年12月	日本こころの安全とケア学会 第3回学術集会	WEB
	令和2年12月	精神疾患をもつ利用者との関わり方について	松本市
	令和3年3月	自殺対策、依存症看護	WEB
細田江美	令和3年2月	若年性認知症支援関係者研修	WEB
	令和3年2月	新型コロナウイルス感染症流行によるストレスへの対応、認知症治療薬の現状	駒ヶ根市
	令和3年2月	認知症看護に係わる医療マネジメント2021	WEB
	令和3年3月	静岡せん妄セミナー	WEB
松本淳子	令和2年9月	日本心理学会第84回大会 大会準備委員会企画シンポジウム「オンライン調査の進化と心理学研究・Web 調査を超えて」	WEB
	令和2年10月	日本音楽知覚認知学会 2020年度秋季研究発表会 ラウンドテーブル「コロナ禍での音楽音響・音楽知覚認知の研究・教育」	WEB
	令和2年11月	日本心理学会第84回大会 日本心理学会企画シンポジウム「再現可能な心理学入門」	WEB
	令和2年11月	日本心理学会第84回大会 招待講演4「聴覚と視覚における多感覚情報処理・刺激の複雑生との関係」	WEB
	令和3年3月	ウェルネット ストレスチェック実施者養成研修	大阪市
三浦大志	令和3年3月	第85回日本循環器学会学術集会	神奈川県
御子柴裕子	令和2年7月	第16回 JANS セミナー『若手からシニアまで、看護学研究者全員で挑むイノベーション:大型研究マネジメントと研究費の継続的獲得のヒントを学ぼう』	WEB
	令和2年7月	日本災害医学会・防災学術連携体研修会第2回研究会『コロナ感染症対策と日本災害医学会の活動』	WEB
	令和2年8月	信学会文化講演会『児童発達障害に於ける国内第一人者が語る』	WEB
	令和2年9月	令和2年度長野県メンタルヘルス研修会	WEB
	令和2年10月	防災学術連携体第3回研究会『COVID-19 災害と共生への道』	WEB
	令和3年1月	日本学術会議主催学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウム『東日本大震災からの十年とこれから』	WEB
	令和3年2月	防災学術連携体第5回研究会『COVID-19 に対する都市封鎖と外出行動抑制をめぐって』	WEB
	令和3年3月	令和2年度地域精神保健福祉研修会『新型コロナとこころのケア』	WEB
	令和3年3月	第17回 JANS セミナー『看護学研究の社会実装:インプリメンテーション研究とデータサイエンスの潮流』	WEB
	令和3年3月	第909回松本市医師会生涯教育講座『発達障害とは～小児期から成人期のADHDを中心に～』	WEB

安田貴恵子	令和2年11月～12月	厚生労働統計協会 医療職のための統計セミナー 何度でも学びたい量的研究に必要な基礎知識	WEB
	令和3年2月	日本家族看護学会令和2年度家族看護セミナー 「非日常的な困難からの回復から学ぶ家族レジリエンス」	WEB
	令和3年2月	家族看護実践オンラインセミナー応用編 家族カウンセリング入門～相手のニーズをどう把握する？	WEB
	令和3年2月	JANS セミナー 「Improving Your Success at Publishing in English 2020」	WEB
屋良朝彦	4・8月を除く毎月第3金曜日	信州グループ研究会 体験グループ (集団精神療法を学ぶ研究会)	駒ヶ根市・WEB
吉岡詠美	令和2年9月	2020 Taiwan International Nursing Conference (TWINC)	WEB
	令和2年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	WEB

2 国外研修

令和2年度に本学教員が国外で受けた研修は、2件であった。

氏名	開催年月	研修会名	開催場所
曾根千賀子	令和3年2月	Good to Go: Journal editors on ensuring successful submissions (R PUBSURE)	WEB
	令和3年2月	Submission (Im)Possible: Researchers on making successful submissions (R PUBSURE)	WEB

第2節 研究活動

1 助成金による研究活動

(1) 文部科学省及び日本学術振興会が所管する科学研究費による研究

令和2年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った研究は17件であった。

継続研究は11件、新規の研究は6件であった。(表2・3)

(表2) 令和2年度科学研究費助成事業の採択等の状況

	新規・継続			左記のうち新規			補助金額 (千円)
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率	
本学応募採択分①	30	17	56.7%	19	6	31.6%	14,500
転出分②		0			0		0
転入分③		0			0		
本学執行分①-②+③		17			6		14,500

(表3) 令和2年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った本学の研究

研究種目	研究代表者	研究期間	研究課題名
基盤研究(B)	渡辺みどり	H29～R2年度	認知症トータルケアプログラムを適用した地域横断的看護力向上システムの構築
	金子さゆり	R元～R4年度	看護管理者のキーコンピテンシー獲得に向けた教育プログラムの開発と有用性の検証
基盤研究(C)	有賀美恵子	H29～R2年度	精神疾患が疑われる高校生への早期介入に向けた学校・専門多職種連携支援モデルの開発
	田中真木	H29～R2年度	日本の基礎看護教育における倫理的感受性育成プログラム開発ーアジア諸国の比較研究ー

基盤研究(C)	伊藤祐紀子	H30～R 2年度	「看護する身体」を育成する教育プログラムの開発～現状調査と学生の学びの質的研究～
	喬 炎	H30～R 2年度	最先端高分子技術と遠隔通信手段の融合による在宅における褥瘡早期診断法の開発
	細田江美	H30～R 3年度	認知症者のセルフマネジメント力を支えるケアプログラムの作成と有効性の検討
	屋良朝彦	R 元～R 3年度	精神障害者の地域定着のための対話技法の開発:精神医療倫理の基礎研究として
	井本英津子	R 元～R 3年度	ジェネラリストナースのノンテクニカルスキルの評価指標の開発と組織支援の検討
	高橋百合子	R 元～R 4年度	慢性疾患をもつ子どもと家族のニーズをとらえるための外来看護実践ガイドの開発
	西垣内磨留美	R 2～R 4年度	看護系大学院生のための英文要約作成支援アプリの実効性の検討と公開
	太田克矢	R 2～R 5年度	看護学生の理科的基礎知識の現状と教授方法の検討
	中畑千夏子	R 2～R 4年度	新生児における常在細菌の獲得と形成に関わる基礎的研究
	江頭有夏	R 2～R 5年度	一般病院入院高齢患者に対する「身体拘束解除のための教育プログラム」の開発
	安田貴恵子	R 2～R 5年度	多機関多職種で展開する軽度認知症システムの市町村マネジメントモデル
若手研究	森野貴輝	H30～R 3年度	精神科看護師の熟練形成プロセスと精神科看護スキルの継承に関する研究
	吉岡詠美	R 2～R 4年度	看護師の倫理的行動獲得モデルの精緻化と臨床ラダーごとの組織支援方法

(2) 長野県看護大学特別研究費による研究

令和2年度に長野県看護大学特別研究費で行った研究は、4件であった。(表4)
継続研究は1件、新規の研究は3件であった。

(表4) 令和2年度に長野県看護大学特別研究費で行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名
松本淳子	R 元～R 2年度	集団歌唱が健康及び向社会性に及ぼす効果
北山秋雄	R 2～R 3年度	最先端遠隔ケアシステムによる AI を用いた認知症の早期発見システムの開発
喬 炎	R 2年度	供気デバイスによる空気の皮膚外投与による周術期褥瘡の予防の試み
吉岡詠美	R 2～R 3年度	小児看護学実習における看護学生のストレス要因とストレス対処能力およびストレス対処行動との関連

(3) 県内看護職者との共同研究

令和2年度に県内看護職者との共同研究費で行った研究は2件であった。(表5)
継続研究は2件、新規の研究は1件であった。

(表5) 令和2年度に県内看護職者との共同研究費補助金を受けて行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名	担当教員 (代表)
江口美晴 (伊那中央病院)	R元～R2年度	維持血液透析患者の最期に関する患者家族の思い	伊藤郁恵
北原佐津貴 (伊那中央病院)	R2～R3年度	行動変容につながる院内集合研修の方法及び評価方法の検討	高橋百合子

(4) その他助成金による研究

令和2年度にその他の助成金を受けて行った研究は3件であった。(表6)

(表6) 令和2年度にその他の助成金を受けて行った研究

助成金名称	研究代表者	研究期間	研究課題名
共同研究費	喬 炎	H29～R2年度	セルロース誘導体液晶エラストマーを用いた褥瘡早期診断法と診断装置の開発
共同研究費	喬 炎	H30～R2年度	在宅看護介護用センシング技術の褥瘡診断装置の開発に関する共同研究
共同研究費	喬 炎	R元～R3年度	納豆菌膜の長期経口摂取による皮膚紫外線傷害の予防効果

2 分野の研究活動

分野	研究題名	研究内容
老年看護学分野	認知症看護認定看護師のキャリア発達支援に関する研究	認知症看護認定看護師の専門職的自律性尺度、ストレス対処能力尺度、認知症看護振り返り尺度を用いて、全国調査を行った結果を分析した。認知症看護認定看護師の専門職的自律性はストレス対処能力、認知症看護の振り返り、活動実績に有意な関連が認められた。
	病院・施設における認知症看護の質向上に関する研究	① 病院において高齢者看護に関わる看護師を対象に行った全国調査結果の分析を行った。高齢者に関わる看護師の専門職的自律性は、ストレス対処能力、認知機能障害高齢者に対する看護実践の自己評価、看護師経験年数と有意な関連が認められた。 ② 病院における多職種協働認知症ケアチームの活動の実際を調査した。その結果、症認知機能を含む高齢者の総合的アセスメント、生活の視点を加えた看護の実践、早期から退院後の状態をイメージした家族支援の重要性が確認された。

3 その他研究活動

助成金を受けて行った研究活動以外の本学の研究活動については、以下のとおり。

(1) 著書・翻訳 (五十音順)

氏名	内 容
松本淳子	松本じゅん子 (2020) : 現代の若者の音楽聴取行動. 大串健吾・桑野園子・難波精一郎 (監), 小川容子・谷口高士・中島祥好・星野悦子・三浦雅展・山崎晃男 (編), 音楽知覚認知ハンドブック-音楽の不思議の解明に挑む科学-, 307-308, 北大路書房, 京都.
	松本じゅん子 (2020) : 環境マスキングとしての音楽. 大串健吾・桑野園子・難波精一郎 (監), 小川容子・谷口高士・中島祥好・星野悦子・三浦雅展・山崎晃男 (編), 音楽知覚認知ハンドブック-音楽の不思議の解明に挑む科学-, 162-163, 北大路書房, 京都.
	松本じゅん子 (2020) : 非日常体験としての音楽. 大串健吾・桑野園子・難波精一郎 (監), 小川容子・谷口高士・中島祥好・星野悦子・三浦雅展・山崎晃男 (編), 音楽知覚認知ハンドブック-音楽の不思議の解明に挑む科学-, 163-164, 北大路書房, 京都.
	松本じゅん子 (2021) : 音楽とアイデンティティ. 太田信夫 (監), 谷口高士・中島祥好 (編), シリーズ 19 心理学と仕事 音響・音楽心理学, 151-163, 北大路書房, 京都.
渡辺みどり	渡辺みどり (2021) : 高齢者に特徴的な疾患・症状を支える看護 i2 がん. 堀内ふき, 諏訪さゆり, 山本恵子, 高齢者看護の実践, 178-184, メディカ出版, 大阪市.
	渡辺みどり (2021) : 終末期の看護. 堀内ふき, 諏訪さゆり, 山本恵子, 高齢者看護の実践, 308-316, 319-325, メディカ出版, 大阪市.

(2) 論文 (五十音順)

氏名	内 容
青木駿介	太田克矢, 林真言, 末福誉博, 青木駿介 (2020) : 材料に食品を用いた「尿試験紙用の疑似尿」の作成と安定性. 日本医学看護学教育学会誌, 29(2) : 35-41.
	安東由佳子, 奥田鈴美, 青木駿介, 小林敏生 (2021) : 在宅パーキンソン病患者の疾病自己管理状況と抑うつ症状の実態. 日本看護研究学会雑誌, 44 : 123-133.
秋山 剛	Akiyama T, Njenga SM, Njomo DW, Takeuchi R, Kazama H, Mutua A, et al(2020): Implementation of Kenyan comprehensive school health program:improvement and association with students'academic attainment.Health Promotion International, doi:10.1093/heapro/daaa005.
	Sachi Tomokawa, Takashi Asakura, Sammy M. Njenga,Doris Wairimu Njomo, Rie Takeuch, Takeshi Akiyama, Haruki Kazama, Alex Mutua, Walema Barnett, Hanae Henzan, Masaaki Shimada, Yoshio Ichinose, Yasuhiko Kamiya, Satoshi Kaneko, Kimihiro Miyake, Jun Kobayashi,(2020): Examining the appropriateness and reliability of the strategy of the Kenyan Comprehensive School Health Program Global Health Promotion online ahead of print
	秋山 剛 (2020) : ある女性の専門里親経験. 語りの地平, 5:89-109
	Takeshi Akiyama(2020):Undokai and sports events in the Japanese school system Pediatrics International, 62:1230-1233.
	Tomokawa S, Miyake K, Akiyama T, Makino Y, Nishio A, Kobayashi J, Jimba M, Ayi I, Njenga SM, Asakura T.(2020):Effective school-based preventive interventions for alcohol use in Africa:a systematic review. African Health Sciences. 2020;20(3),1397-406
	Takeuchi, R., Njomo, D.W., Njenga, S.M., Tomokawa, S., Mutua, A., Kazama, H., Barnette, W., Akiyama, T., Asakura, T., Kamiya, Y. and Kobayashi, J.(2021):Has the double burden of malnutrition reached pupils in rural Western Kenya?Pediatrics International, 62, :1332-1338.
有賀智也	有賀智也, 渡辺みどり, 曾根千賀子 (2020) : 精神科医療保護観察法病棟における高齢者への看護実践と看護師が感じる困難. 日本看護福祉学会誌, 25(2), 255-271.
有賀美恵子	Mieko Aruga(2020):Factors affecting feelings of school avoidance in Japanese high school students:A longitudinal study of 10th to 12th graders.School Health,16:22-32.

井村俊義	井村俊義 (2020) : 「里山看護」を理解するための思想的基盤. 長野県看護大学紀要, 37-42.
井本英津子	吉岡詠美, 井本英津子, 金子さゆり (2020) : 看護統合実習における看護学生のストレス因子とストレス対処能力およびストレス対処行動との関連. 日本看護福祉学会誌, 25(2) : 227-240.
	井本英津子 (2020) : 看護教員の能力と職場支援との関連. 日本看護福祉学会誌, 25(2) : 51-64.
太田克矢	太田克矢, 林真言, 末福誉博, 青木駿介 (2020) : 材料に食品を用いた「尿試験紙用の疑似尿」の作成と安定性. 日本医学看護学教育学会誌, 29(2) : 35-41.
小野塚元子	小野塚元子, 家根明子 (2021) : 地域包括ケア時代における在宅看護実習のあり方についての検討—地域住民とともに行った高齢者への家庭訪問実習での学生の学びの分析より—. 長野県看護大学紀要第 23 巻, 1-11.
金子さゆり	Sayuri Kaneko(2020):Safety and Quality of Care Evaluation in Japanese Long-Term Facilities Focused on the Activity Condition and Cognitive Function of Residents.Open Journal of Nursing,vol.10,p131-142.
	吉岡詠美, 井本英津子, 金子さゆり (2020) : 看護統合実習における看護学生のストレス因子とストレス対処能力およびストレス対処行動との関連. 日本看護福祉学会誌, 25(2)227-240.
	那須淳子, 金子さゆり (2020) : 介護老人福祉施設に勤務する介護職員の組織コミットメントに関連する要因と離職予防. 日本看護福祉学会, 25(2)19-35.
柄澤邦江	柄澤邦江 (研究代表者), 安田貴恵子, 伊藤みほ子, 清水美穂子, 小林明子, 大石ふみ子 (2020) : 訪問看護師と病棟看護師の切れ目のない緩和ケアを提供するための課題—A 地域のがん診療連携拠点病院との連携に着目して—. 長野県看護大学紀要, 22:23-35.
北山秋雄	Yuan Yuan, Yulu Liu, Lei Gong, Hongmei Chen, Song Zhang, Akio Kitayama, En Takashi, Jingyan Liang(2020):Demand Analysis of Telenursing for Community-Dwelling Empty-Nest Elderly Based on the Kano Model. Telemed J E Health, Jun 2. doi: 10.1089/tmj.2020.0037. Online ahead of print.
	HuiWen XU, Yuan YUAN, Lin LIU, En TAKASHI, Akio KITAYAMA, Xin LI(2020):The relationship between diabetes-related distress and self-management in empty-nest elderly patients with type 2 diabetes mellitus: The mediating effect of self-efficacy. J Integr Nurs,2(3):103-9.
	Yuan Yuan, Hui-Wen Xu, Song Zhang, Ying Wang, Akio Kitayama, En Takashi, Wei-Juan Gong, Jing-Yan Liang(2021):The mediating effect of self-efficacy on the relationship between family functioning and quality of life among elders with chronic diseases. Nurs Open., 7. doi: 10.1002/nop2.906.
熊谷理恵	熊谷理恵, 渡辺みどり (2020): 医療従事者によるがん患者の治療と療養生活に対する意思決定支援 —意思決定支援の概念および研究の現状と今後の研究課題に焦点を当てて—. 日本看護福祉学会誌, 25 巻:421-436.
酒井久美子	酒井久美子, 安田貴恵子, 御子柴裕子 (2020) : —自治体における生活習慣病予防教室の運営・継続参加に向けた専門職スタッフの支援内容. 日本公衆衛生看護学会誌, 9(1) : 37-44.
白井 史	高橋百合子, 内田雅代, 白井史 (2020) : 地域医療支援病院の小児科外来看護師の慢性疾患をもつ子どもの家族への支援の実態と認識および学習ニーズ. 長野県看護大学紀要, 9-21.
曾根千賀子	有賀智也, 渡辺みどり, 曾根千賀子 (2020) : 精神科医療観察法病棟における高齢者への看護実践と看護師が感じる困難. 日本看護福祉学会, 25(2), 255-271.
	新實夕香理, 太田勝正, 曾根千賀子 (2020) : タブレットを用いた情報プライバシー上のニーズの把握法: 患者による評価 第 1 報. 第 40 回医療情報学連合大会論文集.
	曾根千賀子, 太田勝正 (2021) : 看護師が捉える認知症ケアの大切さとそれに影響する要因. 日本看護福祉学会誌, 26(2), 19-28.
喬 炎	Yuan Yuan, Yulu Liu, Lei Gong, Hongmei Chen, Song Zhang, Akio Kitayama, En Takashi, Jingyan Liang(2020):Demand Analysis of Telenursing for Community-Dwelling Empty-Nest Elderly Based on the Kano Model. Telemed J E Health, 2020 Jun 2. doi: 10.1089/tmj.2020.0037. Online ahead of print.
	HuiWen XU, Yuan YUAN, Lin LIU, En TAKASHI, Akio KITAYAMA, Xin LI(2020):The relationship between diabetes-related distress and self-management in empty-nest elderly patients with type 2 diabetes mellitus: The mediating effect of self-efficacy. J Integr Nurs,2(3):103-9..

	Yuan Yuan, Hui-Wen Xu, Song Zhang, Ying Wang, Akio Kitayama, En Takashi, Wei-Juan Gong, Jing-Yan Liang(2021):The mediating effect of self-efficacy on the relationship between family functioning and quality of life among elders with chronic diseases.Nurs Open., 7. doi: 10.1002/nop2.906..
高橋百合子	高橋百合子, 内田雅代, 白井史 (2020) : 地域医療支援病院の小児科外来看護師の慢性疾患をもつ子どもの家族への支援の実態と認識および学習ニーズ. 長野県看護大学紀要, 22 : 9-21.
竹内幸江	竹内幸江, 内田雅代, 白井史, 小原美江, 竹之内直子, 平田美佳, 野中淳子, 小川純子 (2020) : 小児がんの子どもの入院環境ー10年前の調査との比較ー. 小児がん看護, 14(1), 40-48. Emi Yoshioka, Sachie Takeuchi, Sayuri Kaneko(2020):The Relationship of Stressors for Nursing Students in Practical Training of Pediatric Nursing with Their Stress-Coping Ability and Stress-Coping Behavior.. Creative Education, 12:151-165.
田中真木	田中真木, 小西恵美子 (2020) : 「よい看護師」が患者に向き合う姿勢 : がん患者の生の声に光をあてて. 日本看護倫理学会誌, 13(1), 51-55. https://doi.org/10.32275/jjne.20005
那須淳子	那須淳子, 金子さゆり (2020) : 介護老人福祉施設に勤務する介護職員の組織コミットメントに関連する要因と離職予防. 日本看護福祉学会誌, Vol.25No.2, 19-25.
三浦大志	Masatoki Yoshida, Kazufumi Nakamura, Toru Miyoshi, Masashi Yoshida, Megumi Kondo, Kaoru Akazawa, Tomonari Kimura, Hiroaki Ohtsuka, Yuko Ohno, Daiji Miura, Hiroshi Ito(2020):Combination therapy with pemafibrate(K-877)and pitavastatin improves vascular endothelial dysfunction in dahl/salt-sensitive rats fed a high-salt and high-fat diet. Cardiovascular Diabetology, 2020 Sep 26;19(1):149
御子柴裕子	酒井久美子, 安田貴恵子, 御子柴裕子 (2020) : ー自治体における生活習慣病予防教室の運営・継続参加に向けた専門職スタッフの支援内容. 日本公衆衛生看護学会誌, 9(1) : 37-44. 御子柴裕子 (2020) : A 県の食生活改善推進員の活動実態をふまえたエンパワメントのあり方. 樹下道家政学専攻研究, 12 : 40-43. 御子柴裕子, 高増雅子 (2021) : 長野県の食生活改善推進員の活動上の強みと課題 : 活動における希望や思いの分析から. 日本ルーラルナース学会誌, 16 : 19-31.
安田貴恵子	酒井久美子, 安田貴恵子, 御子柴裕子 (2020) : ー自治体における生活習慣病予防教室の運営・継続参加に向けた専門職スタッフの支援内容. 日本公衆衛生看護学会誌, 9(1) : 37-44. 柄澤邦江, 安田貴恵子, 伊藤みほ子, 清水美穂子, 小林明子, 大石ふみ子 (2020) : 訪問看護師と病棟看護師の切れ目ない緩和ケアを提供するための課題ーA 地域のがん診療連携拠点病院との連携に着目して. 長野県看護大学紀要, 22 : 23-35. 丸山幸恵, 安田貴恵子 (2021) : 筋萎縮性側索硬化症療養者の呼吸療法の意思決定における看護支援に関する文献レビュー. 日本健康医学会雑誌, 30 : 65-75.
吉岡詠美	吉岡詠美, 井本英津子, 金子さゆり (2020) : 看護統合実習における看護学生のストレス因子とストレス対処能力およびストレス対処行動との関連. 日本看護福祉学会, 25(2) : 227-240. 吉岡詠美, 金子さゆり (2021) : 小児看護学実習における子どもの気持ちを尊重した看護の因子構造とその関連要因. 日本看護福祉学会誌, 26(2) : 39-44.
渡辺みどり	熊谷理恵, 渡辺みどり (2020) : 医療従事者によるがん患者の治療と療養生活に対する意思決定支援ー意思決定支援の概念および研究の現状と今後の研究課題に焦点をあててー. 日本看護福祉学会誌, 25(2) : 421-436. 有賀智也, 渡辺みどり, 曾根千賀子 (2020) : 精神科医療保護観察法病棟における高齢者への看護実践と看護師が感じる困難. 日本看護福祉学会誌, 25(2) : 255-271. 吉村恵美子, 渡辺みどり (2021) : 急性期病院における看護師の高齢者看護アセスメント力の向上を目指した教育プログラムの有効性の検討. 日本看護福祉学会誌, 26(2) : 125-133.

(3) 学会発表 (五十音順)

氏名	内容
青木駿介	壬生浩幸, 下村章浩, 太田克矢, 青木駿介: 比重の大きい疑似尿の作成(1)-材料に適した食塩の選択方法-. 第31回日本医学看護学教育学会学術学会 WEB 開催, 2021.3.20~30, 岡山県総社市
	青木駿介, 下村章浩, 壬生浩幸, 太田克矢: 比重の大きい疑似尿の作成(2)-食卓塩による比重上昇とボン酢による pH の抑制-. 第31回日本医学看護学教育学会学術学会 WEB 開催, 2021.3.20~30, 岡山県総社市.
有賀美恵子	有賀美恵子: 高校生の登校回避感情に影響を与える要因-女子の特徴. 第40回日本看護科学学会学術集会, 2020.12.12, Web.
伊藤郁恵	伊藤郁恵: ICU で働く集中ケア認定看護師の倫理観. 第14回看護教育研究学会学術集会, 2020.12, 誌上発表.
井本英津子	Etsuko Imoto, Emi Yoshioka, Sayuri Kaneko: Relationship between stress factors, resilience factors, and stress coping competence of nursing students in integrated nursing practice. TWINC 2020, 2020.9.9, 台湾 (オンライン).
	井本英津子, 金子さゆり: 看護師の実践能力に関する現状と組織的支援の検討. 日本看護科学学会学術集会, 2020.12.1, オンライン(Web).
太田克矢	壬生浩幸, 下村章浩, 太田克矢, 青木駿介: 比重の大きい疑似尿の作成(1)-材料に適した食塩の選択方法-. 第31回日本医学看護学教育学会学術学会 WEB 開催, 2021.3.20~30, 岡山県総社市.
	青木駿介, 下村章浩, 壬生浩幸, 太田克矢: 比重の大きい疑似尿の作成(2)-食卓塩による比重上昇とボン酢による pH の抑制-. 第31回日本医学看護学教育学会学術学会 WEB 開催, 2021.3.20~30, 岡山県総社市.
小野塚元子	柄澤邦江, 小野塚元子, 富田美雪, 安田貴恵子, 千葉真弓: 終末期独居高齢者の療養場所の意向に沿った訪問看護師の支援. 第33回日本看護福祉学会学術大会 (紙上発表), 2020.7, 紙上発表.
柄澤邦江	柄澤邦江, 小野塚元子, 富田美雪, 安田貴恵子, 千葉真弓: 在宅療養を希望した独居高齢者の看取りにおける訪問看護師の家族への支援. 第33回日本看護福祉学会学術大会, 2020.7.11, 誌上開催.
河内浩美	河内浩美, 安達久美子, 片岡優華, 坂本希世: 子どもの性成熟への関わりに対する親の困難さ~思春期の子どもをもつ親の語り~. 第35回日本助産学会学術集会, 2021.3.21-22, 神戸市 (オンライン).
北山秋雄	喬 炎, 冒 娥, 張 嵐, 魯 健, 王艶薇, 陳宏梅, 三浦大志, 北山秋雄: 通気デバイスを用いた Microclimate の調節による圧迫性皮膚傷害 (褥瘡) の予防効果. 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.
	王艶薇, 侯 萃, 薛慧萍, 三浦大志, 北山秋雄, 柄澤邦江, 森上幸恵, 喬 炎: 物理的諸性状の比較による褥瘡の早期発見法の探索. 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.
	喬 炎, 三浦大志, 北山秋雄: 供気デバイスによる空気の皮膚外投与による周術期褥瘡の予防の試み. 令和2年度 長野県看護大学研究集会, 2021.3.9, 駒ヶ根市.
	En Takashi, Akio Kamijo, Jian Lu, Lan Zhang, Daiji Miura, Akio Kitayama: Artificially Inducing Local Torpor-Like State Protects Skin from Pressure Injury. NPIAP 2021 Annual Conference, 2021.3.11, Virtual conference, USA.
座馬耕一郎	座馬耕一郎, 竹ノ下祐二, 藤田志歩, 川添達朗, 浅井隆之: 大隅半島稲尾岳南麓のニホンザルの集団サイズ. 第36回日本霊長類学会大会, 2020.12.5, 春日井市 (オンライン).
下村聡子	安田貴恵子, 村井ふみ, 酒井久美子, 御子柴裕子, 下村聡子, 山崎洋子, 田村須賀子: 認知症の早期対応・支援のための保健福祉医療の体制づくり: 小規模自治体の取り組み. 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020.10.20-22, 京都市.
曾根千賀子	新實夕香理, 太田勝正, 曾根千賀子: タブレットを用いた情報プライバシー上のニーズの把握法: 患者による評価 第1報. 第40回医療情報学連合大会, 2020.11.18-22, 浜松市.
	大竹恵理子, 曾根千賀子, 新實夕香理: 認知症高齢者の尊厳への配慮における急性期病棟の看護師が抱く困難感と尊厳の評価方法の検討. 第40回日本看護科学学会学術集会, 2020.12.13-14, オンライン.
喬 炎	喬 炎, 冒 娥, 張 嵐, 魯 健, 王艶薇, 陳宏梅, 三浦大志, 北山秋雄: 通気デバイスを用いた Microclimate の調節による 圧迫性皮膚傷害 (褥瘡) の予防効果. 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.
	王艶薇, 徐慧文, 三浦大志, 北山秋雄, 柄澤邦江, 森上幸恵, 喬 炎: 物理的諸性状の比較による褥瘡の早期発見法の探索, 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.

	<p>喬 炎, 三浦大志, 北山秋雄: 供気デバイスによる空気の皮膚外投与による周術期褥瘡の予防の試み. 令和2年度 長野県看護大学研究集会, 2021.3.9, 駒ヶ根市.</p> <p>En Takashi, Akio Kamijo, Jian Lu, Lan Zhang, Daiji Miura, Akio Kitayama: Artificially Inducing Local Torpor-Like State Protects Skin from Pressure Injury NPIAP 2021 Annual Conference, 2021.3.11, Virtual conference, USA.</p>
田中真木	<p>田中真木, 小西恵美子: 「よい看護師」が患者に向き合う姿勢: がん患者の生の声から. 日本看護倫理学会第13回年次大会, 2020.5.31, 誌上発表.</p> <p>Maki Tanaka: A Scoping Review: Web-Based Learning for Ethics Education. The 40th Annual Conference of Japan Academy of Nursing Science, 2020.12.12, Online.</p> <p>田中真木: 倫理教育における Scoping review からの一考察. 第14回看護教育研究会学術集会, 2020.12, 誌上発表.</p>
細田江美	<p>高山陽子, 渡辺みどり, 細田江美: 認知症ケアチームで活動する認知症看護認定看護師が抱える困難と対処—長野県内の一般病院の調査から—. 日本老年看護学会第25回学術集会, 2020.6.30, 松江市.</p>
松本淳子	<p>松本じゅん子: 病棟の望ましい音環境に関する予備調査. 日本心理学会第84回大会, 2020.9.8-10, web.</p> <p>松本じゅん子: 病棟における音楽療法の実践と効果に関する予備調査. 日本教育心理学会第62回総会, 2020.9.19-21, web.</p> <p>松本じゅん子, 竹内幸江, 山崎晃男: 集団歌唱が健康及び向社会性に及ぼす効果—合唱活動を行って良かったこと—. 第17回長野県看護大学研究集会, 2021.3, 誌上発表.</p>
三浦大志	<p>王艶薇, 徐慧文, 三浦大志, 北山秋雄, 柄澤邦江, 森上幸恵, 喬 炎: 物理的諸性状の比較による褥瘡の早期発見法の探索. 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.</p> <p>喬 炎, 冒 娥, 張 嵐, 魯 健, 王艶薇, 陳宏梅, 三浦大志, 北山秋雄: 通気デバイスを用いた Microclimate の調節による 圧迫性皮膚傷害(褥瘡)の予防効果. 第22回日本褥瘡学会, 2020.9.11, 神戸市.</p>
御子柴裕子	<p>安田貴恵子, 村井ふみ, 酒井久美子, 御子柴裕子, 下村聡子, 山崎洋子, 田村須賀子: 認知症の早期対応・支援のための保健福祉医療の体制づくり: 小規模自治体の取り組み. 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020.10.20-22, オンライン.</p>
村井ふみ	<p>安田貴恵子, 村井ふみ, 酒井久美子, 御子柴裕子, 下村聡子, 山崎洋子, 田村須賀子: 認知症の早期対応・支援のための保健福祉医療の体制づくり: 小規模自治体の取り組み. 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020.10.20-22, 京都市.</p>
安田貴恵子	<p>柄澤邦江, 小野塚元子, 富田美雪, 安田貴恵子, 千葉真弓: 在宅療養を希望した独居高齢者の看取りにおける訪問看護師の家族への支援. 第33回日本看護福祉学会全国学術大会, 2020.6.</p> <p>安田貴恵子, 村井ふみ, 酒井久美子, 御子柴裕子, 下村聡子, 山崎洋子, 田村須賀子: 認知症の早期対応・支援のための保健福祉医療の体制づくり: 小規模自治体の取り組み, 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020.10.20-22, 京都市.</p> <p>田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉(須永)恭子: 福祉部門の保健師による生活困窮者への健康管理支援におけるケースワーカーとの協働. 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020.10.20-22, 京都市.</p> <p>田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉(須永)恭子: 生活保護担当課保健師の個別支援により捉える精神障害の生活困窮者への地域生活支援. 第40回日本看護科学学会学術集会, 2020.12.12-13, 東京都.</p> <p>田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉(須永)恭子: 福祉部門保健師による生活困窮者への健康管理支援における保健部門保健師との連携: 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会, 2021.1.9-10, 東京都.</p>
吉岡詠美	<p>Emi Yoshioka, Sayuri Kaneko: Relationship Between Nursing Students' Ethical Competence and Learning Support. TWINC 2020, 2020.9.9, 台湾 (オンライン)</p> <p>吉岡詠美, 金子さゆり: スコーピングレビューによる看護学実習における学生のストレスの現状と教育的支援の検討. 第40回日本看護科学学会学術集会, 2020.12.12, オンライン (Web)</p>
渡辺みどり	<p>高山陽子, 渡辺みどり, 細田江美: 認知症ケアチームで活動する認知症看護認定看護師が抱える困難と対処—長野県内の一般病院の調査から—日本老年看護学会第25回学術集会, 2020.6.30, 松江市.</p>

(4) 研究報告書 (五十音順)

氏名	内 容
松本淳子	松本じゅん子, 竹内幸江, 山崎晃男: 集団歌唱が健康及び向社会性に及ぼす効果. 2019-2020年度長野県看護大学教員特別研究費補助金研究成果報告書. 2021.

(5) 講演等 (五十音順)

氏名	内 容
座馬耕一郎	座馬耕一郎: チンパンジーの睡眠. 睡眠やチンパンジーの生活について語り合うお話し会, 2020.11.15, 飯田市.
安田貴恵子	安田貴恵子: 令和2年度市町村保健師管理者能力育成研修. 根拠に基づく事業・施策の展開, 2020.11.17, 松本市.

(6) 出版物等 (五十音順)

氏名	内 容
井村俊義	井村俊義 (2020): 荒野のロマネスク, 移り住む魂たち (Homage). 去来の弦にふれる: 今福龍太全著作目録, Gato Azul, 神奈川.
	井村俊義 (入試問題) (2020): チカーノとは何かー境界線の詩学. 青山学院大学, 2020年度『国語』全学部日程, 9-14, 青山学院大学, 東京.
北山秋雄	喬 炎, 北山秋雄, 産総研 (2020): 圧迫性傷害の抑制装置、放出部品及び抑制方法. 特許 (特願 2020-101041)
座馬耕一郎	座馬耕一郎 (2020): ベッドで眠るチンパンジー. どうぶつと動物園, 32-33, 東京動物園協会, 東京.
	座馬耕一郎 (2020): 夕暮れのチンパンジー. マハレ珍聞第 36 号, 1-2, マハレ野生動物保護協会, 京都.
喬 炎	喬 炎 (2020): 皮膚内損傷検出装置及皮膚内損傷検出系統; (中国 No.202010318048.2).
	喬 炎, 北山秋雄, 産総研 (2020): 圧迫性傷害の抑制装置、放出部品、及びこれら利用した搭載装置用の装置. 特許 (特願 2020-101041).

第3節 社会・地域貢献活動

令和2年度に本学教員が行った学外の研修会・講演会 (第2節⑤講演等に記載の講演を除く)、学会等に関する活動は、延べ110件であった (表7)。

また、本学教員が行った看護職者等が取り組む研究への支援は、延べ8件であった (表8)。

(表7) 本学教員が行った社会・地域貢献活動 (五十音順)

氏名	活 動 内 容
秋山 剛	国際学校保健コンソーシアム 事務局 構成員
	NPO 法人 メータオ・クリニック支援の会 理事
	飯田女子短期大学 非常勤講師
	信州公衆衛生学会 理事
	日本小児科学会 Pediatrics International 査読者
	駒ヶ根市要保護児童等支援ネットワーク 構成員
	長野子どもを虐待から守るネットワーク 構成員
有賀美恵子	日本学校メンタルヘルス学会 査読員
	長野県立こころの医療センター駒ヶ根 倫理委員会委員
飯嶋勇貴	みなこいワールドフェスタ実行委員会
	地域防災訓練企画・運営
伊藤郁恵	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師

伊藤祐紀子	中部 M-GTA 研究会世話人 年4回開催の研究会の企画、運営、スーパーバイズ
	東京 M-GTA 研究会世話人 研究会の企画、運営
	看護教員養成講習会講師 科目：専門領域別看護論演習の一部担当
	養護教員免許更新講習会講師 看護学基礎Ⅰの一部担当
太田克矢	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
小野塚元子	非営利活動法人のぞみの里 運営推進協議会 委員長
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業 支援チーム員
上條こずえ	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
柄澤邦江	「2020年度版在宅感染予防マニュアル」(長野県訪問看護ステーション連絡協議会南信ブロック・長野県看護大学) 作成
	信州木曾看護専門学校 非常勤講師
河内浩美	上伊那助産師会 副会長
	日本学術振興会科学研究費補助金 審査委員
	駒ヶ根市自治体国際協力促進事業(モデル事業)「ネパール・ポカラ母子保健研修センターにおける指導者養成事業-長野県看護大学による分娩期第1期アセスメント能力強化研修」講師
近藤恵子	長野県教育委員会免許法認定講習会 講師
	ながのホームケアコンサルティング主催研修 講師
	日本褥瘡学会 評議委員
	日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会 評議委員、社会保険委員
	町立辰野病院 看護部教育委員会 運営補助
長野県褥瘡懇話会 世話人(本年度関東甲信越地方会運営担当)	
酒井久美子	長野県新人保健師研修会 講師
坂田憲昭	愛知医科大学 非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
	地域防災訓練への参加
	上穂町区5町内「秋の一斉清掃」への参加
座馬耕一郎	日本霊長類学会 理事・評議員(代議員)
	アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い 世話人
	マハレ野生動物保護協会 理事
	岐阜県立看護大学 非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
白井 史	日本小児がん看護学会 評議員 ケア検討委員
水主洋子	NCPR Aコース 学内で開催 助産師コース学生8名・教員2名 新生児蘇生法「専門」コース資格取得
曾根千賀子	長野県看護協会看護師職能委員会Ⅰの委員(伊那支部代表)として、「病院領域における看護職に関連したタイムリーな課題」における日々の看護ケア・教育活動の方向性についての議論に参画
	長野県看護協会伊那支部役員として、市民公開講座「あなたは人生の最終章をどのように考えていますか?～終末期の意思決定や看取りについて～」の収録・放映に参画し
	長野県看護協会伊那支部役員として、「まちの保健室」事業を担当し、伊那弥生ヶ丘高等学校で講師として模擬授業を実施
	長野県看護協会伊那支部役員として、「まちの保健室」事業を担当し、高遠高等学校で講師として「職業を知る講座」の講義を実施
	豊橋創造大学でゲストスピーカーとして、講演を2回実施
日本老年看護学会での生涯学習支援委員会認知症看護対応力向上研修小委員会の委員として、認知症看護対応力フォローアップ研修会を企画・運営	

喬 炎	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究 1件
	日中医学誌 編集委員
	日本未病学会 評議員
	長野県須坂看護学校 非常勤講師
	旭松食品株式会社との共同研究 1件
高橋百合子	日本小児看護学会・専任査読員
竹内幸江	日本小児保健協会・代議員
	日本小児看護学会・評議員 専任査読員 災害対策委員 研究奨励賞選考委員
	日本看護倫理学会・評議員
	日本小児がん看護学会・専任査読員
	日本看護学教育学会・専任査読員
	千葉看護学会・査読員
	長野県小児保健協会・監事
	長野県社会福祉審議会専門委員
中畑千夏子	長野県須坂看護専門学校 非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
那須淳子	長野県教育委員会免許法認定講習 講師
西村理恵	長野県助産師会 南北関東ブロック研修実行委員
	上伊那助産師会 いいお産の日イベント実行委員
福嶋洋子	南信州広域連合地域自立支援協議会 精神障がいチーム メンバー
	日本精神科看護協会 長野県支部 役員
	福島県外避難者心のケア訪問事業 メンバー
	岡谷市看護専門学校 講師
細田江美	駒ヶ根市認知症施策検討会（第8期認知症施策推進大綱）検討委員
	高齢者ケア看護研究会事務局
松本淳子	日本音楽知覚認知学会理事（研究発表会担当）
	日本音楽知覚認知学会音楽知覚認知研究編集委員
	日本音楽教育学会音楽教育学査読
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師（心理学、統計学）
	松本じゅん子：音楽音響（心理 / 音楽情報処理）セッション（副座長）、日本音響学会 2020年秋季研究発表会、2020.9.11, web.
三浦大志	日本生理学会アウトリーチ活動 登録講師
	飯田女子短期大学 非常勤講師
	長野県須坂看護専門学校 非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
御子柴裕子	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業(南箕輪村・長和町)
	新型コロナウイルス感染症に係る県内保健福祉事務所業務応援
	日本生活学会 COVID-19 特別研究委員会
	日本ルーラルナース学会編集委員会事務局
村井ふみ	新人看護職員研修 保健師コース ファシリテーター
	養護老人ホーム木曾寮整備プロポーザル審査委員会 委員（全3回）
安田貴恵子	日本地域看護学会 代議員、広報委員会副委員長、日本地域看護学会誌 査読委員
	日本ルーラルナース学会 理事、日本ルーラルナース学会誌 編集委員長
	日本在宅ケア学会 評議員
	公益社団法人日本看護科学学会 社員

安田貴恵子	千葉看護学会誌 査読委員
	信州公衆衛生学会誌 編集委員
	日本地域看護学会第 25 回学術集会 企画委員
	長野県新人保健師研修企画運営、講師ならびにファシリテーターを担当（全 3 回）
	長野県保健師研修「教育担当者研修」企画運営、講師（全 1 回）
	駒ヶ根市国民健康保険運営協議会委員
	飯島町健康長寿のまちづくり推進会議保健医療専門部会員
屋良朝彦	メルロ=ポンティ・サークル「メルロ=ポンティ研究第 25 号」（2020 年度）査読
	メルロ=ポンティ・サークル「メルロ=ポンティ研究第 25 号」（2020 年度）編集委員
	2020 年度メルロ=ポンティ・サークル「メルロ=ポンティ研究章」審査委員
吉岡詠美	伊那中央病院リーダーシップレベルアップ研修（2 回コース）講師
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 子どもケア学科 ゲストスピーカー
渡辺みどり	日本老年看護学会 認知症看護対応力フォローアップ研修「せん妄予防と認知症ケア」の企画運営
	日本看護福祉学会副理事・査読委員
	日本科学学会代議委員・査読委員
	日本老年看護学会代議委員・認知症対応力向上委員会委員長・査読委員
	日本学術振興会 科学研究費委員会専門委員

（表 8）本学教員が行った看護職者などが取り組む研究への支援（五十音順）

氏名	病院等施設名	支援内容
有賀美恵子	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	院内研究発表会での講評
伊藤郁恵	伊那中央病院	県内看護職者との共同研究
曾根千賀子	健和会病院	看護研究の結果分析および学会発表のための抄録作成への助言
	宅老所花うた	施設内研究の研究計画書への助言
	飯田病院	施設内研究の研究計画書への助言
竹内幸江	岡谷市民病院	研究指導 12 件
細田江美	飯山赤十字病院	DCN が行う看護研究の結果分析、抄録作成への助言
御子柴裕子	県内保健福祉事務所	保健師の研究（発達障害児と親への保健師の支援）に関する相談および助言

第4章 社会貢献

第1節 公開講座

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見送った。

第2節 分野の活動

令和2年度に行った分野としての活動は、以下のとおりである。

分野	活動内容
母性・助産看護学	駒ヶ根市自治体国際協力推進事業（モデル事業）「ネパール・ポカラ母子保健研修センターにおける指導者養成事業-長野県看護大学による分娩期第1期アセスメント能力強化研修」を実施した。
小児看護学	例年、駒ヶ根市近郊に住むアレルギー疾患をもつ子どもと親の会「たんぽぽの会」の活動を支援しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、月1回を目途に行っていた定例会を年2回実施した。定例会では、アレルギーに関する新たな知見や疾患管理に関する情報を提供するとともに、親同士の情報交換の場となるよう支援した。また、常時、子どものアレルギーに関する相談をメールや電話で受け付けており、メール5件、電話3件の相談に対応した。
老年看護学	認知症看護認定看護師のキャリア継続支援の一環として、「認知症看護に係わる医療マネジメント 2021」をテーマにリモートにて研修会を開催した(2021年2月26日)。コロナ禍にもかかわらず、長野県内外から70名余の本学修了生が参加し高評価を得た。
地域・在宅看護学	長野県内市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた、県健康福祉部介護支援課による市町村支援事業に参画した。具体的には、2つの自治体の地域包括支援センター職員の活動支援に継続的に関わり、市町村の課題に対応した支援のあり方について県担当職員と意見交換を行った。また、当該事業の評価方法の検討も行った。令和3年度も継続する計画である。
	長野県訪問看護ステーション連絡協議会南信ブロックとともに、「2012年度版在宅感染予防マニュアル」の刷新に取り組んだ。感染管理認定看護師の協力を得て、「2021年度版」のマニュアルを作成した。加えて会員の新型コロナウイルス感染症に関する質問をまとめ、Q&Aを作成した。南信ブロック全33施設に配信した。

※ 本学教員が行った社会・地域貢献活動については、第3章「教員の研修・研究、社会活動」第3節に掲載しています。

第5章 学内委員会等の活動及び検証

第1節 運営委員会

1 所掌事項

看護大学の管理運営に関する重要事項を調査審議する。

2 活動と成果

(1) 委員会活動

【開催日】

第1回	2年 4月 3日	第10回	2年 11月 6日
第2回	2年 4月 17日	第11回	2年 11月 13日
第3回	2年 5月 15日	第12回	2年 11月 27日
第4回	2年 5月 29日	第13回	2年 12月 11日
第5回	2年 7月 3日	第14回	3年 1月 15日
第6回	2年 7月 31日	第15回	3年 1月 29日
第7回	2年 9月 11日	第16回	3年 2月 12日
第8回	2年 10月 2日	第17回	3年 2月 26日
第9回	2年 10月 16日	第18回	3年 3月 12日

【審議内容】

大学運営に関する学長の構想・意思の具体化への検討や、教授会、人事教授会及び研究科委員会に諮る協議事項・報告事項等に関する審議及び内容の確認を行った。

(2) 成果

事前に議題の内容等を協議・点検・整理し、大学運営の方向性の確認や調整を行い、教授会等における円滑で効率的な審議に資した。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題

- 1) 評価委員会における大学の自己点検・評価の課題について、運営委員会で検討し改善改革につなげていく。
- 2) 大学が取り組むべき主な課題の検討スケジュールに基づき、本委員会において取り組んだ内容について教授会等における審議に資する議論を行う。

(2) 将来的な課題

- 1) 今後の法人化議論に備えた準備をする。
- 2) 運営委員会のあり方等を検討する必要がある。

第2節 広報・交流委員会

1 所掌事項

- (1) 大学の広報に関すること
- (2) 公開講座に関すること
- (3) 大学説明会に関すること
- (4) 国際交流に関すること
- (5) 地域交流に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

委員会及び開催行事は下記の通りであった。(行事の事前準備活動などの記載は省略)

1) 全体会議：5回(6/10、8/4、11/24、2/17、3/24)

主な議題：PATHWAY・オープンキャンパス(OC)・公開講座・進路説明会・大学見学・模擬授業・学報・その他広報活動・活動費用

2) 開催行事：オープンキャンパス(開催せず)、公開講座(開催せず)、大学見学(対応せず)、進路説明会(複数日)、模擬授業・講義形式の進学説明(複数日)

(2) 成果

1) 進路説明会(進学相談)・模擬授業・大学見学

外部からの依頼26件のうち15件に対応した(対応延べ教員数44名)。コロナ禍のため、全てwebでの対応となった。

2) 大学案内PATHWAY発行

構成の主軸の1つである「学部の学生生活が伝わる大学案内」を維持しつつ、適宜、時間が経過した記事や写真などを更新した。

3) 学報の発行と大学院だより

読みやすく充実した紙面の学報(No. 50、51)を2回発行し、関係各所に配布した。この際、入試部会の依頼による大学院だより(No. 8)も作成し学報に挟み込む形で配布した(学報No. 41より実施)。

4) 大学説明会(オープンキャンパス)

コロナ禍のため、開催しなかった。オープンキャンパスに代わる学外への発信として「広報動画」を5種類作製した他、学生からサークル紹介の動画も収集して本学のホームページに掲載した。

5) 公開講座開催

コロナ禍のため、開催しなかった。

6) 学外掲示板の更新

適宜掲示物を更新または整理した。(昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根)

7) 県や業者による広報誌やパンフレットの内容の作成と確認

例年通りの業者による広報誌の企画に参加した。これに加えて、本年度は県庁の県民文化部

高等教育振興課が企画した「信州で学ぼう！魅力発信業務」において、卒業生が出演する「ラジオ番組や動画広告およびガイドブック」の作成に協力・参加した。

◆オープンキャンパスの参加者数

年度	高校生	保護者等	合計
R2			開催せず
R元	306	314	620
H30	353	308	661
H29	414	366	780
H28	384	319	703
H27	357	300	657
H26	355	247	602
H25	377	255	632
H24	377	179	556
H23	183	90	273
H22	244	160	404
H21	205	80	285

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題(懸案事項)

国内で流行している新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴い、進路説明会やオープンキャンパスなどの広報活動の開催形式や実施の有無や代替案などを来年度も検討しなければならない。

(2) 将来的な課題

少子化時代の学生募集対策として、従来の事業実施の変更の必要性が大学執行部から意見としてでている。大学教員の業務量の増大と多様化の中でより効率的な広報活動を行うには、最も重要な対象者の1つである「学部入学志願者」への効率的な広報活動のあり方について検討していく必要がある。

第3節 教務・実習委員会

1 所掌事項

- (1) 学年暦に関する事
- (2) オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関する事（新入生オリエンテーションに関する事を除く。）
- (3) 学部のカリキュラムに関する事
- (4) 履修に関する事
- (5) シラバスに関する事
- (6) 非常勤講師の任用に関する事
- (7) 単位認定に関する事
- (8) 科目等履修に関する事
- (9) 実習の目標・計画・実施・評価に関する事
- (10) 実習施設との連絡調整に関する事
- (11) 実習中における安全と事故防止に関する事
- (12) 前3号に掲げるもののほか実習に関する事

2 活動と成果

(1) 委員会活動

	教務・実習委員会	教務班会議	実習班会議
第1回 (4月14日)	① 組織構成・役割 ② 臨地実習に関わる個人防護具 ③ 学生の休学		・ 役割の決定 ・ 年間活動計画 ・ 健康チェックシート
第2回 (5月13日)	① 2021年度助産師コース選抜計画		・ 基礎看護学実習要項 ・ 領域別実習の交通手段調査
第3回 (6月9日)	① 履修登録状況の確認 ② 実習進行状況の確認		・ 各領域の実習の進捗状況 ・ 2020年度領域別実習要項作成スケジュール
第4回 (7月2日)	① 学生の休学 ② 新型コロナ感染症警戒レベル3の実習と臨地へのヒアリング結果		・ 各領域の実習の進捗状況 ・ 実習要項（感染症対策） ・ 領域別実習オリエンテーションとローテーション ・ 領域別実習の増額調査
第5回 (8月4日)	① 実習に関する感染症対応 ② 実習における新型コロナ感染症対策ガイドライン	・ 前学期の成績提出締切 ・ 来年度の学年歴及び時間割 ・ 年度の途中卒業予定者	・ 各領域の実習の進捗状況 ・ 基礎看護学実習Ⅱ要項 ・ 実習前のワクチン接種

第6回 (9月10日)	① 年度途中で卒業する学生の卒業判定 ② 退学願 ③ 令和3年度時間割	・令和3年度シラバス作成要領等 ・令和3年度 非常勤講師	・実習バスの運行 ・実習中の演習室・携帯電話 ・国際看護実習選考
第7回 (10月7日)	① 令和3年度卒業研究の配置 ② 学生の退学願 ③ 令和3年度シラバス・学生便覧の作成および学年歴		・領域別実習の進捗 ・基礎看護実習の進捗
第8回 (11月12日)	① 令和3年度 県内大学単位互換履修生募集 ② 令和3年度 学生便覧 ③ 履修規定改正 ④ 令和3年度非常勤講師	・令和3年度卒業研究シラバス ・令和3年度教務ガイダンスの実施方法 ・スタートアップセミナー ・卒業研究ガイダンスの日程	・領域別実習の進捗 ・欠席の取り扱い ・感染症発症時の役割 ・インフル、百日咳ワクチン
第9回 (12月10日)	① 助産選考ついて ② 令和3年度科目履修生募集		・領域別実習の進捗 ・2021年度領域別実習のオリエンテーション ・准看学校との実習調整
第10回 (1月13日)	① 休学願について ② 令和3年度助産選考結果 ③ 令和3年度教務ガイダンス		・領域別実習の進捗
第11回 (2月9日)	① 国際看護実習について ② 令和3年度時間割・スタートアップセミナー	・スタートアップセミナー ・令和3年度時間割	・新入生ユニフォーム ・新3年生の実習における交通手段調査 ・拡大実習委員会
第12回 (3月10日)	① 令和2年度学部生成績判定 ② 令和3年度教務ガイダンス	・令和3年度教務ガイダンス ・令和3年度 スタートアップセミナー ・在学生単位認定	・令和3年度実習ガイダンス ・新型コロナワクチン早期接種 ・令和2年度臨地実習事故報告

(2) 成果

- 1) 所挙事項であるカリキュラムの進行にあたり必要な事項の検討および履修は滞りなく実施した。
- 2) 学修上個別支援を要する学生に関しては、学年顧問、事務局教務・学生課、学生支援員、保健室保健師と情報を共有しながら連携、協働し対応した。
- 3) シラバスの作成要領に「責任教員の実務経験の記載すべき理由」について追加し、授業料免除の申請にあたっての制度改定に対応した。
- 4) 新型コロナウイルス警戒レベルを考慮し、卒業研究のガイダンス・配置の決定はオンラインやGoogle フォーム等を活用した。
- 5) 新型コロナウイルス感染症に対し、圏域の感染警戒レベルと本学の指針に則り、授業開始の繰り下げに伴う時間割の変更、教務ガイダンスの短縮化を行った。スタートアップセミナーは中止した。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き予測されるため、本学の指針に則り感染状況に即した対応を行う必要がある。
- ・令和4年度改正カリキュラム開始に向けて学生便覧やシラバスなどの検討が課題である。
- ・大学基準協会の指摘を受けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの根拠と評価指標の検討を協議検討する必要がある。

(2) 将来的な課題

- ・新型コロナウイルス感染症および新興感染症の影響下での効果的で柔軟性のある教務ガイダンスあり方を検討していく必要がある。

第4節 入試検討委員会

1 所掌事項

委員会は、次の事項について調査及び審議する。

- (1) 大学入試に関すること
- (2) 入試科目及び期日の選定に関すること
- (3) 合否判定の基礎資料に関すること
- (4) 入試の追跡調査に関すること
- (5) 入試のあり方に関すること
- (6) その他入試に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

開催回数	開催日	議 題
1	4月15日（水）	①令和2年度における委員会の活動計画 ②委員会及び各入学試験における業務の役割分担 ③令和3年度入学者選抜に関する要項の検討
2	5月15日（水）	①令和3年度入学者選抜に関する要項の最終確認 ②面接の評価基準の検討 ③自己申告書の評価基準の検討
3	6月9日（水）	①令和3年度学生募集要項の検討 ②面接の評価基準の検討
4	7月14日（火）	①令和3年度入学者選抜に関する要項の変更について ②入試日程・入試委員会日程の変更について ③新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインの検討 ④令和2年度入試業務者の配置案の検討
5	9月1日（火）	①令和3年度大学入学共通テスト長野県地区地域別担当者会議（南信）での決定事項について ②令和3年度学生募集要項の最終確認 ③面接評価基準の決定

		④自己申告書の評価基準の決定
6	10月27日(火)	①入試実施における感染症対策の検討 ②受験生に送付する体調等チェックシートの検討 ③令和3年度学校推薦型選抜A・社会人選抜実施・業務処理要領の検討
7	11月28日(土)	①令和3年度学校推薦型選抜A・社会人選抜の合否判定案 ②学校推薦型選抜Bの選抜方法の変更について ③追試験の合格発表日の変更について ④大学入学共通テストの組織表の検討
8	12月15日(火)	①令和3年度大学入学共通テスト実施・業務処理要領の検討 ②大学入学共通テストの受験者の退室方法の検討 ③大学入学共通テストにおける体調不良を申し出た受験生への対応について ④大学入学共通テスト監督者説明会について ⑤大学入学共通テストの準備日程(問題冊子等の搬入および仕分け)の決定 ⑥学校推薦型選抜Bの面接方法の検討 ⑦一般選抜(前期日程)実施・業務処理の確認
9	1月26日(水)	①大学入学共通テスト(第2日程)の組織表および会場設営の検討 ②令和3年度学校推薦型選抜B実施・業務処理要領の検討 ③学校推薦型選抜B本部準備用資料の検討 ④令和4年度学部入試日程案の決定
10	2月9日(土)	①令和3年度学校推薦型選抜Bの合否判定案 ②オンラインによる面接状況の確認
11	2月25日(木)	①令和3年度一般選抜(前期日程)の合否判定案
12	3月1日(月)	①一般選抜(中期日程)実施・業務処理の確認
13	3月8日(月) 3月15日(月)	①令和3年度一般選抜(中期日程)の合否判定案 ②令和3年度一般選抜の追加合格候補者案の検討
14	3月22日(月)	①令和3年度一般選抜の追加合格候補者案の再検討

(2) 成果

1) 入学者選抜の円滑な実施

学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜(前期日程・中期日程)を通して、滞りのない入学試験業務を遂行した。新型コロナウイルス感染症への対策として、受験生には事前に体調等のチェックシートを送付し、受付時に体調確認を実施した。体調不良による試験の取り止め、および中断する受験生はいなかった。そのため、追試験の該当者はなく、追試験は取り止めとなった。

2) 学校推薦型選抜Bにおけるオンライン面接の実施

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学校推薦型選抜Bの面接を対面からZoomによるオンラインに変更した。同時に、予定していた長野会場での面接を取り止めた。オンライン面接に必要な機材の確保、面接手順の作成等を行い、受験生へ周知するとともに、事前の接続確認を委員が分担して実施した。

当日、Zoom への入室時刻までに入室しなかった受験生は3名で、うち1名は面接開始時刻を遅らせることで対処した。面接時刻までに入室しなかった受験生は2名で、面接の順番を最後に回して実施することで対応した。トラブル等で受験できなかった者はなく、大きな問題なく実施することができた。

3) 大学入学共通テストの円滑な実施

今年度は、従来の期日（第1日程）の他に、新型コロナウイルス感染症対策として設定された第2日程も本学が試験会場となった。第2日程では、第1日程の追試験者（南信地区）の受け入れも行った。

大学入学共通テストについては、例年通り事前に2回の監督者説明会を開催し、滞りなく試験を実施した。

4) 入学志願者の確保

今年度の入学志願者は、学校推薦型選抜Aは定員24名に対して55名（受験倍率2.3）であり、そのうち新規に設置された地域特別枠の志願者が8名であった。昨年度の推薦入試51名より若干増加した。新規に設置された学校推薦型選抜Bは、定員8名に対して34名（受験倍率4.3）であった。一般選抜前期日程においては定員40名に対して75名（出願倍率1.9）で、昨年度の112名から減少し、出願倍率の目標である2倍以上を維持することができなかった。なおかつ、学校推薦型選抜Bと併願する受験生が多く、推薦Bに合格した者が抜けたため、受験者は64名（受験倍率1.6）であった。新規に選択した一般選抜中期日程の志願者は、定員8名に対して117名（出願倍率14.6）であった。昨年度の後期日程は103名であったので、若干増加した。大幅に選抜内容を変更した年であったが、このように選抜試験全体では総計281名と例年通りの入学志願者を確保することができた。

5) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

上記のオンライン面接への変更、体調等チェックシートによる受験生の体調確認の他に、ガイドラインに則り、試験室の収容人数の削減、試験当日の受験生の動線の制限、手指消毒の徹底、監督者（面接者）と受験生の距離の確保、アクリル板の設置等の感染対策を講じた。その結果、感染症の発生はみられなかった。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題

1) 学校推薦型選抜Bのオンライン面接の継続

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、急遽オンラインによる面接に変更した。しかし、推薦Bの本学での試験は面接のみであること、対象校を全国にしていることから、受験生の便宜を考慮して、次年度もオンラインによる面接が好ましいと考える。そうすれば、県外受験生への配慮とした長野会場の設置も不要となる。オンラインによる面接を実施するために、今年度の状況を踏まえ、機材の確保、面接手順等の見直しが必要である。

2) 面接の評価について

今年度より面接評価を点数化し、総合点に加算することになった。従来の4段階評価（A～D）を5段階評価（S～D）とし、D評価の場合は合格としないという決定事項はそのままである。ただ、10分程度の面接でD判定をつける自信のない面接者がほとんどであり、本年度はD判定の者はいなかった。その代わりに、合否判定の際に毎回議論となるのが、面接者両名がC判定の場合である。現在、面接結果と入学後の就学状況につ

いて追跡調査等が行われていないため、判定の根拠となるものがない。そのため、面接結果とその後の追跡調査を実施する必要がある。

3) 入学者の確保にかかわる事項

今年度より後期日程に替わり中期日程を採用した。中期日程の試験日は前期日程の合格発表期間中であることもあり、試験当日に辞退した者もいた。さらに、今年度は合格発表直前に合格者の半数以上が前期日程に合格し手続をしていることがわかった。そのため、追加合格候補者を繰り上げて発表することとなった。しかし、その後も半数以上が辞退するという結果となり、7名の追加合格者を出した。

このように中期日程における入学者の確保は難しいことを鑑み、次年度以降は学校推薦型選抜や前期日程での合格者数を調整する必要がある。さらに、合格発表に係る手続等を考慮し、中期日程に係る日程（試験日、合格発表日時）を設定することが必要である。

(2) 将来的な課題

1) 看護学部の新設を見据えた志願者確保のための対応策

今年度は松本市内に1つの看護学部が開学された。このことは、本学の入学志願者数へ、少なからぬ影響を与えることと思われる。来年度からの入学試験状況を注視しつつ、志願者確保のための対応策をこれからも模索していく必要がある。

2) 一般選抜中期日程の動向について

今年度から、従来の後期日程に変わり中期日程を採用したが、受験生の併願状況からみると、明らかに第1志望のすべり止めという感が否めない。喫緊の課題でも述べたように、成績上位者から辞退するという状況であり、入学生の確保も難しくなっている。

質の高い入学生を確保するために、今後は中期日程か後期日程かを吟味することが必要であり、そのために数年は動向を分析していく。

第5節 図書委員会

1 所掌事項

- (1) 図書の整備及び購入計画に関すること
- (2) 図書館の運営に関すること
- (3) 学内情報処理に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

○全体会議：11回（4/6、5/11、6/22、7/20、9/10、10/7、11/5、12/9、1/14、2/9、3/25）

主な議題：図書館の開館予定、新規購入図書、除籍図書、和・洋雑誌の購読、図書館活動報告、電子ジャーナル・データベース、図書館設備環境の整備

(2) 成果

- 1) 図書館開館計画の策定と図書館所蔵資料の廃棄・除籍など、円滑な図書館の運営を行なった。
- 2) 書籍、購読雑誌及び電子ジャーナルの選定など、図書館予算の適正な執行を行なった。
- 3) 前年度に更新した図書管理システムの動作不良部分を業者と連携して改善を継続した。
- 4) コロナ禍における図書館の開館日や利用方法の状況にあわせた変更、感染防止に関する対策など種々の対応を行いつつも、学内利用者を中心に図書館機能を適切に供給することができた。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

- 1) 国内で流行している新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴い、図書館の開館日や利用方法の状況にあわせた変更、感染防止に関する対策など種々の対応を来年度も検討しなければならない。
- 2) 価格が高騰している電子ジャーナル・データベースなどの状況を確認し、利用状況なども合わせて必要の有無を検討していく必要がある。
- 3) 図書管理システムの動作不良部分を業者と連携して改善を継続しなければならない。
- 4) 蔵書が増加し、保管の継続が困難な状況が続いている。除籍資料について検討し、状況の改善に努めたが、引き続き対応が必要である。
- 5) 館内の AV ルームの機器が老朽化している。現在は数台のブースが稼働しているが、更新に向け、引き続き大学に対応を求める必要がある。

(2) 将来的な課題

PsycINFO の契約を平成 28 年度に中止し、図書館経費の大幅な削減を実現して以降は大幅な削減が難しい状況ではあるが、少額であっても図書館経費の削減に向け、今後も努力していく。限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。

第6節 紀要委員会

1 所掌事項

紀要に関する事項について調査及び審議すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

○全体会議：11回（4/6、5/11、6/22、7/20、9/10、10/7、11/5、12/9、1/14、2/9、3/25）

主な議題や実施した事項：

- ① 紀要投稿規定・原稿執筆要領・チェックリスト・原稿テンプレートの見直し
- ② 編集担当マニュアルの検討
- ③ 令和2年度紀要原稿の募集日程の決定
- ④ 令和2年度紀要編集・発行日程の調整
- ⑤ 紀要原稿の査読者と編集担当者の決定
- ⑥ 紀要原稿の査読結果の取り纏めと修正論文等の進捗状況の確認
- ⑦ 採否決定
- ⑧ 編集作業（原稿確認、校正等）
- ⑨ 紀要の入稿・発行作業

(2) 成果

- 1) 長野県看護大学紀要の発行
- 2) 紀要投稿規定・原稿執筆要領・チェックリストの改訂。今年度は特に、前年度の紀要で掲載に至らなかった投稿論文を継続して査読をおこない、最終的に採択（掲載）に至る対応を初めて行った。
- 3) 編集担当マニュアルの更新

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

- 1) 近年の投稿数の減少は改善されていない。投稿論文数を増加させる対応が必要である。
- 2) 編集担当者らへの負荷が多い業務が見受けられる。より円滑な編集作業などの樹立が望まれる。
- 3) 大学運営費の減少や発刊速度の観点からも、電子ジャーナル化などの是非を含めた検討が必要である。

(2) 将来的な課題

近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守することが求められるようになってきている。従来、論文執筆における倫理的な不文律は当然存在するが、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくことが、より質の高い紀要の発行に繋がると考えられる。

第7節 学生委員会

1 所掌事項

- (1) 学部及び大学院の学生の生活指導及び援助に関すること（新入生オリエンテーションに関することを含む）
- (2) 学部及び大学院の学生の課外活動に関すること
- (3) 学部及び大学院の学生の健康管理、健康相談及びカウンセリングに関すること
- (4) 寄宿舍及び寄宿生に関すること
- (5) 奨学生に関すること
- (6) 学部及び大学院の学生の就職に関すること
- (7) その他学部及び大学院の学生の厚生に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

12回の委員会にて協議・検討して、表内の項目について活動を実施した。

委員会開催日：第1回 令和2年4月10日、第2回 6月5日、第3回 6月26日

第4回 7月14日、第5回 8月3日、第6回 9月8日

第7回 10月22日、第8回 11月20日、第9回 12月16日

第10回 令和3年1月20日、第11回 2月24日、第12回 3月9日

表1 学生委員会 活動内容

項目	日程等	活動内容
新入生オリエンテーション	令和2年 4月3日	新型コロナウイルス感染防止のため中止
教務ガイダンス	4月6～7日	1) 「学生生活の留意事項」は新型コロナウイルス感染防止のため、ハラスメント防止、ソーシャルメディア利用、防災を含めて学生委員が実施した。 2) 消費生活セミナー、ワーキングセミナー、交通安全講習会、防犯講習会は、外部講師に委託していたため中止を判断した。

		3) キャリアガイダンスは、就職支援員より予定通り実施した。
自治会の活動支援	随時 5月 9月	1) 自治会執行委員会の持ち方 2) 大学祭中止の検討 3) 補正予算承認のための臨時総会の開催支援
寄宿舎及び寄宿生に関して	随時	1) エアコン設置、外壁工事の学生への周知、工事による影響の確認 2) 入寮、退寮に関する周知 3) 休校中の学生の生活状況の確認 4) 美化活動 3回実施した。
学生生活アンケート	7月 2月	1) 新型コロナウイルス感染症対策状況下における学生生活アンケートを実施した。Google フォームを用いて集計し、結果は教授会報告した。全学生に集計結果と不安や要望に対する資料を作成して配布した。 2) 2年ごと定例の学生生活アンケートを実施した。Google フォームを用いて集計し、結果は教授会報告した。自由記載に寄せられた要望は、項目別に対応して、学生に開示する予定
新型コロナウイルス感染症対策しゃべり場企画	10月～1月	1) 新型コロナウイルス感染症対策状況下における学生生活アンケート結果の対策として、学生同士が交流できる場を設定した。学生の参加しやすさを考慮して、対面、オンラインどちらにも対応して実施した。 1年生 5回開催 述べ46人参加 2～4年生各1回開催 9～11名参加
健康管理	4～9月 随時	1) 定期健康診断、内科検診の日程調整 2) 学生のコロナ禍における健康管理 3) オンライン授業に伴う健康被害防止のアナウンス
就職・キャリア支援	随時 5月19日 8月7日 7月9日 12月21日 4月6日 4月8日 10月21日 12月21日	1) 進路面談・相談 2) 就職試験・内定状況の把握 3) 各学年キャリアガイダンス 1年生 キャリアガイダンスⅠ 2年生 キャリアガイダンスⅡ 3年生 キャリアガイダンスⅢ（1回目） キャリアガイダンスⅢ（2回目） 4年生 キャリアガイダンスⅣ 4) 国家試験対策ガイダンス（1回目動画配信） 国家試験対策ガイダンス（2回目） 5) 3年生 国家試験対策ガイダンス 6) 国家試験対策模擬試験

	8月10月12月1月 11月1月 10月10日 12月3月 12月3月	看護師4回実施した。 保健師2回実施した。 成績を集計して教授会報告した。 7) 1～3年生 公務員試験ガイダンス 8) 公務員試験対策模試2回実施した。 9) 公務員対策保健師模試2回実施した。 10) 市町村保健師採用合同説明会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。
国家試験特別補講	令和3年 1月13～26日	1) 担当教員と日時、方法などの調整、学生への告知 下記内容をオンライン授業で実施した。 計算問題対策：太田先生 感染学：中畑先生 疾病の成り立ちと回復の促進：喬先生 人体の構造と機能：三浦先生 疫学・保健統計学：秋山先生 薬理学：坂田先生 公衆衛生看護学：酒井先生，御子柴先生，安田先生
課外活動 サークル活動		1) 新規団体・サークル設立、活動継続、活動休止にする事項 2) 新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限、施設使用制限
看・保・助 国家試験合否対策会議	令和3年3月26日	1) 合格状況の確認 2) 教職員への速報メール配信
その他		1) 奨学金（学生支援機構給付奨学金、緊急給付金）に関する事項 2) ハラスメント相談員の検討 3) 大学宛てにあったアルバイト求人、ボランティア活動報告 4) 押印の廃止

(2) 成果

- 1) 表1に示した所轄事項に関する活動を実施することができた。新型コロナウイルス感染症の影響のため、日程の変更、方法の変更は余儀なくされたが、適宜調整を図りながら行うことができた。
- 2) 新入生オリエンテーション中止による学生への影響
新入生同士、在学生や教職員の交流を図ることができず、大学生としての学生生活への移行と適応を支援することができなかつた。学生の中には、友達ができない、学びを共有できないなど戸惑い、不適応を示すものが生じた。
- 3) コロナ禍による学生生活への影響の把握と対応
7月に全学生を対象に緊急アンケート調査をグーグルフォームにて実施した。回答率80%で学業、経済問題、健康問題、人間関係などで困っていることがあるという回答率は全体で38%だった。全学年、学業の比率が高く、学年別では1年生に人間関係、3

～4年生では進路の比率が高かった。結果は教授会に報告し教員間で情報共有するとともに、学生には集計結果と大学の各種相談窓口、しゃべり場企画などを記載したチラシを配布した。

4) コロナ禍の学生生活支援「しゃべり場」企画の運営

学生同士の交流の場を設けることにより、自己の現在の状況・思いを共有することで精神的負担の軽減を図り、自治会も含めたコミュニティの場づくりを目的として開催した。学業、アルバイト、料理、進路、友人関係など多岐にわたる話題で自由に交流を図ることができた。友人の近況を知ることができたり、困っていることを共有して不安を軽減できたり、一定の成果が得られたと考える。

5) 学生生活アンケート結果とその対応

2月に全学生を対象に定例のアンケート調査をグーグルフォームにて実施した。回答率74.9%であった。全学年ともに学習意欲は高いが授業内容の理解については1、2年生が3、4年生に比べ低い傾向にあった。悩み事に関しては、実習、進路、勉強についてが多く、親族や身近な先輩に相談している割合が高かった。また、本学に入学したことへの満足度は高かったが、大学生活としての満足度は前回調査よりも低下し、特に1年生にその傾向がみられた。自由記載欄は、各学年複数件あり、学業、経済状況、進路、施設設備、人間関係、地域活動に関する要望・不安、オンライン授業に伴う健康状態の変化だった。結果は教授会報告するとともに、自由記載の要望に関しては、各関係部署とも相談調整して回答を提示することにした。

6) 自治会活動の支援強化

自治会新役員は、上級生からの引継ぎが乏しく、戸惑いながら活動する現状にあり、学生生活指導・援助担当の委員を中心に定期的に連絡を取り、支援をした。主な内容は、自治会執行委員会の持ち方、大学祭中止の検討・判断、大学祭中止に伴う補正予算案の検討、承認のための臨時総会の開催支援、令和3年度新入生オリエンテーションの企画・運営の支援を実施した。

7) 就職・キャリア支援

各学年のキャリアガイダンスは、オンラインでの実施となったが、ほぼ全員の参加を得て実施することができた。コロナ禍の影響により就職試験の日程変更やオンライン面接など対応を要した。令和2年度卒業生の就職進学状況は、助産師8名、保健師12名、看護師59名、進学6名だった。長野県内への就職率は49.4%だった。令和2年度卒業生の国家試験合格状況は看護師100%（9月卒業生1名を含む）助産師100% 保健師98.8%（9月卒業生1名を含む）であった。保健師として就職が内定した者は全員保健師国家試験を合格できていた。既卒の看護師国家試験再受験者1名、保健師国家試験再受験者5名中4名が合格した。

8) その他

前委員会体制からの引き継ぎ事項であった学長賞の検討は、所轄事項に含まれないことを委員会で確認した。その旨学長に報告し、学生委員会での検討は終了とした。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

- 1) 新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う学生生活への影響は、感染症収束まで継続することが予測される。そのため今年度同様のアンケート調査の実施、結果に基づき1年生へのフォロー・対策を講じていくことが必要である。特にしゃべり場に不参加だった学

生の中には、不安や困難を抱えている可能性もあり、自治会と共同して交流の場づくりを検討する必要がある。

- 2) 自治会活動の脆弱化が顕著であり、引継ぎの徹底や引継ぎ後も先輩が活動を支援するなど、組織的な体制の立て直しが必要となっている。今年度より、学生委員会からの支援を強化してきたが、次年度1年をめどに自治会が独立して安定的に活動できるよう支援を継続する必要がある。
- 3) 国家試験については、模擬試験結果の低迷から合格率の低下が懸念されたが、看護師・助産師100%、保健師98.8%と良好な成績だった。模試の結果を教授会に複数回報告し、卒業研究担当教員に学習対策の関わりをしてもらおうよう協力を求めた。学生個々が新型コロナウイルスの感染防止対策を万全に行い、体調管理しながら国試対策に取り組めたことも良好な成績の要因として考えられる。学生の学習環境および模試の成績動向をみながら対策を講じることが次年度も必要である。
- 4) 新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により就職活動および就職試験の中止・延期が生じた。学生の不安やストレスは例年になく大きくなったが、就職支援員が個別に心理面も含めきめ細やかに支援を実施した。今年度も動向をみながら、就職支援を進める必要がある。また、令和2年度は、本学の県内の内定率が50%を切った。実習関連施設をはじめ、県内施設の就職担当者との連絡を今まで以上に密にし、インターンシップなどの学生への情報提供を行いつつ学生を側面から支援していく必要がある。
- 5) 市町村保健師採用合同説明会は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により中止を余儀なくされたが、感染動向をみながら自治体と検討しつつ継続のための方法を考える必要がある。

(2) 将来的な課題

- 1) 学長提案による「新入生の地域からの学び」は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施を見合わせている。実施可能な状況になったら検討を再開する。

第8節 ネットワーク推進委員会

1 所掌事項

- (1) ネットワーク環境維持・管理に関すること
 - ① コンピューターネットワーク（以下「ネットワーク」という。）のデザイン策定と執行
 - ② ネットワークにかかわる予算策定と折衝
 - ③ ネットワークにかかわる機器の購入・設置・設定
 - ④ ネットワークのセキュリティ対策
 - ⑤ ネットワーク関連機器の監視
 - ⑥ ネットワークに関するクレーム対応
 - ⑦ アウトソーシング業者の窓口
 - ⑧ メールアドレスの登録削除変更の学内側の窓口
 - ⑨ メールアドレス管理
- (2) 情報公開・広報に関係すること
 - ① 「長野県看護大学ウェブサイト管理運営要領」および「ガイドライン」に示される業務
 - ② 大学ウェブサイト（広報関係）の制作主体
- (3) IT啓発に関係すること
 - ① 学内教職員、また学生向けの啓発活動
- (4) その他委員会が必要と認める事項

2 活動と成果

(1) 委員会活動

- 1) 委員会の開催 6 回（メール審議・遠隔会議含む）及び下記の活動を行った。
 - ① 新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンス
 - ② HCP サーバー・ファイアウォール機器更新、サポート契約、管理
 - ③ NTT ネットワーク回線の高速化（100Mから 1 G回線へ切り替え工事の実施）
 - ④ 学内ネットワーク回線・配線の状況調査
 - ⑤ 学生 PC・ネットワーク利用状況調査
 - ⑥ Google Apps の管理、一部機能の教職員・学生の利用開始
 - ⑦ サイボウズの管理
 - ⑧ SSLVPN の管理
 - ⑨ 人事異動に伴う各種アカウントの処理
 - ⑩ ESET および SPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理
 - ⑪ Firewall 機器管理
 - ⑫ バーチャルサーバー（インフォバレー及び GMO インターネット）の管理
 - ⑬ ドメインの管理（nagano-nurs.ac.jp および.com）
 - ⑭ 大学ホームページの管理
 - ⑮ ホームページによる広報
 - ⑯ 新任教職員へのメール・サイボウズ等の使用方法のガイダンス
 - ⑰ 新入生等へのメールの使用およびスマホでの受信ガイダンス
 - ⑱ 領域別実習の全体オリエンテーションでのメール受信状況確認
 - ⑲ 大会義室と図書館の無線 LAN の管理
 - ⑳ 大学院生室 1 から 4 の無線 LAN の管理
 - ㉑ 大学院生室 1 から 4 のネットワークプリンターへの接続サポート
 - ㉒ 上記以外の各種個別ガイダンスやサポート
- 2) 平成 30 年度の大学評価において保守に精通した実務的処理担当者または委託先の選任が求められることとなった。その対応として、まずインターネット関連機器について、従前からの買い取り形式をやめ、業者と関連機器についてリース契約を結んだ。インターネット関連の基幹機器の運用については、旧式化したハードを使い続けるよりも、リース契約により機器刷新を定期的に行うことが、教育機関等では一般的となっているが、その際、日常のセキュリティや保守管理に関しても委託する契約を結んだ。結果として業者から全面的にサポートしてもらう体制を本年度からとることができた。管理運営やセキュリティ面について必要な助言を得るほか、障害発生時には即座に対応できる体制を構築した。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

近年、研究・教育機関への標的型の攻撃等、インターネット関連の脅威が増大しており、セキュリティ対策の充実が求められている。現在のところ本学の教育研究棟のネットワーク回線は教職員が基本的には自由に使用できる環境にあるが、セキュリティ対策上は、利用者数と利用頻度・負荷の増大の観点から、何らかの形で管理システムを導入すべきか検討する時期と考えられる。しかし、管理システム導入には、予算と、利用者登録等、その管理業務を行う担当者が常時必要であることが障害となっている。

また、本学ホームページについてデザインや機能面で刷新が必要と考えられる。しかし現在の作成環境で使用しているホームページ編集プログラムは、複数担当者での編集が可能かつ、操作が簡便という長所がある。本委員会の担当者及び短期間の異動の多い事務職員でも、引継ぎが比較的円滑に行われる長所がある。しかし当該編集プログラムは、発売開始より年数が経過しており、スマートフォン対応ページが作成できないことや、作成できるデザインに制限があり、最新の編集環境で作成されたページと比べると見栄えに劣るという欠点がある。また、ホームページを新規に開設した場合、その更新の担当箇所について関係する部署等と調整が必要となる。なお現在主に本委員会の担当者が更新しているが、ホームページ管理運営要領には「ホームページの管理に必要な実務を大学の事務局が代行」、「大学の広報として公開するドキュメントは大学の事務局が作成するものとする。」と定められている。

(2) 将来的な課題

本年度に NTT からの大学外からの回線を 1 Gbps に高速化したものの、学内回線は依然として 100Mbps を上限とする回線および機器であり、今後学内も 1 G 回線に環境強化することが考えられる。遠隔授業の導入により学生寮において入寮生が本学内の回線を使って学習することとなったため、まずは寮と基幹機器間の回線を向上させることが考えられる。なお、寮に学生が個人で無線ルーターを設置しているが、ルーター同士の干渉や、誤った設置による通信障害が懸念される。障害が発生した場合、設置した学生のみならず、寮全体における遠隔授業の受講に支障をきたす可能性がある。大学側でアクセスポイントを寮で設置するのが一つの方法であるが、これも予算の点が問題となる。

グループウェアとしてサイボウズを運用しているが、レンタルサーバーでのバックアップ体制の構築が課題である。しかし実際のところ、講義室などの施設予約と、ファイル共有サービスのみが運用中であるため、オーバースペックとなっており、費用対効果の面での問題もある。また新サービスへの移行は使用者である教職員に、データ移動や操作方法の習得等の負担を生じさせることが障害となっている。慎重に情報を収集し未だ検討中である。民間の無料サービスの採用は、セキュリティ面の問題があり、保留している。

第9節 FD・SD委員会

1 所掌事項

- (1) 教員の教育能力開発に関すること
- (2) 研究能力の開発に関すること
- (3) カリキュラム開発への協力に関すること
- (4) 授業改善に関すること
- (5) 教職員の職務遂行能力の開発に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

1) 個人受講できるオンライン研修サイトの案内

学内の教員に対し、授業改善や研究能力の開発につながると考えられる個人で受講可能なオンラインの研修サイトについて、7/31 にメールで案内した。

2) オンライン研修会「EBSCOhost を使いこなす」の開催

9/2 にオンライン研修会「EBSCOhost を使いこなす」(看護学系学術文献情報検索デ

データベース CINAHL with Full Text オンライン講習会)を開催した。本学で利用出来る CINAHL の検索方法について、EBSCO Information Services Japan の担当者から説明を受け、Webex を用いてオンラインで受講した。開催後、当日の研修会の動画が学内関係者に公開され、約半年の期間視聴出来た。研修会当日は、教職員 24 名、大学院生 5 名の計 29 名が参加した。EBSCO が実施した研修会後のアンケートによると (回答者 15 名)、概ね好評であったことが窺えた。

3) 第 17 回長野県看護大学研究集会 (紙面発表) の開催

本年度も紙面発表として、第 17 回長野県看護大学研究集会を開催した。演題数は、長野県看護大学特別研究 4 件、県内看護職者との共同研究 2 件、県内看護職者による院内研究 4 件、産学官関係者による研究及び大学内教員による研究・活動報告 4 件、長野県看護大学看護実践国際研究センター活動報告 10 件の計 24 件であった。3 月上旬に抄録集を 235 部発行し、本学教員や学外の発表者の他、実習施設や市町村等 113 ヶ所に配布した。

4) 新任教職員オリエンテーションの開催

4/1、3 の 2 日間に新任教職員オリエンテーションを開催した。対象者は、令和元年度 7 月着任の教員 1 名と、令和 2 年 4 月着任の教職員 10 名の計 11 名であった。令和元年度着任の教員については、着任時にも資料を配布した。

5) 会議

4/13-17 (メール会議)、6/30、9/16 (オンライン会議)、2/3 (オンライン会議)、3/25 に、第 1 回から第 5 回までの会議を催した。主な議題は、授業参観、研修会、研究集会、新任教職員オリエンテーション等の今年度及び次年度の開催の有無や開催内容、開催方法についてであった。

(2) 成果

上記の活動から、本学教員の研究能力や教育能力の開発、授業改善、教職員の職務遂行能力の開発に関して情報を提供したり、研修する機会を設けたり、また、研究や活動内容を学内外へ公表したりすることが出来たと考えられた。前年度の課題として挙げられていた若手教員の研究支援に関しては、研修サイトの案内、研修会及び研究集会の開催を通じて行った。

本年度は COVID-19 の感染拡大の影響により、従来とは活動内容や方法を変更した部分が大半であった。授業参観については、前学期の授業が 5 月後半から開始し、オンライン会議システムを用いた授業が中心となり、授業に関する教員の負担が増加することから休止した。また、研究集会については昨年度同様に紙面発表とし、研修会についてもオンライン開催のみとした。

このように限られた活動ではあったが、これまでの活動の見直しや新たな活動を検討する機会となり、研修会や新任教職員オリエンテーションではオンライン会議システムを使用した新たな方法を取り入れることが出来た。さらに、研究集会については、紙面発表ではあっても、院内研究や産学官関係者による研究の演題登録及び抄録提出が少なからず行われたことから、学内教員のみならず学外の方々の一つの研究発表の場所となっていることが推察され、研究集会の必要性をあらためて認識し、より学外に広がっていく方向性が考えられた。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

1) 授業参観の見直し

次年度もオンライン授業を取り入れることから実施が難しいと考えられるため、教育能力の開発や授業改善に繋がるオンライン研修サイトの案内の他、授業に関するアンケートの実施やカリキュラムに関するオンライン研修会を企画する。

2) 研究集会の見直し

次年度も対面による集会が難しいと予想されるため、オンライン会議システムを活用して開催する。また、近隣の看護職者、卒業生、大学院生がより参加しやすい内容や形式に改め、研究や実践的な活動について本学教職員や学外の看護職者、研究者が気軽に意見交換や交流が出来るような場を構築する。

(2) 将来的な課題

1) 研究活動の促進

国内外の学術誌への論文投稿、国内外の学術集会への参加や研究発表、学内外での共同研究、外部研究費の取得などを大学全体として進める。

2) 授業改善や研究環境改善についての検討

教育や研究に関して各教員が抱えている問題を見だし、解決策を提案する。

第10節 評価委員会

1 所掌事項

自己点検・評価及び第三者評価（以下「大学評価」という。）に関し、次の事項について審議し、取り組んでいる。

- (1) 自己点検・評価の企画及び実施に関する事項
- (2) 第三者評価への対応に関する事項
- (3) 自己点検・評価の結果の公表に関する事項
- (4) 大学評価の結果に基づく活用及び改善方策に関する事項
- (5) その他本学の大学評価に関する事項

2 活動と成果

(1) 委員会活動

委員各自、2018（平成30）年度大学評価結果の改善課題に対する改善策を検討した。
なお、委員が所属するそれぞれの委員会における新型コロナウイルス感染拡大対応のため、委員会は開催できなかった。

(2) 成果

大学評価結果の改善課題に対する改善策の方向性を出した。
令和3年度にこれらの方向性を委員会で検討し、改善報告書として取りまとめる。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

大学評価で示された改善課題については、2022年7月末までに改善状況を報告する必要がある。そのため、改善課題に対応する担当組織、期限等を決め、各組織で検討を行い、その検討状況・結果を評価委員会に報告し、委員会で確認・検討した上で、教授会に報告し、改善報告書を作成する必要がある。

(2) 将来的な課題

大学評価でも指摘のあった、内部質保証を推進していくため組織の見直し等を行い、本学の内部質保証の在り方を検討していく必要がある。

第11節 倫理委員会

1 所掌事項

- (1) 申請のあった人及び人に由来する試料を対象とした研究計画の審査
- (2) 実施後の報告書の審査
- (3) 研究倫理教育に関すること
- (4) 公的研究費内部監査に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

- 1) 毎月第4火曜日に定例審査及び、倫理審査申請書の改訂や研究倫理教育研修の検討などの会議を計12回開催した。
- 2) 研究報告書の提出状況として、審査を受けた研究について実施状況を把握した。
- 3) コロナ状況の下、研究倫理教育の研修会は対面では行わず、APRINのe-Learningの受講とした。
- 4) 内部監査チームによる公的研究費内部監査を実施した。(令和2年12月17日、13:30～、小会議室3、倫理委員会委員長、副委員長、教務・学生課長の3名)

(2) 成果

- 1) 定例の会議において申請のあった研究計画書の審査を行った。今年度申請件数は25件だった。そのうちの2件は迅速審査として審査した。承認となった研究計画書は16件で、そのうち「条件つき承認」となった17件の研究計画の修正再提出に対し、随時審査を行い、14件を承認とした。決定延期の5件は再申請があり、承認された。不承認1件だった(表1)。
- 2) 研究実施に関する報告については、前年度までに審査を受け今年度研究を実施している研究について研究実施に関する進捗状況の把握を行った。結果、「研究実施後の報告」提出は8件、「進捗状況の報告」0件、「期間延長の届け出」0件の計8件の研究計画書について報告を受けた。
- 3) 研究倫理教育の研修会に関しては、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況下、「APRIN ラーニングプログラム」の「医学研究者推奨コース」(15単元)を受講する者とした。受講者は学内教員(大学院生を含む)27名であった。
- 4) 前年度までAPRIN(旧CITI Japan)によるe-Learningの受講修了については3年間の有効期限としていた。しかし昨今の医学系学会では、人を対象とした研究では1年以内の倫理研修が必要とされている。このことに鑑み、有効期限を1年とした。その際、これまでは各受講者が「個人会員」として受講し、教員のみは科研費の間接経費から受講費を出すことにしていた。しかし、本年度から受講者が増える見込みのため、「維持機関会員」(団体会員)にしたほうが、教員ではない博士後期課程の学生の受講を含めても予算が大幅に安く済むと提案し、教授会で承認された。また、これによってAPRINの他の多くのプログラムも無料で受講できるため、一層質の高い研究倫理教育が保障されることとなった。
- 5) 半年間かけて、他機関との個人情報のやり取りに関する個人情報保護法を検討し、研

究計画書を一部改訂した（令和3年4月から）。改訂した内容については、解説動画を大学ホームページにアップロードする。

- 6) 倫理審査の結果報告は文書で出すことになっているが、文書では修正事項等の細かなニュアンスが伝わりにくかったり、どう修正したらいいか申請者が分からなくて修正に困ったりするという苦情が届けられた。そのため、委員長としては、事前・事後相談を受けつけたり、報告書で具体的な修正例を提案したりするなど、申請者が分かり易いきめ細かな対応をすることを心がけた。

表1 令和2年度 倫理審査申請とその結果

月	申請 件数	承認	条件付き承認			決定 延期	不承認	備考
			承認	未確定	取下げ			
4	3	1	1	0	0	1	0	迅速審査1
5	0	0	0	0	0	0	0	
6	1	0	0	0	0	1	0	
7	4	1	2	0	0	1	0	迅速審査1
8	2	0	2	0	0	0	0	
9	0	0	0	0	0	0	0	
10	1	0	0	0	0	1	0	
11	3	0	3	0	0	0	0	
12	3	0	3	0	0	0	0	
1	3	0	2	0	0	1	0	
2	2	0	1	0	0	0	1	
3	3	0	0	3	0	0	0	
合 計	25	16(条件付き承 認を含む)	14	0	0	5	1	迅速審査2

(令和3年3月25日現在)

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題(懸案事項)

- 現在の倫理指針は令和3年6月に廃止され、新しい倫理指針が実施されることとなっている。できるだけ早く変更内容を把握し、研究計画書の変更や周知のための倫理研修会の実施など、対応をしたい。APRINで4月から改訂版のプログラムが配信されるので、その早期の受講を呼び掛ける。
- 倫理審査の結果報告は文書で出すことになっているが、文書では修正事項等の細かなニュアンスが伝わりにくかったり、どう修正したらいいか申請者が分からなくて修正に困ったりする例が多い。そのため、委員長としては、事前・事後相談を受けつけたり、報告書で具体的な修正例を提案したりするなど、申請者が分かり易いきめ細かな対応をすることが必要とされる。

(2) 将来的な課題

- 倫理委員会の構成メンバーは、昨年度までは外部委員2名、内部委員7名であったが、本年度から外部委員は3名に増えたが、内部委員は6名に減らされた。実質的な実働部

隊は内部委員であり、各委員の負担が多大になった。教授会でその件を報告したが、学長から令和4年度から内部委員を増やすことを検討するとの回答があった

- 2) 教職員および大学院生を対象とした研修会では、どのような内容で開催すべきか検討する必要がある。倫理指針ガイダンスには「少なくとも年に1回程度は教育・研修を受けていくことが望ましい」とある。看護学分野における研究手法も様々なものが行われるようになってきたことを鑑み、多様な研究方法における倫理的な課題をテーマとして取り上げ研修会として企画していくことも必要である。

第12節 ハラスメント防止委員会

1 所掌事項

- (1) ハラスメント防止のための啓発活動に関すること
- (2) ハラスメントの相談に関すること
- (3) ハラスメントに起因する問題の解決及び被害の救済に関すること
- (4) その他ハラスメントの防止等に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

- 1) 第1回ハラスメント防止委員会：令和2年4月17日（金）
 - ① 役割分担を決めた。
 - ② 新規採用者及び学生へのガイダンスの実施報告をした。
 - ③ 前委員会からの引継ぎ事情の報告をした。
 - ④ 今年度の委員会活動方針についてフリーディスカッションをした。
(教職員のみでなく学生対象の研修会、夏冬の懇親会等の活動内容の再検討)
- 2) 第2回ハラスメント防止委員会：令和2年6月15日（火）
 - ① 今年度の研修会はネット授業の特殊な教育環境下、教育側と学生の間に意思疎通などハラスメント防止の立場での計画をした。Zoomの可能性も考えられる。
 - ② 標語の募集：イラスト中止、標語限定
 - ③ 夏の教職員懇親会、中止と決定
 - ④ 冬の教職員懇親会、状況に応じて再検討
- 3) 第3回ハラスメント防止委員会：令和2年9月14日（月）
ハラスメント相談事案の委員会対応について検討した。
- 4) 第4回ハラスメント防止委員会：令和2年9月25日（金）
ハラスメント相談事案の委員会対応の報告
- 5) 第5回ハラスメント防止委員会：令和2年11月17日（火）
 - ① ハラスメント相談事案 2件処理した。
 - ② ハラスメント研修会の計画、オンライン授業が継続される中で隠れたハラスメントに関連する研修会を継続検討
 - ③ 冬の教職員懇親会、中止と決定
 - ④ ハラスメント防止標語の選考
応募総数2件で最優秀賞1件、優秀賞1件とした。
- 6) 第6回ハラスメント防止委員会：令和3年3月23日（火）
 - ① ハラスメント研修会の実施と報告
 - ② 次年度ハラ防リーフレットの報告

③ 本年度の相談員相談件数を報告

(2) 成果

1) 新規採用者及び学生へのガイダンス

令和2年度の新規採用教職員及び学生を対象とし、ハラスメント及びその防止に関する本学の対応を説明した。

2) ハラスメント研修会の実施(2月10日)

講師は御輿久美子先生(NAAH NPO アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表理事)、ネット教育の特殊な教育環境でハラスメントの特殊性と、どのように解決するかを論じてもらった。学生と教職員の参加が多く関心度が高かった(当日参加者74名(学生17名、教職員57名)、オンデマンド配信での視聴者17名、計91名参加)。学生・教職員共に好評だった。

3) ハラスメント事案の対応 2件

ハラスメントの相談が1件あった。最初に相談員2名が個別相談を行った。その後委員会内で対応を協議したところ、情報把握の必要性があり、委員長で再度面談することになった。面談の結果、相談者は「通知」を希望したので、規定に基づき、委員長が「ハラスメントを行ったと思われる」相手に「通知」を行った。その後、委員長は相談者と再度面談し、「通知」した結果を報告し、「手続き終了の通知」を渡した。本人は通知を受け取り、事案対応の手続きは終了した。その後、「通知」の相手から相談員に相談があり、事実説明と委員会内の情報共有をして欲しいとの希望で、委員会を開き、相手側の主張を委員会メンバーの情報共有をした。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題(懸案事項)

ハラスメント対策ガイドラインを実際に運用する際に必要となる書式や書類、および具体的なマニュアル等の更なる整備が必要である。具体的には、ハラスメント事案への対応を申し立てる際の手続きに要する書式や、マニュアルでは対応できない場合の対策を準備する必要がある。

ネット授業の特殊な教育環境での潜在的なハラスメントの認識と防止策を引き続き研修会などを通じて、教職員および学生の意識を高めていくことが重要である。

(2) 将来的な課題

ハラスメント防止のための効果的な活動内容を再検討する。ハラスメントに関して、年間で数件程度の相談がある。しかし、表面化しにくい潜在的なハラスメント、あるいは本人に自覚のないハラスメントがあることも否めない。そのことを問題として認識し、教職員・学生の間で共有し合い、相互に理解を深め合うためにどうすべきか、そして委員会としては、ハラスメントを予防するために、あるいは問題が起こった場合にどのように効果的に対応すべきか、具体的な方法論を検討しなければならない。

また、潜在的な問題があっても相談しにくい環境もあるため、学外者も含めた第三者委員会の設置等による環境整備を検討していく必要がある。

第13節 動物実験委員会

1 所掌事項

- (1) 動物実験計画書の申請及び審査に関すること
- (2) 動物実験の適正な実施及び結果に関すること

- (3) 動物実験の施設及び飼養に関すること
- (4) 実験動物慰霊祭の実施に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動

1) 動物実験に係る教育訓練

今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として外部から講師は招かずに、9月8日に本学において喬委員により行われた。その際の資料は、例年お招きしている信州大学基盤研究支援センターの松本清司先生（信州大学）が作成したものを、ご本人の了承を得て使用した。参加者は、新任教員1名と学部学生6名の合計7名だった。

2) 第8回実験動物慰霊祭

新型コロナウイルスの影響により、卒業研究で動物実験に携わる学生に限定して、10月8日に執り行われた。次第は例年と同じく、北山学長による慰霊の辞、黙祷、献花、学生代表の挨拶、喬実験責任者による挨拶の順に行われた。慰霊祭の概況は、秋山副委員長によりホームページにアップされた。

3) 第1回動物実験委員会：令和2年9月14日

- ① 文科省ライフサイエンス課から遵守状況に関する調査があり「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」等の調査依頼に関して、小笠原主任が回答を作成し、委員長の確認のもと返送した。
- ② 新年度にともなう委員会ホームページ（「研究倫理」内の自己点検・評価報告書など）と、「サイボウズ」（議事録の整理など）の更新が、秋山副委員長によって行われた。
- ③ 第8回動物慰霊祭の実施計画について、日程の調整および当日の予定等が話し合われた。日程については、委員長から学長に照会し、最終的に決定することとした。
- ④ 動物実験計画書の審査（2件：2020-1、2020-2）を行った。審議の結果、動物実験計画2020-1については、タイトルの修正、実験実施者の追加、実験動物の体温測定を実施する旨の追加等を行い、委員長が確認・承認することとなった。また、動物実験計画2020-2については、ダーモカメラについての説明の追加、申請日の修正等を喬教授が行い、委員長が確認・承認することとなった。

4) 第2回動物実験委員会：令和2年12月11日

- ① 動物実験計画書の審査（1件：2020-3）を行った。審議の結果、安楽死の方法を修正し、書式を整えて再提出し、委員長が確認・承認することとなった。
- ② 当該年度における最後の委員会で提出すべき書類について確認を行った。

5) 第3回動物実験委員会：令和3年3月25日

- ① 年度末に係る書類（苦痛度の集計表、動物実験室環境記録、飼養実験動物数・動物実験等の成果についての報告書、実験動物の飼養及び保管に関する記録、動物実験報告書、動物実験の自己点検票、受払簿、動物実験に関する自己点検評価報告書、動物実験委員会活動報告など）の確認を行った。
- ② 動物実験計画書の審査（3件：2020-4、2020-5、2020-5）を行った。計画書の閲覧および申請者からの説明を受け、審議の結果、誤字・脱字を訂正し、動物使用数の詳細を記述するよう指摘があった。それらを修正し、委員長が確認・承認することとなった。

(2) 成果

1) 動物実験計画書の審査と委員会による承認

- 2) 動物実験に係る教育訓練の実施
- 3) 実験動物慰霊祭の実施
- 4) 動物実験に関する環境の整備及び各種情報のホームページでの公表
- 5) 本学の動物実験を踏まえ、第22回日本褥瘡学会(2020.9)にて2題の発表を行い、また、米国の褥瘡学会 NPIAP2021Annual Conference にて発表を行い、Best Overall Award を受賞した。

3 今後の課題

- (1) 喫緊の課題(懸案事項)
- (2) 将来的な課題
動物実験の成果をさらに公表していくように努める。

第14節 感染症対策委員会

1 所掌事項

- (1) 本学におけるインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症発生の予防と対応に関すること
- (2) 感染症に関する情報の収集、調査に関すること
- (3) その他感染症に関すること

2 活動と成果

- (1) 委員会活動
 - 1) 委員会での審議、感染症予防活動等

年 月	内 容
令和2年4月	ガイダンスにおいて学生に本学における感染症対策を周知
5月	実習にむけて、風疹、麻疹、B型肝炎などの抗体価陰性者への注意喚起
9月	結核週間に合わせ、啓発
10月	インフルエンザ予防策(予防接種)について情報提供(メール)
11月	インフルエンザ予防対策指導(メール) 学部3年生に、学内でインフルエンザの集団予防接種を実施 百日咳の予防接種について、情報提供(2、3年生)
12月	世界エイズデーにあわせエイズ・性感染症啓発(掲示)
令和3年3月	感染症対策委員会を開催。次年度実施予定の新型コロナウイルス感染症予防接種について検討。次年度の学内感染対策について検討。
通年を通して	新型コロナウイルス感染症の注意喚起、予防対策指導、学内感染対策実施。対応方針等の学内感染対策の主軸は、随時、学長、学部長(感染症対策委員長)、研究科長、局長で検討会議を実施。広報啓発は、次長、教務学生課長、保健室中心に実施。

※新型コロナウイルス感染症対応が1年間の主な活動内容となった。

- 2) 感染症発生時の対応(感染者の把握・情報収集と対応)

年 月	内 容
令和2年5月	新型コロナウイルス感染症を疑う学生1名に保健指導
7月	感染性胃腸炎を疑う学生2名に保健指導
8月	新型コロナウイルス感染症を疑う学生1名に保健指導
9月	新型コロナウイルス感染症を疑う学生1名に保健指導

10月	新型コロナウイルス感染症を疑う学生2名 感染性胃腸炎を疑う学生1名 に保健指導
11月	新型コロナウイルス感染症患者1名 " 濃厚接触者1名 " 疑い2名 に保健指導
12月	新型コロナウイルス感染症を疑う1名に保健指導
令和3年1月	新型コロナウイルス感染症を疑う1名 感染性胃腸炎を疑う1名 に保健指導
2月	新型コロナウイルス感染症を疑う学生2名に保健指導
	【出席停止件数】 新型コロナウイルス感染症関連：13件 感染性胃腸炎疑い：4件

(2) 成果

- 1) 新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎疑いと診断された学生に対し、保健指導を行った。特に感染性胃腸炎疑いの学生には、具体的な助言を行った。
- 2) 新年度入学者に対する小児ウイルス感染症の入学前の抗体価検査勧奨が5年目となった。新しい進め方が、学内全体に定着してきた。
- 3) B型肝炎の予防接種について、平成30年度から変更した手順で実施し、今のところ、問題はなく進んでいる。
- 4) 令和2年度から、学内において、学部3年生に対してのインフルエンザ集団接種を始めた。
- 5) 学生への百日咳ワクチン接種の勧奨について、具体的な実施計画を策定し、2、3年生には説明会の実施や文書による周知を行なった。
- 6) 学生便覧、実習指導要項の感染症に関する項目を見直した。
- 7) 新型コロナウイルス感染症に関して、チェックシートによる健康状態の把握等、学内での対応方針を作成し、見直しも実施した。

3 今後の課題

- 1) 学部学生及び大学院生・教職員に対し、有症状時の受診や出席停止等について引き続き周知を徹底していく。
- 2) 令和元年度より、新入生に百日咳の予防接種を勧奨した。それに合わせて、今年度は在校生にも予防接種を勧奨した。(日本環境感染学会のワクチンガイドライン改正に先駆けて実施) 次年度からは、接種呼びかけの対象は新入生のみになるが、過渡期なので経過を確認していく。
- 3) 令和2年度より、学部3年生へのインフルエンザ予防接種を導入したが、過渡期なので経過を確認し、手順を見直していく。
- 4) 新型コロナウイルスに対しては、今後も発生状況や、国・県の動向(予防接種のことも含む)に応じて、学内の対応方針など体制を整備していく。また、令和3年度には予防接種が実施されるので、大学としての対応の検討が必要。

第15節 コンソーシアム信州運営

1 所掌事項

委員会の所掌事項を定めた学内規定等はない。設置の目的は、「高等教育コンソーシアム信州(事務局信州大学)に加盟している本学が、加盟大学としてコンソーシアムが連携し

て行う企画・活動に参加し、それらが円滑に行われる様、運営にも携わること」とし、事実上の暫定的な所掌事項として下記の項目を挙げる。

- (1) 高等教育コンソーシアム信州の推進チーム会議に関すること
 - 1) 推進チーム会議及び部会への出席と、本学窓口としての協議
 - 2) 遠隔授業等の発信及び受信（受講）に関する事項
 - 3) 10 大学合同キャンプの運営・学生勧誘に関する事項
 - 4) 長野県内大学単位互換制度の本学窓口としての事項
 - 5) その他、高等教育コンソーシアム信州の活動に関すること
- (2) 高等教育コンソーシアム信州の学生支援部会に関すること
 - 1) 学生支援部会への出席を本学学生委員会に要請
- (3) その他必要と認める事項

2 活動と成果

- (1) 推進チーム会議および担当者会議
 - 1) 第1回：令和2年4月15日（水）9：00～10：30
推進チーム会議後の担当者会議の主な内容
 - ① 推進チーム会議委員の構成について：承認された。
 - ② 今後の本コンソーシアムの在り方について：地域連携プラットフォームへの移行の在り方を検討していく
 - ③ 令和2年度春季運営会議の開催形式：時期を延期し、各大学学長同士対面で行う。
 - ④ 令和2年度前期単位互換授業について：e-learning による
 - ⑤ 令和2年度長野県内10大学合同学生キャンプについて：中止
 - ⑥ 令和2年度教員免許状更新講習について：中止
 - 2) 第2回：令和2年6月17日（水）9：00～10：30 推進チーム会議のみ出席
 - ① 春季運営会議の日程：8、9月に行う。状況によってはオンライン。
 - ② 学生活動支援事業について：申請のあったすべての事業の採択が承認された。
 - ③ 今後のコンソーシアムの在り方について：各大学の意見を聴きつつ、審議を続ける。
 - ④ 本年度後期単位互換について：後期も e-Learning のみの授業を行う。
 - ⑤ 信州で働く魅力事業について：オンラインをベースに行う
 - ⑥ インターンシップ成果報告会について：国内の多くのインターンシップが中止されており、開催を決定できない。
 - 3) 第3回：令和元年10月21日（水）9：00～10：30 推進チーム会議のみ出席
 - ① 地域連携プラットフォームについての報告及びコンソーシアム信州の今後について意見交換を行った。
 - ② 単位互換制度に伴う SUNS システム代替案について：現状使用されている SUNS システムの老朽化に伴い、Zoom を利用した e-Learning 受講に限定する。
 - ③ インターンシップ成果報告会：各大学の実施状況の報告を受けた。後日、参加の可否をメール会議で審議する。
 - 4) 第4回：令和元年12月16日（水）9：00～10：30 推進チーム会議のみ出席
 - ① 12月14日開催された運営会議で審議された地域連携プラットフォームおよびコンソーシアム信州の在り方に関する報告があった。

- ② 学生支援活動について：次年度の公募要項の変更点について説明があり、承認された。
- 5) 第5回：令和元年2月17日（水）9：00～10：30 推進チーム会議のみ出席
 - ① 県内大学連携事業「大しごとく in 信州 Advance『松本若者会議 2020』」が2月17・18日に開催される。
 - ② コンソーシアム信州快速の改定：議事録署名人の押印を無くすなど。承認された。
 - ③ 学生活動支援事業：次年度のポスターが示され、公募を開始することを確認した。
 - ④ 県内10大学合同学生キャンプ：キャンプではなく、オンラインで行う方法を検討したいという提案があった。
 - ⑤ 次年度単位互換授業：e-Learningで行うため、時間や場所の制約がなくなるため、多くの学生が受講できるように周知をしてほしいとの依頼があった。
 - ⑥ リカレント教育について：県の要望により、各大学のリカレント教育の取り組みに関するアンケートを行ったが、その結果報告があった。

(2) 成果

- 1) コロナ下、県内10大学合同学生キャンプや教員免許更新講習会など、多くの事業は本年度中止となった。また、教員免許更新講習会は、次年度以降信州大学のみで行うことになった。
- 2) コンソーシアム主催の学生共同募集PR事業を行った。
- 3) コンソーシアムで対応している学生支援事業をPRした。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題（懸案事項）

コンソーシアム信州が地域連携プラットフォームに移行することが決まっているが、どのようになるかがまだはっきりしない。特に、「看護系部会」が設置される予定であるが、新組織の形態や内容に対応した関与が必要となってくるが、状況を注視していきたい。

とはいえ、コンソーシアムの事業はまだいくつか継続される。単位互換授業や学生支援事業・参加型企画など、本学学生が積極的に参加するための周知に努めていきたい。

(2) 将来的な課題

上記のように、地域連携プラットフォームには「看護系部会」が設置される予定であるが、そこでは県や看護協会との連携、福祉分野との連携などが求められている。それらとどのように連携していくかを、本学でも検討していくべきである。

第16節 防災委員会

1 所掌事項

「本学防災委員会規程：平成26年4月1日」に基づき、次の事項について調査および審議する。

- (1) 学生及び教職員の防災及び減災意識の向上に関すること
- (2) 災害発生時の対応策に関すること
- (3) 大学施設の防災及び減災に関すること
- (4) 地域との防災及び減災の連携等に関すること
- (5) その他防災及び減災に関すること

2 活動と成果

(1) 委員会活動 等

1) 委員会の開催

	開催日	主な審議事項
第1回	4月20日(水)	1. 令和2年度活動目標と年間計画について 2. WGの役割分担と業務概要について 3. 非常招集、警戒宣言発令伝達の任務分担について 4. 令和2年度自衛消防隊組織と任務分担について 5. 令和2年度学内防災訓練について 6. 防災関係備蓄品について 7. 地域防災訓練について
第2回	6月2日(火)	1. 防災マニュアルについて 2. 安否確認訓練の実施について 3. 自衛消防隊名簿について 4. 地域防災訓練について・避難所開設マニュアルについて 5. 情報伝達訓練について
第3回	7月31日(金)	1. 防災マニュアルの見直しについて 2. 防災訓練の実施について 1) 地域防災訓練 2) 情報伝達訓練 3. 新型コロナ対応の備蓄品の購入について
第4回	10月1日(木)	1. 地域防災訓練の振り返り 2. 防災マニュアルについて
第5回	3月24日(木)	1. 防災マニュアルについて 2. 令和3年度ガイダンスの役割と内容について 3. 令和2年度の活動の振り返りに関して

2) ワーキングの実施

① 防災訓練ワーキング

・避難訓練

	開催日	主な審議事項
第1回	7月16日(木)	訓練の試案について提案
第2回	7月24日(金)	詳細話し合い
第3回	8月19日(水)	当日の役割・進行の確認
第4回	10月21日(水)	訓練の評価アンケート見直し

・新型コロナマニュアル(避難所開設)

	開催日	主な審議事項
第1回	5月12日(火)	コロナ蔓延時の避難所開設と運営について
	5月19日(火)、 20日(水)、 25日(月)	メール会議でマニュアル修正
第2回	5月28日(木)	コロナ蔓延時の避難所開設と設営について
	6月1日(月)、 11日(木)	メール会議でマニュアル修正

② 防災マニュアルワーキング

	開催日	主な審議事項
第1回	8月6日(木)	防災マニュアル見直しに関するフリーディスカッション
第2回	8月21日(金)	防災マニュアル改正が必要な内容について
第3回	9月7日(月)	防災マニュアル改訂案と修正 改訂版防災マニュアル目次の検討
第4回	9月14日(月)	改訂版防災マニュアル(案)の確認
第5回	9月30日(水)	改訂版防災マニュアル(案)の修正
第6回	10月22日(木)	改訂版防災マニュアル(案)の参集範囲と役割について
第7回	2月26日(金)	避難所対応に関する駒ヶ根市の見解について 改訂版防災マニュアル(案)の参集範囲の検討 改訂版防災マニュアル(案)の修正

3) 訓練の実施

令和2年8月30日(日) 駒ヶ根市地域防災訓練

令和2年11月13日(金) 消防避難訓練に替えて防災教育(研修会)の実施

令和2年6月17日(水) 安否確認訓練

(2) 成果

1) 駒ヶ根地区防災訓練 令和2年8月30日(日) 参加者:住民45名 教職員16名

2) 消防避難訓練に替え防災研修会 令和2年11月13日(金) 参加者:200名

3) 安否訓練 令和2年6月17日 77.0%

4) 「新型コロナウイルス感染予防の避難所開設マニュアル」

5) 改訂版「長野県看護大学防災マニュアル」

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題(懸案事項)

1) 情報伝達訓練、消防避難訓練のあり方の見直し

これまで消防避難訓練は情報伝達訓練の内容も入れながら実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、訓練関係は規模を縮小しながら地域防災訓練のみを実施した。情報伝達訓練は、毎回、混乱の中実施され参加者の不満を招く結果となっている。来年度は、情報伝達訓練が実施できるかは不透明であるが、防災本部の役割や動きの整理、自衛消防隊の各部署が抱えている問題の解決などに取り組んでからの実施が必要である。来年度に向けては訓練の在り方を再度検討、整理する事が急務となる。

2) 訓練前の打ち合わせの強化

発災時には本部(特に事務局)の動きが重要になる。訓練時においても本部を中心とした教職員全体の有機的連携のもとでの対応が求められるが、令和元年度の情報伝達訓練、消防避難訓練共に本部の動きに課題が多く残った。これまで訓練にあたっては自衛消防隊全体の打ち合わせが1回行われているのみで、本部との詳細な打ち合わせは行われていない。もし来年度実施の運びになったら、自衛消防隊や本部員との綿密な打ち合わせを行い訓練に臨むことが求められる。

3) 防災週間を設け、減災・防災の意識啓発を行う

近年増加の一途をたどる災害に対し、当大学の学生や教職員の減災・防災への意識は低い傾向にある。減災や防災への意識啓発として、大学内で防災週間を設け、研修会や防災グッズ・ポスターの展示等、学生や教職員の意識啓発を行う。

(2) 今後の課題

1) 連絡体制の強化

令和元年10月に発生した台風19号は長野市、佐久市に大きな被害をもたらした。当大学がある伊那地域にもおいても災害が発生する危険性はある。災害発生時には「非常召集、警戒宣言発令伝達の緊急連絡体制」を活用する事が求められ、学生および教職員のより安全な避難・確認のためこれら連絡体制を常に強化する必要がある。

2) 避難時の支援体制の整備

本学の体育館は災害発生時には近隣住民の避難所等として活用される。今後は発災に関わる学内連絡体制、住民対応の初動について具体的に検討し、住民と協働作業の中で災害支援に携わるための体制の整備が必要である。

また学内においては、各避難訓練の実施に当たり、訓練当日は看護実践国際研究センター・地域貢献チームの災害看護支援プロジェクトの協力を得ている。しかし、防災委員の実践メンバーには数に限りがあり、計画準備の段階から協働で取り組む事も必要である。

3) 長野県内の医療系（コ・メディカル）大学、学校間のネットワーク作り

近年頻発する災害に鑑み、長野県内の医療系（コ・メディカル）大学や学校が相互に連絡・連携を取りながら、減災・防災・相互支援を行うためのネットワーク作りが必要である。

第17節 安全衛生委員会

1 所掌事項

- (1) 教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき施策に関する事
- (2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事
- (3) 公務災害の原因及び再発防止対策に関する事
- (4) その他教職員の危険及び健康障害の防止並びに健康の保持増進に関する事

2 活動と成果

(1) 委員会活動

年月日	内 容
2年6月	ストレスチェック実施
7月	労働安全衛生月間を周知
8月	ストレスチェック結果を配付
11月	結果説明会に参加
12月17日	職員安全衛生管理規程に基づく第1回安全衛生委員会を開催。学内のストレスチェック結果について委員会内で共有し、職場環境改善策を検討。その他、ACEプロジェクト、年次休暇取得状況及び超過勤務実績状況等について協議、検討。（コロナ禍の影響で県の会議が開かれず、本会も内容を縮小）産業医による職場巡視を実施。職場点検チェックリストを活用した職場巡視実施。
随時	交通労働災害防止等について教授会等で啓発 定期健康診断や人間ドック、各種検診、ACEプロジェクト・ストレッチについて周知、啓発、受診勧奨、精密検査等の事後指導実施。

(2) 成果

5回目となるストレスチェックが実施され、その結果を踏まえて委員会を開催し、学内の状況を確認、問題点を共有し、今後の対策等を検討する事ができた。

会議には、4年目となるが、産業医に参加していただき、助言を頂く事ができた。また、産業医による職場巡視を実施できた。感染予防対策を中心に巡視した。

3 今後の課題

(1) 健康障害の防止や健康の保持増進に係ることについて、教職員の啓発や受診勧奨等を継続強化していく。

(2) ストレスチェックの結果、県に比べ全体的に事務局の改善が必要なため、挨拶や声掛け等意識して積極的に実施し、必要時に上司に相談や支援を求めやすい環境を整えていく。

第18節 研究科委員会教務部会

1 所掌事項

長野県看護大学看護学研究科教務部会は、看護学研究科博士前期課程、博士後期課程の大学院教育に関する以下の内容を扱う。

- (1) 看護学研究科カリキュラムに関すること
 - 1) カリキュラムの検討と作成
 - 2) 非常勤講師について（依頼と決定）
- (2) 看護学研究科単位取得に関すること
 - 1) 博士前期課程・後期課程の大学院生の単位取得状況の確認
- (3) 看護学研究科科目履修に関すること
 - 1) 大学院科目履修の決定
 - 2) 科目履修生の選考
- (4) 看護学研究科院生の休学、退学、長期履修などに関すること
 - 1) 休学・退学願、長期履修願、奨学金返済免除者の審査
 - 2) 長期履修希望者の選考
- (5) 看護学研究科修士論文、博士論文の審査及び学位授与に関すること
 - 1) 修士論文審査基準と審査方法の見直し
 - 2) 修士論文発表会の進行
 - 3) 博士論文審査委員選出
 - 4) 博士論文審査基準の見直し
 - 5) 博士論文発表会進行
 - 6) 博士論文審査結果公表の手続き等
- (6) 上記（1）～（5）に関わる学則の検討
- (7) 看護学研究科院生の大学院生活全般に関すること
 - 1) 年1回の大学院生と教務部会員との話し合いの開催

2 活動と成果

(1) 部会活動

	日 時	内 容
第1回	4月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程入学生の英語実力試験の結果について ・研究科教員一覧の確認 ・退学願(後期課程2名)の審議 ・令和2年度博士後期課程学生の論文指導体制 ・令和2年度教務部会年間活動計画の検討
第2回	5月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・休学願(博士後期課程1名)の審議 ・令和2年度修士論文テーマ、論文指導・副指導について ・後期課程学外指導教員願いの審議 ・既修得単位の認定について ・履修登録状況の確認・
第3回	6月12日(金)	審議予定の事項(研究計画書)が提出されなかったため実施せず
第4回	9月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・退学願(前期課程1名)の審議 ・令和2年度「看護海外研修」について ・院生の意見聴取の内容について(報告) ・ティーチングアシスタントの実施状況(報告) ・後期課程の各種審査における感染予防策を考慮した実施方法、遠隔による方法について意見交換
第5回	9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・休学願(前期課程1名、後期課程2名)の審議 ・後期課程研究計画書審査体制(案)について
第6回	10月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大学院入学願書提出者における長期履修希望者の審議 ・令和3年度シラバス、学生便覧作成スケジュールの確認 ・遠隔参加による研究計画審査ならびに学位論文審査について(検討)
第7回	11月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔参加による研究計画審査ならびに学位論文審査について(前回からの継続) ・令和2年度後期博士論文審査体制(案)の作成 ・令和3年度学年暦(案)の検討 ・大学院履修規定等の改正について
第8回	12月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の学外審査委員願い出の審議 ・令和2年度修士論文審査体制(案)及び審査日程(案)について ・令和3年度科目等履修生募集要項(案) ・令和3年度県内大学単位互換履修生募集要項(案) ・令和3年度研究生募集要項(案)

第9回	1月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大学院入学願書提出者における長期履修希望者審議 ・前期課程修了予定者の単位修得状況 ・感染予防策を考慮した修士論文発表会(予定)の方法について ・各種様式における押印の見直しについて
第10回	2月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大学院時間割について ・令和3年度大学院ガイダンスについて ・令和3年度大学院非常勤講師について ・長期履修在学期間退縮願について
第11回	3月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・退学願について(博士後期1件) ・博士前期課程、後期課程、科目等履修生の修得単位認定 ・大学院研究生の研究期間延長願、研究生の選考について ・ティーチングアシスタントの実施状況 ・令和3年度大学院生名簿ならびに研究室配置 ・令和2年度大学院教務部会報告(自己点検・評価報告書)案について

(2) 成果

- 1) 令和2年度の学位授与は、修士の学位5名であった。
- 2) COVID-19の感染拡大の予防策をとるために、学部では開講時期の変更を決定した。大学院は、受講学生数が少ないことから、時間割を大きく変更しないで開始することとした。従来からオンラインで授業を取り入れていた経験を活かして、オンライン授業に移行することができた。必修科目が多い前期課程1年生からは、予定どおりに授業を受けることができよかったですとよい評価であった。
- 3) 論文審査においても、遠隔システムを使って実施した。個別の論文審査では、参加人数が少ないことから、審査委員だけで準備することができる。修士論文発表会は、参集範囲が多数となることから、ネットワーク推進委員会の協力を得て、会場と遠隔参加のハイブリッド方式として実施した。

3 今後の課題

- (1) 認証評価における指摘事項である、修了生の学習成果の把握及び評価のための指標、評価方法について、引き続き検討する。
- (2) 博士後期課程における論文作成過程の組織的な指導体制について検討する必要がある。現行の論文審査の方法について、現に審査に関わる教員の意見を聴取しながら、課題を整理し、審査方法の検討に取り組む必要がある。
加えて、博士論文の主旨指導教員は、令和3年度4月時点で7名であり、そのうち4名は60歳以上である。主旨指導教員の計画的な育成も必要である。

第19節 研究科委員会入試部会

1 所掌事項

- (1) 入試科目及び期日の選定に関すること
- (2) 合否判定の基礎資料に関すること
- (3) 入試の追跡調査に関すること
- (4) 入試のあり方に関すること
- (5) その他 入試に関すること

2 活動と成果

(1) 部会活動

	日 時	活動内容
第 1 回	4月21日(火) 16:15~16:45	①入試部会の規程と令和元年度活動報告書の確認 ②年間スケジュールと担当役割の確認 ③大学院学生募集要項の検討 ④大学院パンフレットと学報「大学院だより」の検討 ⑤大学院の定員数および受験者確保対策の検討
第 2 回	6月10日(水) 13:00~13:25	①学生募集要項の確認、募集要項の配布先の検討 ②大学院パンフレットと学報「大学院だより」の確認 ③大学ホームページ大学院指導教員の研究内容の更新状況の報告 ④受験者確保に関する方策の検討。 ⑤入試試験(英語・小論文)作成についてワーキングで検討 ⑥大学院試験当日担当者数の検討
第 3 回	9月25日(金) メール会議	①事前相談の状況確認 ②入試出題者(専門科目)の進捗状況の確認 ③出願資格審査
第 4 回	10月7日(水) 13:00~14:00	①入試出題者(専門科目)の進捗状況の確認 ②入試作問(英語・小論文)の進捗状況の確認 ③入試従事者配置表の確認 ④大学院入試試験業務処理要項の確認
第 5 回	10月24日(土) 15:00~15:30	①大学院入試、入試部会判定 ②大学院2次募集の検討。
第 6 回	11月11日(水) 10:00~11:00	①大学院2次募集受験予定者の状況確認 ②入試出題者(専門科目)の依頼状況の確認 ③募集要項の配布先の検討 ④来年度の入試日程について検討
第 7 回	12月18日(金) 9:00~10:00	①事前相談の状況確認 ②入試出題者(専門科目)の進捗状況の確認 ③出願資格審査判定
第 8 回	1月12日(火) 14:40~15:30	①大学院2次入試出題者の確認 ②大学院2次入試作問(英語・小論文・専門科目)の進捗状況の確認 ③大学院入試従事者配置表の確認 ④大学院入試試験業務処理要項の確認
第 9 回	1月22日(金) 16:00~17:00	①大学院2次入試、入試部会判定 ②令和3年度大学院入試受験者確保対策は今年度と同様の内容で実施することに決定した。 ③令和2年度報告書(入試部会報告書)は2月にメールで稟議。

(2) 成 果

- 1) 学報の「大学院だより」の作成とホームページ「大学院指導教官の研究内容」の更新
大学院の広報活動の一環として、学報の「大学院だより」に、新任教員の研究活動や院生の学修状況等に関する記事を掲載した。

2) 受験者確保対策

大学院の修士課程の指導資格のある教員が個別に施設訪問を行い、大学院募集の広報と対象者のリクルートを行った。大学院1次試験の事前相談は修士課程4名、博士課程4名、2次試験の事前相談は修士課程2名、博士課程3名であった。

3) 受験者および入学者の確保

大学院出願資格審査の対象者はいなかった。大学院1次試験は10/24(土)に実施し、受験者は修士課程1名、博士課程2名であった。大学院2次試験は1/22(金)に実施し、受験者は修士課程1名、博士課程3名であった。最終的に、大学院入学手続きを済ませた者は、博士前期課程2名、博士後期課程5名であった。

4) 入試システムの検証と見直し

大学院入試試験(英語・小論文)の作成について、試験問題の適切性、公平性等の観点からワーキンググループを設置し、試験内容を確認した。また随時、大学院募集要項、入試業務処理要領の修正を行った。

3 今後の課題

(1) 喫緊の課題

大学院受験者および入学者の確保として、COVID-19の影響で今年度は大学院説明会や大学院公開授業を実施することはできなかったが、来年度は感染状況によって判断していく。大学院指導教員による広報活動は継続していく。

(2) 将来的な課題

- 1) 大学院受験者の動向を踏まえ、受験者および入学者確保の対策を強化し、安定的な大学院入学者確保に努める。
- 2) COVID-19の影響が落ちついた後、博士後期課程入試における外国人特別選抜の入試試験のあり方を検討していく。
- 3) 本学の修士課程を修了し引き続き博士課程への進学希望者の入試試験について、規定には「学長の定める試験を受けること」となっており、現在は通常の博士課程入学試験と同様の内容で試験を受けることになっている。今後は進学希望者の試験のあり方について必要に応じて検討していく。

第6章 学生生活及び学生への支援

第1節 学生支援活動

1 学生支援体制

(1) 目的

学生支援に係る教職員及び健康センターの役割を見直し、学生の学習・生活の両面からの支援の充実・強化を図る他、大学として迅速な対応を行うための体制を整備する。

(2) 個人情報の厳正な取り扱い

- ① 相談窓口となる者は、学生のプライバシーの保護に努める。
- ② 相談窓口となる者は、学生個人の権利利益を保護するため、必要な措置を講ずるよう努め適正な取り扱いを行う。

(3) 相談窓口及び実施方法

1) 学年顧問

- ① 各学年に2人の学年顧問を置き、学生の生活・履修・進路・学習面の相談を受ける。
- ② 休学、復学、退学、奨学金や就職推薦に係る書類作成及び保護者との連絡・調整を行う。
- ③ 卒業延期生は卒業まで同じ教員が担当する。

2) 保健室保健師

健康管理（精神・身体）全般を扱う。

3) 学生支援員・就職支援員

学生支援員は日常生活全般に係る支援を、また就職支援員は、進路・国家試験に係る支援を行う。

4) 臨床心理士（教員兼務）

臨床心理士として学生からの相談に応じる。

5) 健康センター

- ① 学生のこころの健康相談に応じる。
- ② 窓口は保健室保健師とし、必要に応じて精神看護 CNS や健康センター相談員（外部）の助言を得て対応する。

6) ハラスメント相談員

ハラスメント相談マニュアルに基づきハラスメントに関する相談等に対応する。

(4) 学生支援の責任者と責務

- ① 責任者は、学部にあつては学部長、研究科にあつては研究科長とする。
- ② 上記（3）の窓口となっている者は、学生から相談を受けた場合、自身で解決出来ないと判断した際は、責任者に相談する。
- ③ 相談を受けた責任者は、対処方法を検討して関係者に指示するものとする。なお、必要があると認めた場合には、学長に相談・報告する。
- ④ 学生支援に関わる者の意識の高揚及び資質の向上を目的として、各委員会の協力を得て教職員の自己研鑽を進める。

(5) 学長への報告

責任者は、生命への危険性が高い事案、ストーカー行為を受けている事案、親密な関係にある者から身体的・精神的暴力を受けている事案等の重要な事象について、学長に報告し、学長の指示を受けて対応する。

(6) 学生支援会議

長野県看護大学学生支援会議設置規程による。

(7) ハラスメントに当たる事象

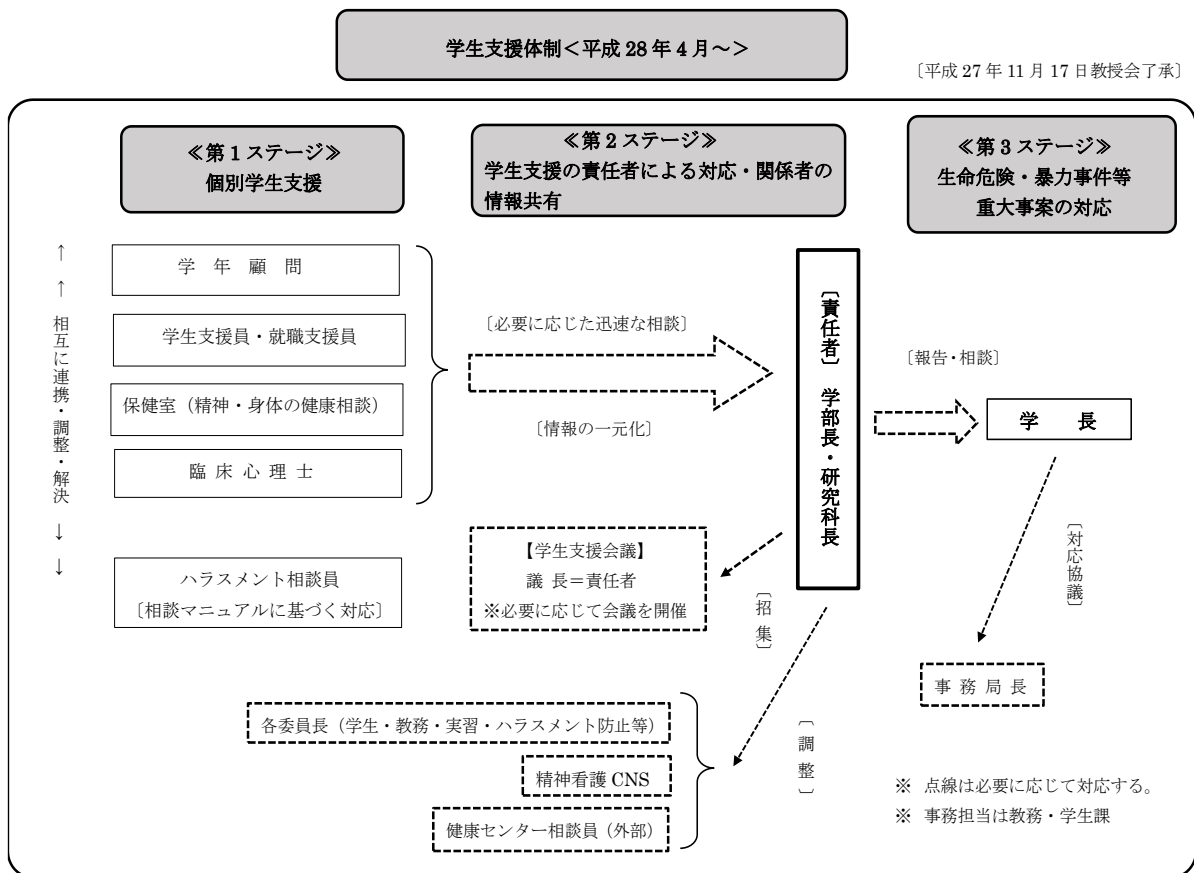
相談窓口となる者は、相談を進めるに伴って学生の抱える問題が明らかになり、ハラスメントにあたる判断できる事象が確認された場合、ハラスメント相談として対応することについて学生の了解を得たうえで、ハラスメント防止委員長に報告する。

(8) 学生支援体制の見直し等

支援体制の見直し等、学生の支援に関することは、教授会の審議を経て学長が決定する。

(9) 事務局

学生支援に係る事務は、教務・学生課が担当する。



2 学年顧問

(1) 学年顧問の役割

学年顧問は、学生に身近な存在として学部長の指揮のもと、学生の学習や生活に係る相談を受ける。なお、原則として入学から卒業までを同一教員が担当する。

(2) 学年顧問の主な仕事

- ① 学生の生活面の困りごとの相談
- ② 学生の学習面の相談（履修単位の修得、実習に関する事、休学・退学等）
- ③ 学生の健康面に関する相談
- ④ 学生の進学・就職、国家試験の準備等に関する相談、看護師国家試験不合格時の支援
- ⑤ その他 奨学金の推薦状の作成等
- ⑥ 学生支援会議に出席する

⑦ クラス委員との連絡・調整

(3) 学生からの相談に関して学年顧問が連携する部署／担当者

学生の相談内容や問題となっている事項に応じて、就職支援員、学生支援員、保健室保健師、健康センター長、卒業研究担当教員、教務・学生課等の関係者と連携して対応する。

また、必要に応じて学部長に相談・報告をする。

(4) 保護者との連絡

学生の保護者への連絡が必要な場合は、学部長に相談のうえ、適任者が対応することとする。

また、その結果について学部長に報告する。

令和2年度学年顧問

学年	1年生	2年生	3年生	4年生
顧問の氏名	近藤講師	河内准教授	井村准教授	座馬准教授
	井本講師	曾根講師	浦野講師	御子柴講師

※ 卒業延期生の学年顧問は、卒業まで同じ教員が担当

(5) 学年顧問の活動報告

<相談状況>

人数等 相談内容	相談内容別実人数（人） (1人の学生が、複数の相談をした場合は、相談内容毎に1人とカウント)						
	履修・学 習	アルバイト	進路・ 就職	対人関係	健康	家庭環境	その他
1年	21		5		13	4	4
2年	7				10		
3年	52		3		7	2	
4年※	4		19		30	1	7

※卒業延期生を除く

<総括>

1) 1学年

新型コロナウイルス感染症によりオンラインでの授業となったが、多くの学生は特に問題なく学生生活を送ることができた。入学2ヶ月後に保健室保健師・学生支援員らと心身に不安を抱える学生の情報を共有し、その後の状況や経過も共有しながら、学習面への支援を行った。健康面に原因を発生し、学習面への支障をきたす学生が数名おり、面談の結果、進路変更の意向が確認されて対応した学生は、複数回の面接を通して学業を継続する方向に支援した。複数の単位を取得できず、生活も十分にできない（掃除、食事づくりなど）学生がおり、学生支援員、保健室保健師とともに継続的な対応を行い、今後の学修計画を立てた。家庭環境（主に親子関係）に問題を抱える学生に対しても前述同様にかかわり、安心して学習に取り組めるよう学修計画を整えた。

今後は、引き続き、生活環境の変化などから学習生活に支障が出ることが無いよう、学習姿勢や健康面の変化を早期に把握できるよう継続し支援していく。また、休学となった学生に対しては引き続き復学に向けた支援を行っていく。

2) 2学年

コロナ禍の中、多くの学生は日常生活に留意し、オンライン授業および演習、自己学習に取り組むことができていた。また、努めて授業を担当している教員との学生の学習状況についての情報共有を行った。さらに、年度途中で保健室保健師と学生支援員らと

心身に不安を抱える学生の状況を共有し、その後も定期的に学生の状況を共有し学習生活の状況を確認した。数名の心身不調の訴えがあった学生に対しては、保健室保健師が主な窓口として対応し、状況や経過を共有しながら授業の参加方法及びスケジュール調整などの学習面への支援を行った。また、個別のケースとして学業継続に悩んでいる学生がいたが、検討すべき事柄と優先順位の整理ができるように情報提供しつつ、学生の意思で決断できるように対応した。

今後も単位の取得等について引き続き支援を継続し、学生の健康面も含めた状況把握ができるよう保健室保健師、教務・学生課職員、学生支援員らと連携して支援していく必要がある。

3) 3学年

大半の学生はコロナ渦のなかでも、順調に学生生活を送ることができた。1年生、2年生のときに複数の単位を落としてしまった学生も、何度か面談を行い、新たな履修計画を作っていくなかで精神的な成長が認められ、自覚をもって取り組む姿勢が確認できた。引き続き、卒業までの道のりを着実に歩いていけるよう、学年顧問としてサポートし続けていきたい。3年生になってから看護専門領域実習でつまづいてしまったものも若干名いるが、担当の先生や保健室保健師、教務・学生課職員、学生支援員らと連携しながら対応した。これからも、適宜、電話やメールでのアドバイス、面談などを通して支援していく必要がある。

4) 4学年

コロナ禍という状況下であったが、実習や授業、そして国家試験に向けての準備を、安定して進めることができていた。複数名の学生から健康面についての相談がみられたが、相談内容に応じて保健室保健師や実習委員会と情報を共有しながら対応した。また休学した学生に対しては、教務・学生課および保健室保健師と連携しながら対応を行った。

就職に関しては、多くの学生が希望する職種で内定が得られた。国家試験の合格率は、看護師 100%、保健師 98.8%、助産師 100%であった。

卒業延期生については、それぞれの履修科目の確認を行いながら、引き続き支援を継続していく。

3 新学期の学生生活ガイダンスの実施等

(1) 新学期の学生生活ガイダンスの実施

新学期開始直前に、各学年に対して学生生活ガイダンスを実施した。

(2) 防犯講習会の開催等

例年、新学期開始直後に、すずらん寮に入居する1年とアパート暮らしを始める2年を対象に、駒ヶ根警察署の警察官を講師に防犯講習会を実施しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

(3) ワーキングセミナー

アルバイトに関するトラブルを未然に防止するため、県労政事務所によるワーキングセミナーを開催した。

第2節 キャリア形成支援

1 在学時における進路支援

- (1) 就職・進学に関する支援
 - 1) キャリアガイダンスの実施
 - 2) 進路希望調査の実施
 - 4 学年 4 月：求職票の提出
 - 3 学年 4 月および 12 月：進路希望調査票の提出
 - 3) 個別面談の実施 4 月：卒業予定者全員を対象
 - 4) 求人票・募集要項等の整備
 - 5) 「進路の手引き」(キャリア支援ハンドブック)の作成：全学年および全教員に配布
 - 6) 求人等に関する来訪への対応
 - 7) 職場体験(インターンシップ)・職場見学等の紹介や斡旋
 - 8) 各種進路関係情報の提供(合同説明会の開催等の情報提供、進路情報誌の配布など)
 - 9) 大学院等の募集要項の整備
 - 10) 応募及び採用試験への支援

希望者に応募書類作成支援、面接試験個別練習、面接ビデオや関係図書の整備など
 - 11) 公務員・養護教諭等の受験対策

公務員対策講座への参加斡旋、参考図書等の整備、希望者への個別受験指導など
 - 12) 新社会人ワーキングセミナーの開催
 - 13) その他

進路資料室の整備・充実、キャリア支援のあり方についての見直し・検討など
- (2) 支援の実施状況・結果

<一年次>

キャリアガイダンスⅠ 5月19日(火) 14:40~16:10

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○大学における進路選択や就職活動等についての基本的な知識を身につける。 ○本学の卒業時に取得できる免許や資格等を理解する。 ○卒業生の進路動向等により卒業後の進路の可能性を考える。 ○卒業後の進路を見通すことによって学習意欲を高める。 ○学内外の様々な進路選択に関するサポート資源を理解する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の進路指導体制や卒業生の進路先など基本的な事項の説明を行う。 ○マイナビ講師によるキャリア形成についての講義を動画配信にて行う。 ○入学時点の進路希望について、レポート「卒業後の私」を提出する。

<二年次>

キャリアガイダンスⅡ(卒業生シンポジウム) 8月7日(金) 10:40~12:10

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○複数の卒業生による就職活動や職業生活に関するシンポジウムに参加し、進路意識を育むとともに看護職のキャリア形成について考えを深める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生による体験等を踏まえたキャリア形成のためのシンポジウムを行う。 <p style="text-align: center;">シンポジスト：松本 綾菜 (飯島町役場 健康福祉課 保健師) 大野 雅代 (伊那中央病院 助産師) 泉澤 優矢 (栗山会 飯田病院 看護師)</p>

<三年次>

キャリアガイダンスⅢ ①7月9日(木) 14:40~17:50

②12月21日(月) 10:40~12:10

ねらい	○卒業学年を控えて、希望や個性、特性に応じた進路先を考え、その実現を図るための情報を得るなど就職活動に必要な知識や態度を養う。
内容	<p>①職場での管理的業務を担当している講師(看護師・保健師)の方々に、職場の現状や看護大生への期待などについて講義を行っていただく。 講師：代田 とみ子(飯田市立病院副院長兼看護部長) 坂田 典子(長野県健康福祉部医療推進課看護係) マイナビ講師による具体的な就職活動(インターンシップ・見学会など)についての講義を行う。</p> <p>②医療現場や自治体の採用状況、及び公務員試験・教員採用試験など、具体的な就職活動について、講義をしていただく。また、3年生にとっての2回目の進路希望調査を行う。 講師：生井 佑樹(㈱マイナビ キャリアサポート担当) 担当：花岡 秀樹(本学就職支援員)</p>

<四年次>

キャリアガイダンスⅣ 4月6日(月) 14:45~15:15

ねらい	○卒業学年として、就職活動・採用試験に必要な知識や手続きを確認する。
内容	○採用試験までの具体的な手順や履歴書(エントリーシート)の書き方、面接試験や小論文等の筆記試験への対応、求職票の提出についてなど、具体的な就職活動を進めるにあたって必要となる事項の説明を行う。

(3) 卒業生の就職・進路状況

- 1) 長野県内への就職者は39名(49.4%)で、昨年度の県内就職率(55.4%)を下回った。県内出身者の県内就職率は69.8%で、昨年度(78.2%)に比べ下がった。県外出身者の長野県内への就職者が2名あった。
- 2) 看護師は59名(昨年度62名)で、全就職者の74.7%(昨年度74.7%)を占めている。助産師は8名で、昨年度と同数であった。就職者数上位の病院は、信州大学医学部附属病院、飯田市立病院(以上4名)、長野市民病院、篠ノ井総合病院、伊那中央病院(以上3名)となっており、分散した。
- 3) 行政保健師は県内9名で、昨年度(8名)と比較すると増加した。ほかに県外の行政保健師が3名であった。
- 4) 進学では、大学院看護学専攻(県外)へ1名、助産学専攻科へ4名(県内1名、県外3名)進学した。また、養護教諭特別別科(県外)への進学が1名あった。

令和2年度 卒業生・修了生の進路状況

令和3年3月31日現在

1. 学部卒業生(86名:9月卒業生の1名を含む)

(1) 就職(79名) [看:看護師、助:助産師、保:保健師 教:教員] (単位名)

長野県内						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
信州大学医学部附属病院	4					4
飯田市立病院	4					4
長野市民病院	3					3
篠ノ井総合病院	2		1			3
伊那中央病院	2		1			3
長野赤十字病院	1					1
長野中央病院	1					1
信州上田医療センター	1					1
佐久総合病院	1					1
県立こども病院	1					1
北アルプス医療センターあづみ病院	1					1
相澤病院	1					1
まつもと医療センター	1					1
松本協立病院	1					1
松南病院	1					1
丸の内病院			1			1
岡谷市民病院	1					1
中部公衆医学研究所	1					1
長野県		2				2
長野市		1				1
小諸市		1				1
松本市		1				1
伊那市		1				1
飯田市		1				1
南木曾町		1				1
麻績村		1				1
計	27	9	3	0	0	39

長野県外						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
東京都立小児総合医療センター(東京都)	3					3
NTT東日本関東病院(東京都)	2					2
国立成育医療研究センター(東京都)	2					2
聖路加国際病院(東京都)	2					2
横浜南共済病院(神奈川県)	1		1			2
新潟市民病院(新潟県)	2					2
つくばセントラル病院(茨城県)	1					1
上尾中央総合病院(埼玉県)	1					1
千葉メディカルセンター(千葉県)	1					1
慶應義塾大学病院(東京都)	1					1
国立国際医療研究センター病院(東京都)	1					1
東京慈恵会医科大学附属第三病院	1					1
日本医科大学付属病院(東京都)	1					1
横浜市立市民病院(神奈川県)	1					1
済生会新潟病院(新潟県)	1					1
岐阜県総合医療センター(岐阜県)	1					1
岐阜赤十字病院(岐阜県)	1					1
市立恵那病院(岐阜県)	1					1
松波総合病院(岐阜県)	1					1
長良医療センター(岐阜県)	1					1
静岡県立総合病院(静岡県)			1			1
浜松医科大学医学部附属病院(静岡県)			1			1
浜松労災病院(静岡県)	1					1
トヨタ記念病院(愛知県)	1					1
豊橋市民病院(愛知県)	1					1
名古屋市立東部医療センター(愛知県)			1			1
鈴木病院(愛知県)			1			1
近畿大学病院(大阪府)	1					1
西神戸医療センター(兵庫県)	1					1
久留米大学病院(福岡県)	1					1
福島県		1				1
埼玉県		1				1
牧之原市(静岡県)		1				1
計	32	3	5	0	0	40
県内・県外 合計	59	12	8	0	0	79

(2) 進学(6名)

長野県内		
進学先	看	保
清泉女学院大学助産学専攻科	1	
浜松医科大学大学院看護学専攻助産師養成コース	1	
東京都立大学助産学専攻科	1	
新潟大学養護教諭特別別科	1	
聖隷クリストファー大学助産学専攻科	1	
県立広島大学助産学専攻科	1	
計	5	0

長野県外		
進学先	看	保
計	1	0

(3) その他(1名)

(4) 課題及び方策

- 1) 就職希望者が少ない県内の地域中核病院や小規模自治体(行政保健師)について、関係機関等との連携を図り、学生の関心を高め就職に結びつくような方策を検討していく。
- 2) 養護教諭を志望する学生に対する支援について、具体的な方策を構築するよう努めていく。
- 3) 生涯にわたるキャリア形成に資するため、各学年におけるキャリアガイダンスの充実に努めていく。
- 4) 学生の確かな進路選択のために、早期からの病院説明会やインターシップへの参加を促し、個人面談等をとおして、適切な指導助言に努めていく。

2 国家試験の対応状況

(1) 国家試験への支援の概要

1) 模擬試験の実施

- 看護師 3 回、看護師必修 1 回、保健師 2 回、助産師 2 回実施
 本学教員に対して模試結果等の関係資料を情報提供
- 2) 国家試験受験手続説明会の開催
 10 月 願書の作成について指導、願書の取りまとめ
 2 月 受験票の交付及び受験に関する留意事項等の説明
 - 3) 国家試験受験関係業務
 受験に必要な書類（願書、修業見込証明書等）の整備・点検および提出（郵送）
 - 4) 免許申請手続き説明会の開催
 2 月 免許申請書類の配布及び留意事項等の説明
 - 5) 合格発表後の進路指導
 合否状況の確認 不合格者に対する支援
 - 6) 既卒不合格者の受験手続や模試等の支援
 - 7) 国家試験対策補講の実施（1 月に実施）
 - 8) 国家試験受験対策ガイダンス（4 月と 10 月に実施）
 - 9) 受験参考書籍等の整備

(2) 国家試験に関する実績

令和 3 年 2 月実施の国家試験では、看護師、助産師については受験者全員が合格することができた。保健師で 1 名の不合格者があったが、全員が希望内定先に就職することができた。

<令和 2 年度国家試験の合否状況>

	総 数				新 卒				既 卒			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
第107回保健師	93	91	89	97.8%	87	86	85	98.8%	6	5	4	80.0%
第104回助産師	8	8	8	100%	8	8	8	100%	-	-	-	-
第110回看護師	88	87	87	100%	87	86	86	100%	1	1	1	100%

(3) 課題及び方策

- 1) 受験者全員の合格を目指して、国家試験受験ガイダンスの充実や公開模擬試験および特別補講など今までの取り組みを更に発展・充実するよう努めていく。
- 2) 助産師資格受験者に対して、十分な受験準備ができるよう支援していく。
- 3) 既卒の受験者に対しては、受験手続きの相談に応じるとともに公開模試の受験促進などの支援を継続していく。

第 3 節 保健厚生

1 概要

保健室では、学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れるよう健康診断や健康相談、傷病等緊急時の応急処置などを行っている。設備は、ベッド、応急セット、衛生用品、薬品棚、書類保管庫、寝具入れ、車椅子 1 台、血圧計、身長体重計、視力計などがある。保健室には、常勤保健師 1 名が配置されている。必要に応じて学校医へ相談し、学生支援員（看護師）、学年顧問らと協力・連携して対応している。

○保健室の役割・業務内容

- ① 傷病者の応急処置に関すること
- ② 健康診断、健康管理に関すること
- ③ 保健指導及び健康相談に関すること
- ④ 教育研究活動中の災害を補償する保険に関すること
- ⑤ 感染症予防や予防接種に関すること
- ⑥ 学校行事等の救護
- ⑦ その他保健に関すること

2 実績

(1) 保健室利用状況

平成 28 年度から令和 2 年度の利用状況を表 1 に示す。相談内容は、体調不良、怪我、月経に関すること、実習、友人関係、進路、精神的問題に関することなど多岐に渡っている。体調不良や怪我等の状況により、受診同行や保護者への連絡などの支援も行った。

また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症患者、濃厚接触者（疑いを含む）、感染性胃腸炎等感染症のため 17 名の学生が出席停止となった。具体的には、感染が疑われる症状のある学生は、学内演習、実習などの対面授業のみ、出席停止扱いとした。感染症を発症した学生等に対する保健指導、大学全体に向けての注意喚起・予防啓発を行い、その結果、重症化した学生や感染拡大・集団感染はなかった。

表 1 保健室利用状況

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
健康相談（身体）	295	338	270	259	326
健康相談（精神）	40	90	177	163	167
相談（その他）	98	82	105	244	177
合計	433	510	552	666	670

(2) 定期健康診断の項目と受診状況

定期健康診断の項目は、①身体測定（身長と体重）、②血圧測定、③胸部 X 線検査（間接撮影）、④血液検査（貧血）、⑤尿検査、⑥内科診察の 8 項目である。平成 28 年度から令和 2 年度の定期健康診断の受診状況（学部生）を表 2 に示す。未受診の未受診項目は、尿検査だった。

定期健康診断の結果、各項目に異常が見られた者や自覚症状のある者には、受診指導や保健指導を行っている。精神的不調の兆候が見られる者には、個別面接を実施し、必要に応じて定期的な面接、受診勧奨などを行っている。

入学年度の定期健康診断では B 型肝炎抗原・抗体検査を実施している。抗原・抗体いずれも陰性であった者に対しては、予防接種を実施している。また、小児ウイルス感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）抗体検査に関しては、入学年度の定期健康診断で実施してきたが、29 年度からは、大学入学までに各自で抗体検査を済ませてくることを決定し、該当者には周知している。そして、この検査で抗体陰性及び陽性低値の者には、予防接種を指導（勧奨）している。

表2 定期健康診断受診状況（学部生）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
健診対象者	337	337	343	345	342
受診者数（全項目を受診した者）	325	326	334	341	340
受診率（%）	96.4	96.7	97.4	98.8	99.4

3 今後の課題

学生相談の窓口としては、保健室、学生支援員、学年顧問など複数整備され、学生は相談者を選択することができる。相談対応者は、学生支援会議や個別のカンファレンス等による情報共有や支援の連携が必要であり、その際には本人の同意やプライバシー保護に十分留意することが重要である。

また、受診支援や救急搬送の際には家族への連絡が必要となるが、家族からの支援を受けることが難しい学生もあり、支援体制の検討が必要である。

心身の健康問題が学業に及ぼす影響は大きく、特に科目試験や課題提出が重なる時期や実習期間などには食事の乱れや睡眠不足から体調を崩す傾向がみられる。激しい月経痛などから失神する事例もあるため、学生が日頃からセルフケアできるよう指導していく必要がある。

令和2年度はこれに加え、新型コロナウイルス感染症対策のためのオンライン授業の影響と思われる心の不調を訴える学生がみられた。元の授業形態にはすぐには戻らないと思われるので、しばらくは、学生の心の不調への対応が重要となる。

第4節 修学資金等

1 資金の種類

事務局で取り扱っている奨学金は「日本学生支援機構奨学金」、「長野県看護職員修学資金」、「上伊那広域連合看護師等修学資金」の3種である。本学独自の奨学金はない。

(1) 日本学生支援機構奨学金

大学全体の貸与率は35.5%、学部生では39.3%で3分の1を超える学生が利用している。大学院生の貸与者はいない。

(2) 長野県看護職員修学資金

大学全体の貸与率は2.3%と低い。これは、本資金の貸与対象者を「免許取得後（若しくは大学院修士課程修了後）、直ちに県内の返還免除対象施設で就業する意思があること」としているためと考えられる。

<学部生>

・病床数200床未満の病院 ・精神病床を80%以上有する病院 ・過疎地域にある病院（県立木曽病院、飯山赤十字病院） ・診療所 ・介護老人施設 ・指定発達支援医療機関 ・重症心身障害児施設 ・母子健康センター（助産師に限る） ・地域保健法に規定する特定町村（保健師に限る） ・訪問看護ステーション（上記免除施設で3年以上の実務経験が必要）

<大学院生>

・医療法第1条の2第2項に規定する医療施設 ・母子健康センター ・地域保健法に規定する特定町村 ・訪問看護ステーション（医療施設で3年以上の実務経験が必要）

(3) 上伊那広域連合看護師等修学資金

上伊那広域連合が、地域医療再生基金を原資として平成23年度に創設した制度で、貸

与対象者は、将来上伊那地域において看護職員の業務に従事しようとする者である。

地域を上伊那地域に限定していること、将来返還義務が生じない他の貸与制度との併用ができないことから、貸与率は低い。

なお、平成 29 年度から、養成施設等の最終学年在学学生への一回貸与支援へと制度改正がなされたが、貸与者はいない。

2 実績

各修学資金の貸与実績については、次のとおり。

日本学生支援機構奨学金貸与状況（令和 2 年度実績）

種別	学年	学部生				計	大学院生		合計
		4学年	3学年	2学年	1学年		修士課程	博士課程	
給付		8	11	8	11	38			38
第一種		22	22	20	25	89	0	0	89
第二種		12	16	12	12	52	0	0	52
延べ計 (A)		42	49	40	48	179	0	0	179
併用 (B)		13	9	12	9	43	0	0	43
計 (C=A-B)		29	40	28	39	136	0	0	136
学生数 (D)		92	85	84	85	346	25	12	383
貸与率 (C/D)		31.5%	47.1%	33.3%	45.9%	39.3%	0.0%	0.0%	35.5%

長野県看護職員修学資金貸与状況（令和 2 年度実績）

種別	学年	学部生				計	大学院生		合計
		4学年	3学年	2学年	1学年		修士課程	博士課程	
貸与者数 (A)		3	1	2	3	9	0	0	9
学生数 (B)		92	85	84	85	346	25	12	383
貸与率 (A/B)		3.3%	1.2%	2.4%	3.5%	2.6%	0.0%	0.0%	2.3%

3 授業料の減免

(1) 概要

長野県看護大学条例では、令和 2 年度から開始された高等教育の修学支援制度の対象者、その他経済的理由により授業料を納付することが困難な者、休学等の事情がある者に対して、授業料を減免することができることとしている。

また、希望する者について、年 4 回（4 月、7 月、9 月、1 月）に分納して授業料を納

付することができることとしている。

(2) 経済的理由による減免の実績

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
対象者数	21 人	19 人	41 人
減免額	11,073,200 円	9,599,750 円	16,341,900 円

第 5 節 サークル活動及び大学祭

1 サークル活動

正課の授業以外に行う課外活動を行うサークルは、令和 2 年度は 21 団体であった。

サークル活動は学生の自主性を尊重しつつ、サークル顧問として教職員が関わりサークル活動の相談・支援を行っている。

令和2年度 団体・サークル等一覧表

団体・サークルの名称	代表責任者	副代表責任者	顧問	人数
軽音楽サークル	坂元 美優奈	春日 莉杏	御子柴 裕子	32
茶道サークル	福澤 希	山田 彩加	有賀 美恵子	7
ほがらかふれあい農園サークル	森川 夢乃	山田 彩加	細田 江美	13
わらわらサークル	松村 こころ	花岡 優月	座馬 耕一郎	20
美術・文芸サークル	大友 毬乃	杉本 陽香里	御子柴 裕子	10
アカペラサークル	福澤 希	清水 菜央	千葉 真弓	6
よさこいサークル鼓魂	相澤 未来	刈間 玲奈	近藤 恵子	39
弓道サークル	島田 ひなの	竹花 愛風	座馬 耕一郎	4
バスケットボールサークル	伊藤 晶子	山田 志歩	曾根 千賀子	37
バドミントンサークル	下田 愛海	伊藤 愛莉	森野 貴輝	78
バレーボールサークル	村越 綾	平井 佑奈	酒井 久美子	48
スノーボードサークル	篠崎 和樹	山崎 心汰	有賀 智也	69
室内管弦楽サークル	泉 未夢羽	小池 陽菜	千葉 真弓	9
卓球サークル	山田 奈々	新田 彩夏	喬 炎	28
フットサルサークル	清野 遥菜	新田 彩夏	三浦 大志	54
写真サークル	山崎 なな美	中曾根 花	森野 貴輝	10
Skipサークル	三浦 さくら	山崎 なな美	屋良 朝彦	30
アンサンブルサークル	森川 夢乃	山崎 なな美	上條 こずえ	11
いなん 100 km徒歩の旅サークル	三村田 りお	山田 花菜	座馬 耕一郎	20
思春期ピアカウンセリングサークル	原子 夢叶	松崎 美優	河内 浩美	17
ビブリオサークル	松村 こころ	下平 茉里奈	森野 貴輝	9

(2) 長野県看護大学大学祭(名称「鈴風祭」:すずかぜさい)

毎年9月上旬～中旬に2日間の日程で開催している。運営は1・2年生が中心となり、鈴風祭実行委員会を組織し、準備・運営にあたる。令和2年度は9月5日(土)、6日(日)に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

第6節 関係団体の活動

1. 大学生協

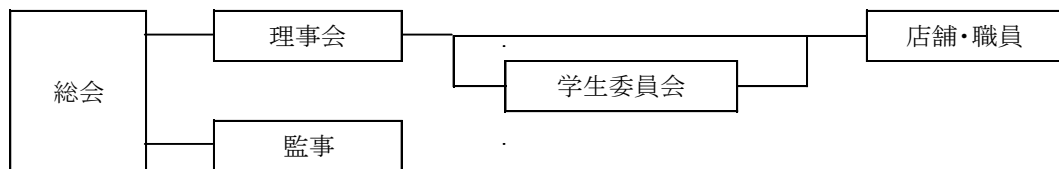
1 概要

(1) 組織

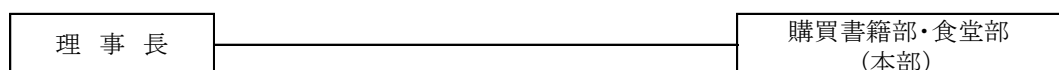
総会で選任された理事を構成員とする理事会の基に、生活協同組合活動を応援する学生からなる学生委員会と教職員及び店舗職員が共同して、各種の学生生活を応援する活動を行っている。また、生協活動および決算等について監査を行う監事についても、総会で選任され、財務等の監査を行っている。

経営は、大学生協東京ブロックの会員サポート担当や、信州大学生協との業務委託契約を伴うサポートを得て本学生協運営委員会で協議され、必要に応じて理事会での審議や承認を得ながら、理事長の指示の元に購買書籍部及び食堂部の職員が日々の業務を行っている。

①運営組織図



②経営組織図



(2) 業務

看護大学生生活協同組合は、平成10年1月21日に前身の看護大学福利組合から業務を引き継いで運営が開始され、今日に至っている。

その目的は、看護大教職員、学生等の組合員の生活の文化的、経済的な改善向上を目指し、活動に取り組んでいる。

2 活動実績

(1) 主な日常の業務

大学生協パート職員により、以下の業務を行った。

- ① 食堂部：昼食及び臨時の夜の飲食を提供した。
- ② 購買書籍部：書籍、文具、生活用品及び保管食品を販売した。

(2) 総会・理事会等開催

大学生協の理事及び理事等役員(理事：14名、監事：4名)による理事会等を以下のとおり開催した。

項目	開催日	主な議題
第一回理事会 (総会)	令和2年6月26日	理事長、専務理事の互選について 代表理事の選出
第二回理事会	令和2年7月15日	3～6月経営状況及び活動報告 借入金限度額設定について 夏期営業日程について
第三回理事会	令和2年9月16日	3～8月経営状況及び活動報告 長野県行政検査についての対応 経理規則・文書事務取扱及び保存規則・決裁基準・危機管理規則の策定について

第四回理事会	令和2年11月18日	3～10月経営状況及び活動報告 法定脱退手続きに関する規則 年末年始及び年度末の営業日程
第五回理事会	令和3年2月17日	3～1月経営状況 2021年度予算確認、生協総会の承認 (日程・選挙管理委員指名・開催公示と期間・ 役員立候補受付及び締切日の提案ほか)
第六回理事会	令和3年4月27日	2021年3月経営状況報告の確認 2020年度決算及び活動報告 第23回総会議案及び運営について

※ 看護大学生協の会計年度は3月から翌年2月まで、役員の年度は5月の総会後から、翌年の総会までとなっている。

(3) 学生委員会による取組

看護大学の学生により、生協の活動をPRするとともに、学生の生活を支援するため、学生委員会を組織し以下の活動を行った。

月	主な活動内容
6月	生協総会の運営と補助（コロナ禍の影響で通常の5月下旬から変更6/26）
7～10月	七夕企画計画（装飾）、「Nsの☆」制作
7～10月	食堂装飾（笹）七夕企画実行、「Nsの☆」完成・発行、ケーキバイキング
12月	クリスマスツリーの装飾
12月	1年生学生委員会との交流会
2021/4月	引っ越しお助け隊
5月	生協総会の運営と補助

(4) その他の成果

労働生産性の向上、ロス率の低い商品管理など業務の効率化を進めたものの、コロナ禍の影響により前年度と比較して供給高は4%減少した。また、店舗・食堂の利用者数も著しく減少した。ただし、多くの他の大学生協の供給高が30%～60%の減少であったのに対して本学生協では4%の減少のみであった。2021年度もコロナ禍で経営状況が懸念されるものの、この状況ならば会員へのサービスを取りやめることなく経営を継続できることを可能とした。慢性的には店長を雇用できない不良な経営状態ではあるものの、姑息的な意味では大きな成果を得たと言える。

3 課題及び方策

(1) 喫緊の課題

コロナ禍での経営を本年度に引き続きどのように行っていくのかが最重要な課題である。組合員から概ね支持された食堂運営や購買部の活動がなされているが、パート職員の入れ替わりが頻繁になっているため継続性や引継ぎが課題となっている。また、パート職員のモチベーションの向上を図り、より働きやすい職場（体制）づくりも急がれる課題である。

(2) 長期的な課題

- ・ 正規職員の不在による不安定な運営が持続している。

2007年に正規職員（店長）の退職後、パート職員のみで現場が運営されている。中でも、歪を理解しないまま「黒字経営状態で健全運営ができている」との認識が広がっているのは、最も大きな問題の1つである。実態は、店長を雇用する余力がない状態であ

ることが、組合員や大学に理解されていない。今後、理事を様々な教職員に経験させるなど、経営の根幹的な問題に直面する機会を増やすとともに、教職員、大学生にこの状態を周知し取り組んでいく必要がある。

2. 後援会

1 概要

長野県看護大学の運営に協力援助を行い、もって教育研究の発展に寄与するとともに、学生が豊かで充実した学生生活を送れるよう福利厚生事業等を行うことを目的として、平成7年4月8日に発足したものである。

組織は、総会並びに会員から選出された理事及び監事からなる役員会があり、業務・立案は、理事から選ばれる会長及び副会長と理事により行われている。事務局は、会則に基づき、看護大学事務局総務課に置き、看護大学事務局次長が事務局長として庶務会計の事務を行っている。

主な業務

- ・学生の課外活動に対する援助
- ・学生の生活指導・厚生等に対する援助
- ・大学の運営・教育設備の設備充実等に対する協力 等

2 活動実績

(1) 主な業務

- 1) 学生自治会への補助
- 2) サークルへの補助
- 3) 第23号後援会だよりの発行、後援会アンケートの実施、新入生入学式昼食代負担、消毒用消耗品の設置、役員会等の開催
- 4) 上穂町区費、町内会費、看住協への交付金支出
- 5) 卒業記念品、卒業生への記念品購入
- 6) 国家試験対策ガイダンスの経費負担、進路指導書・問題集等購入
- 7) B型肝炎・インフルエンザワクチン予防接種に係る経費、生協食堂テーブルパーティション設置

(2) 総会・役員会等開催

項目	開催日	主な議題
総会 (書面)	令和2年4月1日 発送	令和元年度事業報告・収支決算報告について 令和2年度事業計画・収支予算について 令和2年度役員を選任について
第1回役員会 (書面)	令和2年4月27日 発送	令和2年度総会(書面)の結果について 令和2年度会長・副会長の互選について 令和元年度卒業生・修了生の進路状況等について 令和2年度後援会の行事予定について
第2回役員会 (オンライン)	令和2年10月3日	令和2年度事業中間報告等について 令和2年度後援会アンケート実施結果について 前年度役員会での意見及びアンケート結果への対応について 令和3年度役員体制について これからの後援会行事予定について
会計監査	令和3年3月23日	令和2年度後援会会計・後援会特別会計・実習交通費会計・みらい基金会計監査

第3回役員会 (オンライン)	令和3年3月25日	令和2年度事業報告・収支決算報告について 令和3年度役員の確認について 令和2年度卒業生・修了生の進路内定状況について 令和2年度実習交通費会計の状況について 令和3年度総会について
-------------------	-----------	---

3 課題及び方策

後援会の事業内容等について、必要性や有効性の観点から、随時、検討・見直しを図っていく。

3. 同窓会

1 概要

同窓会「鈴風会」は平成15年、長野県看護大学創立10周年を機に設立された。会の名称は、母校の学園祭「鈴風祭」と同様に、駒ヶ根市を象徴する「すずらん」と「風」をイメージして付けられている。

鈴風会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校と看護学の発展に寄与することを目的として活動しており、その目標は、母校と会員（卒業生・修了生）とをつなぐ架け橋となることである。主な事業は、以下のとおりである。

- (1) 会員名簿の作成及び会報の発行
- (2) 総会、講演会、研修会等の開催
- (3) 母校の後援及び相互の連携に関する事項

会員は、会員（卒業生・修了生等）、準会員（在学中の学生）に分けられる。最高議決機関として総会があり、ここで鈴風会の活動に関する決定がなされる。実務機関として執行部会があり、会長・副会長・会計・庶務の各役員で運営されている。

2 活動実績

(1) 令和2年度基本方針

- ・会員同士のネットワーク強化
- ・同窓会活動の充実

【活動内容】

<会員同士のネットワーク強化に関すること>

- ホームページの活用及び会員の参加しやすい活動方法の検討
ホームページには同窓会の活動報告を掲載し、配布物に URL を明記してホームページの周知を図っている。また、行事の案内について郵送に加えてホームページへの掲載、会員宛の郵送物に QR コードを掲載することで登録情報変更手続き方法へのアクセスの簡便化を図り、連絡先不明者対策を行っている。
- 学園祭での同窓会活動の発信
例年、学園祭パンフレットへの広告の提出や同窓会ブースの出店を行っていたが、鈴風祭の中止に伴い活動が行えなかった。

<同窓会活動の充実に関すること>

- 入会者増加のための検討
未入会者が増加しているため、SNS 等を利用し入会促進を行った。
- 今後の活動方法の検討

入学手続き時の入会案内方法を執行部会にて検討し、通知内容や会則の明示について見直しを図った。

○ 母校との連携

北山学長に執行部会に参加していただき、大学と同窓会で連携を密にしていきたいと伺った。同窓会としてもできる限り大学の要請に答えていく方針である。

(2) 令和2年度活動日程

活動	開催日	主 な 議 題 等
第1回 執行部会	令和2年 4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回定例総会議案採択について ・同窓会、大学への意見・要望について ・総会通知送信時の住所不明者の対応について ・入会状況について
第2回 執行部会	令和2年 6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・3月卒業生からの会員情報の返信状況について ・同窓会パーティーについて ・在学中の未入会者対応について
第3回 執行部会	令和2年 9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会パーティーのオンライン開催、代替案の検討 ⇒代替案は採択されず、次年度へ持ち越し
第4回 執行部会	令和3年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第19回定例総会について ⇒現地開催が困難なため、HPを活用し同窓会や議案の意見を求めた。 ・会則の改正について ・役員を選出について ・卒業生・修了生への卒業記念品の進呈について ・2021年度入学生への入会案内について
第5回 執行部会	令和3年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・新任役員顔合わせ ・第19回定例総会議案採択について ・同窓会、大学への意見・要望について ・次年度の活動について

※ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、第1回～第4回執行部会をメール会議で行った。第5回は感染警戒レベルの引き下げに伴い、県及び大学の基準に従い感染対策を行った上で開催した。

3 課題及び方策

鈴風会設立以来、新入会員の会費徴収は大学にご協力いただいていたが、平成28年度より徴収方法が変更となったことから、入会者及び会費収入が以前と比べ、約4割以上低下と大幅に減少している。そのため、活動の拡大は困難であるが、入会促進を図るとともに、会員・準会員にとって有意義な活動となるよう検討を進める必要がある。令和3年度の活動方針は以下のとおりである。

(1) 会員同士のネットワーク強化

- ・ホームページによる情報発信を継続し、同窓会活動に参加する会員の増加を図る。

(2) 同窓会活動の充実

- ・同窓会の活動継続に向け入会者の増加を図るため、新入生や在学生への入会案内方法や会費徴収方法についてさらに検討を進める。

- ・鈴風祭に合わせ卒業生からのメッセージ展示など、会員が参加できるとともに、在学生への同窓会の PR となる活動を検討し、実施する。
- ・中止となった同窓会パーティーの代替案を検討・実施する。
- ・母校の発展に寄与できるよう、本会に対する要請に柔軟に対応していく。

第7節 学生生活アンケート

1 アンケート調査の概要

1) 目的

学生（学部学生）の生活状況を把握して、教育活動ならびに学生生活指導を検討する資料とする。

2) 調査時期

令和3年2月

3) 調査方法

Google フォームによる Web 調査

2 結果の概要

1) 回答者数 255 名

2) 令和2年度の学年比較の特徴

- ・授業の理解については「とてもよく理解できている」「よく理解できている」が 51.2% と前回調査（平成 30 年度：47.7%）よりも改善の傾向がみられた。
- ・学習時間については、「予習や復習は行わない」が 26.3% と前回調査（平成 30 年度：32.5%）よりも学習に取り組む学生が増加した。
- ・卒業後に保健師を目指す学生は、22.0% と前回調査（平成 30 年度：17.4%）よりも増加した。
- ・実家から仕送りを受けていない学生は、全体の 37.6% を占めており、1 年生（43.7%）、2 年生（42.4%）と高い傾向にあった。
- ・アルバイトに従事している学生の割合は、1 年生（84%）、2 年生（86%）と多いが、3 年生（69%）、4 年生は（14%）と減少している。
- ・アルバイト収入として、1、2 年生は 3～5 万円未満の学生数が多く、3～4 年生は 5～10 万円未満の学生が多かった。
- ・悩み事の内容として、1、2 年生は「実習」について、3 年生は「実習」「卒業後の進路」について、4 年生は「自分のこと」が多く、悩んだ時の相談相手としては「友人」「親」が多かった。

3 集計結果について

- ・アンケートを通じて得られた結果は、学生の経済の実態の把握、学生生活の向上に役立つ。

学生生活アンケート集計結果(令和2年度と平成30年度の比較)

	2020年度			2018年度		
	学生数	回答者数	(率)	学生数	回答者数	(率)
全体	342	255	74.9	344	283	82.3
1年生	84	71	84.5	85	75	88.2
2年生	84	74	88.1	85	81	95.3
3年生	85	59	69.4	83	66	79.5
4年生	89	51	57.3	91	61	67

4 令和2年度 学生生活に関する調査 集計結果(抜粋)

(3)あなたは大学の授業内容を全体的にどの程度理解できていますか。最も当てはまるものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
とてもよく理解できている	2	2.8%	5	6.8%	2	3.4%	1	2.0%
よく理解できている	25	35.2%	24	32.4%	38	64.4%	33	64.7%
どちらともいえない	28	39%	40	54.1%	17	28.8%	12	23.5%
あまり理解できていない	16	22.5%	5	6.8%	2	3.4%	2	3.9%
ほとんど理解できていない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	71		74		59		51	

(4)あなたは普段、予習や復習を1週間にどの程度行っていますか(課題を行う時間や試験前は除く)。

最も当てはまるものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
予習や復習は行わない	10	14.1%	25	33.8%	15	25.4%	17	33.3%
30分未満	8	11.3%	18	24.3%	19	32.2%	9	17.6%
30分以上1時間未満	14	19.7%	10	13.5%	9	15.3%	10	19.6%
1時間以上2時間未満	14	19.7%	11	14.9%	8	13.6%	2	3.9%
2時間以上4時間未満	9	12.7%	5	6.8%	2	3.4%	3	5.9%
4時間以上7時間未満	7	9.9%	2	2.7%	5	8.5%	0	0%
7時間以上14時間未満	3	4.2%	3	4.1%	1	1.7%	5	9.8%
14時間以上21時間未満	6	8.5%	0	0%	0	0%	0	0%
21時間以上28時間未満	0	0%	0	0%	0	0%	1	2.0%
28時間以上	0	0%	0	0%	0	0%	1	2.0%
合計	71		74		59		51	

(7)あなたは卒業後どのような進路を考えていますか。最も希望しているものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
看護師	36	50.7%	44	59.5%	41	69.5%	30	58.8%
保健師	21	29.6%	15	20.3%	11	18.6%	9	17.6%
助産師	10	14.1%	10	13.5%	5	8.5%	5	9.8%
養護教諭	1	1.4%	1	1.4%	0	0%	0	0%
進学	1	1.4%	2	2.7%	1	1.7%	6	11.8%
その他	1	1.4%	2	2.7%	1	1.7%	1	2.0%
合計	71		74		59		51	

その他:考えていない、決めてない

(20)あなたは現在実家などから仕送りを1ヶ月にどの程度受けていますか。最も当てはまるものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
受けていない	31	43.7%	26	35.1%	25	42.4%	14	27.5%
3万円未満	17	23.9%	11	14.9%	10	16.9%	7	13.7%
3万円以上5万円未満	15	21.1%	22	29.7%	13	22.0%	15	29.4%
5万円以上10万円未満	8	11.3%	15	20.3%	10	16.9%	13	25.5%
10万円以上15万円未満	0	0%	0	0%	1	1.7%	2	3.9%
合計	71		74		59		51	

(21)あなたは現在アルバイトを1週間にどの程度行っていますか。最も当てはまるものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
行っていない	11	15.5%	10	13.5%	18	30.5%	44	86.3%
2時間未満	5	7.0%	5	6.8%	0	0%	2	3.9%
2時間以上5時間未満	9	12.7%	9	12.2%	6	10.2%	1	2.0%
5時間以上10時間未満	23	32.4%	14	18.9%	11	18.6%	0	0%
10時間以上20時間未満	20	28.2%	28	37.8%	14	23.7%	3	5.9%
20時間以上	3	4.2%	8	10.8%	10	16.9%	1	2.0%
合計	71		74		59		51	

(22)あなたは現在アルバイトによって1ヶ月にどの程度収入がありますか。最も当てはまるものを1つ選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
3万円未満	19	31.7%	21	32.8%	11	26.8%	3	42.9%
3万円以上5万円未満	26	43.3%	25	39.1%	14	34.1%	0	0%
5万円以上10万円未満	13	21.7%	16	25.0%	16	39.0%	4	57.1%
10万円以上	2	3.3%	2	3.1%	0	0%	0	0%
合計	60		64		41	100%	7	

(26)あなたは現在悩んでいることがありますか。悩んでいる内容について、当てはまるものをすべて選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
自分のこと	34	12.4%	41	15.4%	7	3.3%	28	31.5%
友達のこと	24	8.8%	8	3.0%	31	14.4%	6	6.7%
異性のこと	8	2.9%	5	1.9%	9	4.2%	5	5.6%
家族・家庭のこと	8	2.9%	8	3.0%	7	3.3%	7	7.9%
アルバイト	25	9.1%	19	7.1%	9	4.2%	2	2.2%
サークルなどの活動	14	5.1%	15	5.6%	7	3.3%	1	1.1%
大学での勉強(実習を除く)・研究	52	19.0%	40	15.0%	38	17.7%	6	6.7%
実習	53	19.3%	58	21.7%	44	20.5%	0	0.0%
卒業後の進路	38	13.9%	47	17.6%	47	21.9%	17	19.1%
経済状態	13	4.7%	22	8.2%	12	5.6%	7	7.9%
ハラスメント	2	0.7%	1	0.4%	0	0.0%	1	1.1%
性自認、性的指向	2	0.7%	2	0.7%	3	1.4%	1	1.1%
その他	1	0.4%	1	0.4%	1	0.5%	6	6.7%
合計	274		267		215		89	

その他:悩みによって1人で抱え込む1(3年)

(27)あなたは、困った時や悩んだ時には誰に相談しますか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
友人	55	34.2%	61	40.9%	49	34.5%	46	33.3%
親	52	32.3%	45	30.2%	49	34.5%	36	26.1%
兄弟姉妹	17	10.6%	19	12.8%	16	11.3%	17	12.3%
学年顧問	1	0.6%	0	0%	1	0.7%	2	1.4%
保健室保健師	3	1.9%	1	0.7%	5	3.5%	5	3.6%
学生支援員・就職支援員	1	0.6%	1	0.7%	3	2.1%	5	3.6%
大学の教職員 (学年顧問、保健室保健師、 学生支援員・就職支援員を除く)	3	1.9%	1	0.7%	4	2.8%	9	6.5%
大学やアルバイト先の先輩	13	8.1%	11	7.4%	7	4.9%	11	8.0%
過去にお世話になった先生 (小中高の教員、塾の講師など)	3	1.9%	0	0%	2	1.4%	5	3.6%
相談する人がいない	4	2.5%	2	1.3%	0	0%	0	0%
誰にも相談しない・したくない	8	5.0%	7	4.7%	4	2.8%	2	1.4%
その他	1	0.6%	1	0.7%	2	1.4%	0	0%
合計	161		149		142		138	

その他:コロナで帰省できない1(1年生)、国家試験への不安5(4年)、健康状態1(4年生)

第7章 施設の管理運営等

第1節 施設の状況

1 施設の全体概要

(1) 校地

本学の校地面積は、75,733 m²と学生数の割に広大であり、東に南アルプス、西に中央アルプスを望む恵まれた自然環境の中で、古代ギリシャ都市の「アゴラ」に倣って設けた中央広場を中心に、その周りに図書館・教育研究棟・講堂・学生食堂・管理棟を配置している。また、道路を挟んで屋内プール棟・有酸素運動研究コース・語らいの並木が併設されている。

校舎敷地	運動場用地	寄宿舍用地	プール他用地	計
36,951.00 m ²	15,948.00 m ²	5,760.00 m ²	17,074.00 m ²	75,733.00 m ²

(2) 施設・設備 ※利用状況等は平時の内容

1) 管理棟 (2,242.13 m²)

学長室、事務室、会議室、応接室、保健室、食堂、売店が配置されている。

食堂については、カフェテリア方式で185席の利用が可能となっており、また、売店が併設され、パン・おにぎりなどの食品や文具等を販売している。両部門とも、長野県看護大学生活協同組合が組織され、経営を行っている。

2) 教育研究棟 (9,079.39 m²)

講義室、演習室、実験室、自習室、情報処理教室(パソコン53台)、LL教室(機器50台)、研究室(講師以上は個室、助教・助手は複数人で1室)、大学院生研究室等を配置している。

講義室が大・中・小合わせて8室、実習室が「基礎」「成人」「母性・小児」「地域・老年」など看護領域ごとに6室、その他実験室、自習室などを完備している。その他大学院生用として、大学院生研究室が4室ある。なお、中講義室のうちの1室には、県内8大学を結ぶ遠隔講義システムを導入しており、他大学が配信する授業を自大学で受講することが可能になっている。

3) 講堂 (962.43 m²)

503席を配置し、AV設備、音響設備等を備えたもので、ピアノも設置している。

利用は、入学式や卒業式その他、公開講座とともに、学生の音楽系サークル活動(練習、ライブ、コンサート等)にも利用されている。

4) 図書館 (1,200.62 m²)

閲覧室80席、教員学習室、グループ学習室、AVルームを設置している。

開館時間は平日、9時～19時。実習期間中は、平日は21時まで、土曜日は10時～16時まで利用可能としている。

5) 体育館 (893.68 m²)

木材を多用した造りで、バスケットボール1面、バレーボール2面がとれる。

学生は、鍵の貸与により常時利用可能としている。

6) 学生棟 (802.21 m²)

学生ホール、自治会室、クラブ室等を配置し、自治会活動や学生のサークル活動に利用している。

7) 屋内プール棟 (1,131.64 m²)

通年で利用可能な6コース(25m)の温水プールを設置し、そのうち1コースがスロープコースとなっている。また、筋力トレーニング機器を備えた健康増進研究室(ジム)と講義・測定室が併設されている。

学生は常時これらの設備を使用できるほか、温水プールについては、本学主催の高齢

者水中運動教室等教育研究活動の一環としても活用されている。

また、長野県障がい者福祉センターの南信地域における拠点である障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根として障害者に開放しているほか、地元駒ヶ根市の健康教室、消防署の救助訓練等にも利用されている。

8) グラウンド・テニスコート (15,948.00 m²)

250mトラックが設置可能なグラウンドと、夜間照明を備えた全天候型テニスコートが4面併設されている。

学生は常時利用できるほか、休日にはグラウンド・テニスコートを地域のスポーツ少年団等を中心に開放している。

9) 有酸素運動研究コース (12,505.00 m² [隣接の「語らいの並木」を含む])

コース延長600mの歩経路のほか、地域住民と学生が協働して植付け・管理を行う「ふれあい花壇」、「ほがらか農園」を設置している。

また、大学正面へ続く学園通りを囲んでケヤキ並木の語らいの並木を整備している。

10) 寄宿舍 (2,504.44 m²)

2棟79室(1DK)に学部1年生が入居しており、2年以降は地元のアパートを借りている。

11) 非常講師勤宿舍 (328.00 m²)

全国各地から非常勤講師を招聘できるよう、1棟8室の宿泊施設を整備している。

また、研究のために帰宅が遅くなる大学院生の宿舍としても活用している。

○施設規模一覧

教育研究棟	管理棟	学生棟	図書館	
9,079.39 m ²	2,242.13 m ²	802,21 m ²	1,200.62 m ²	
体育館	講堂	寄宿舍	非常勤講師宿舍	合計
893.68 m ²	962.43 m ²	2,504.44 m ²	328.00 m ²	18,012.90 m ²

○教育研究棟

教 員 研 究 室	個人研究室	45室
	共同研究室	5室
講 義 室	大講義室	1室
	中講義室	4室
	小講義室	3室
	認定看護師教育課程講義室	2室
	演 習 室	4室
実 験 ・ 実 習 室 等	生化学実験室	1室
	微生物・病理実験室	1室
	基礎看護実習室	1室
	母性・小児看護実習室	1室
	成人看護実習室	1室
	地域・老年看護実習室	1室
	在宅看護実習室	1室
	助産実習室	1室
情 報 処 理 学 教 室	情報処理教室	1室
語 学 学 習 室	LL教室	1室

(3) 設備機器

○情報処理機器等

学内LANは、管理棟、教育研究棟、図書館、非常勤講師宿舍、寄宿舍の全域に配置し、利便性を保つと同時に、教職員使用領域と学生の使用する領域を分離、高度な機密情報

の保持を徹底している。

教育研究棟内の情報処理教室にパソコン 53 台を設置し、授業以外の時間は学生に開放し、随時使用できる体制となっている。

LL 教室には、LL 学習システムがインストールされた教員用パソコン及び学生用パソコン 50 台（いずれもヘッドセット付き）を設置し、語学学習等に活用している。

(4) 課題及び方策

開学から 25 年が経過し、修繕を必要とする箇所が増えることが予想される。

設備の修繕や更新には多大な費用がかかるため、緊急性等を勘案しながら優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

また、今後も学内の植栽等を常時整備して、教育研究を行うにふさわしい緑豊かな環境を維持しつつ、一層地域住民から愛され、誇りとされるような大学となるよう努めていく。

2 図書館

(1) 概要

図書館の利用状況

附属図書館は、在学生（学部生・院生）、教員の学習・研究に資するため、図書、雑誌、電子資料などの学術情報の収集、提供を行っている。

1) 図書館施設・設備

閲覧スペースである開架と、閉架書庫に図書・雑誌がそれぞれ配架されている。閉架書庫は新型コロナウイルス感染対策のため、立ち入りは職員のみとし、必要な資料を出してきている。

閲覧席は、個人閲覧席の利用が多い。4人掛けの閲覧席は新型コロナウイルス感染防止のため、中央にアクリル板を設置し2人での使用に制限している。

退館バーの外にソファを設置し、飲食可能スペースとした。

グループ学習室は、新型コロナウイルス感染防止のため、原則的に利用を中止している。視聴覚教材の視聴の場合に1人で利用している。

データベース検索用の端末は3台だが、新型コロナウイルス感染防止のため、1台の利用を中止し、2台の利用としている。利用が集中する時期は予約・順番待ちで利用することも多い。

蔵書の収容可能冊数は10万冊、現在の蔵書は73,076冊である。

表 館内面積および設備

総面積 1,200 m ²							
閲覧スペース	688 m ²	書庫	131 m ²	事務室	57 m ²	その他	325 m ²
閲覧席 80 席（内個人閲覧席 12 席）/教員学習室 3 室/グループ学習室/AV ルーム（個人ブース 10 席）/館内検索用端末 2 台/データベース検索端末 3 台/コイン式複写機 1 台							

2) 図書館資料

① 図書

図書は看護学の新刊を中心にシラバスの内容に即したものの、教員・在学生（学部生・院生）からの購入希望、その他関連領域の必要と思われるものを図書館司書が選定し購入している。実習に必要な図書は、利用状況をみながら複本も整備している。

また、国家試験や、就職試験に対応するコーナーを設けるなど学生の資料要求に応えられるよう取り組んでいる。

表 図書館蔵書数の推移

年度	和図書	洋図書	合計
2016 年度末	66,627	7,418	74,045
2017 年度末	67,750	7,439	75,189
2018 年度末	68,802	7,491	76,293
2019 年度末	64,370	6,835	71,205
2020 年度末	66,179	6,898	73,076

表 蔵書における分野別の割合

年度	看護学		医学		その他一般書		合計 冊数
	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	
2020	16,659	22.8%	21,769	29.8%	34,648	47.4%	73,076

② 雑誌・新聞

最新の研究成果や分野における動向を知るために雑誌は欠かせない資料であるが、雑誌高騰から洋雑誌については無料ダウンロードや記事複写依頼で対応することで大幅に減らした。

表 受入雑誌タイトル数の推移

年度	和雑誌 (種類)		洋雑誌 (種類)		合計
	購入	寄贈	購入	寄贈	
2016 年度	81	302	8	3	394
2017 年度	80	183	8	0	271
2018 年度	77	194	7	2	280
2019 年度	77	85	7	0	169
2020 年度	77	109	6	6	198

2020 年度契約電子ジャーナル 和雑誌：メディカルオンライン

洋雑誌：CINAHL With Full text

現在購読している新聞は、全国紙4紙・地方紙3紙である。過去3年分を保存している。

③ 視聴覚資料

表 視聴覚資料数の推移

年度	DVD	VHS	CD	その他	合計
2016 年度	460	1,839	125	84	2,508
2017 年度	488	1,839	125	66	2,518
2018 年度	487	1,842	125	66	2,520
2019 年度	483	1,895	120	56	2,554
2020 年度	488	1,892	125	57	2,562

④ 文献検索データベース

文献検索のデータベースは「医中誌 Web」「看護索引 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」が利用できる。

検索結果から該当雑誌の当館の所蔵が確認できる OPAC リンクを貼り利便性を高めている。これらは学内 LAN 接続のパソコンであればどこからでも利用できる。

3) 利用状況

① 開館時間・日数

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年4月7日から5月17日まで閉館した。

平日の開館時間は、9時から19時まで、長期休業中は17時までであり、土日祝日は休館である。但し、実習期間である5月から12月については、平日は9時から21時、土曜日は10時から16時まで開館している。2020年度については実習が学内で行われたため、平日の21時までの開館は9月23日から行った。土曜日にも11月から開館した。

利用対象者は、学生、院生、教職員、学外者、2020年度開講された看護教員養成講座の受講生である。

2020年度は、閉館やオンライン授業の影響で入館者数は大幅に減少している。また、貸出数も減少したが、こちらはそれほど大幅な減少とはならなかった。

表 開館日数及び入館者数

年度	平日開館日数	土曜開館日数	開館日数合計	入館者数	1日平均
2016年度	234	23	259	36,425	139.5
2017年度	235	23	258	37,532	145.5
2018年度	232	20	252	35,181	139.6
2019年度	231	20	251	33,627	134.0
2020年度	212	4	216	15,556	72.0

表 貸出条件

	学 生	院 生	看護教員養成	教 員	学外者
貸出期間	2週間				
貸出冊数	5	15	10	15	5

表 貸出冊数の推移

貸出冊数	学生/院生	教職員	合計
2016年度	10,165	2,220	12,385
2017年度	13,748	2,585	16,333
2018年度	11,602	2,104	13,706
2019年度	11,533	1,954	13,487
2020年度	9,600	1,550	11,150

4) 外部開放

① 概要

2004年度より、18歳以上の一般の人を対象に図書館を開放している。利用時間は、9時から授業日は19時まで、休業日は17時までとなっており、貸出冊数は5冊、貸出期限は2週間となる。初めて来館した際に身分証明書を提示してもらい、利用証を発行する。2回目以降は、入館の際に利用証提示を求めている。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館した期間に加え、6月14日まで学外者の利用を休止した。また、従来は貸出・複写のほか、文献検索データベースの利用も提供していたが、貸出・複写のみの利用とした。

② 利用状況

入館者数、貸出数ともに大幅な減少となった。

表 学外者の入館者数および貸出冊数の推移

区 分 年 度	学外入館者数（概数）				貸出冊数
	医療関係者	他学学生	その他	合計	
2016年度	840	118	223	1,181	2,264
2017年度	802	132	167	1,101	2,232
2018年度	698	145	130	973	1,956
2019年度	650	84	261	995	1,524
2020年度	312	15	29	356	929

(2) 成果及び課題

資料費は年々削減されているが、貸出、閲覧、複写などの状況から雑誌や図書の利用動向を把握し、資料選定に反映させている。今後も学部生・院生や教員からの購入希望も取り入れ学習・研究に必要な資料要求を満たせる蔵書構築を行っていく。

雑誌については、現在増加しているインターネットで公開されているデジタル化された学術資料へのアクセスを利用者に分かりやすく提示するなど、利用可能な資料を最大限利用できるような工夫に努める。

データベースのリモートアクセスを可能にするなど、オンライン授業への対応が必要である。

新型コロナウイルス感染防止のための換気の必要性から、東側の窓1か所を開閉式に変更した。従来東側は非常口がなく、防災面でも効果がある。

入館者数、貸出数は減少傾向である。課題、実習との連携、コーナーの設置、利用者に分かりやすい配架、資料の紹介、カウンター対応の向上、図書館利用の広報など資料活用向上のため努める。

開学して20年以上経過し資料的価値が低くなった図書が増加したことと、研究室から移管される図書が増加したことにより、書庫の狭隘化が進んでいる。今後は重複本の除籍など、配架場所確保のための方策をとる必要がある。

以上、今後も、学生・教員の資料要求に応えられる蔵書の構築、資料活用のサポート、設備の充実に努め、学習・研究支援の場としての機能を高めていく。

第2節 財政の状況

1 概要

(1) 予算、決算

本学の予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況にはなく、県全体の緊縮財政の流れの中で、厳しい財政運営を強いられている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計局会計センターによる検査・指導や県監査委員事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

(2) 外部資金の獲得

県全体の緊縮財政の流れの中で、教育を支える研究活動を積極的に行うため、外部競争資金の獲得を図っている。

2 実績

(1) 予算、決算の状況（令和2年度）

歳入は、大学の自主財源である学生納付金（授業料など）が約3割、県の一般財源が

約7割を占めている。県立大学として、教育研究活動を安定的に遂行するために必要な財政基盤を確立している。

歳出は、教職員及び非常勤講師等の人件費が約8割、大学の管理運営に必要な物件費が約1割、教育研究に必要な物件費が約1割となっている。

(歳入)

財源、歳入科目等			予算額 (円)	決算額 (円)	構成比
特定財源	使用料	授業料	184,385,000	178,145,775	21.6%
		寄宿料	5,451,000	5,138,900	0.6%
		行政財産使用料	36,000	32,883	0.0%
	手数料	入学料	24,939,000	28,510,200	3.5%
		入学審査料	5,259,000	5,030,800	0.6%
		証明事務手数料	38,000	39,600	0.0%
	財産収入		296,000	250,937	0.0%
	諸収入		1,020,000	4,700,268	0.6%
	計		221,424,000	221,849,363	26.9%
	基金繰入金		6,700,000	6,700,000	0.8%
計		228,124,000	228,549,363	27.7%	
県債			0	0	0.0%
国庫負担金			0	1,541,000	0.2%
一般財源			727,206,722	593,149,155	72.1%
合計			955,330,722	823,239,518	100.0%

(歳出)

歳出科目等	予算額 (円)	決算額 (円)	構成比
報酬	13,838,856	13,838,856	1.7%
給料	339,505,000	339,502,600	41.2%
職員手当	183,759,000	182,340,937	22.2%
退職金	4,219,195	4,219,195	0.5%
共済費	105,647,691	105,510,873	12.8%
報償費	14,404,157	5,142,113	0.6%
旅費	13,284,400	2,555,480	0.3%
交際費	43,000	0	0.0%
需用費	75,906,584	74,334,225	9.0%
役務費	9,029,000	8,073,129	1.0%
委託料	29,109,000	26,313,378	3.2%
使用料及び賃貸料	26,405,000	24,643,161	3.0%
工事請負費	24,066,000	23,760,000	2.9%

備品購入費	7,375,650	7,346,280	0.9%
負担金、補助及び交付金	3,277,886	3,253,691	0.4%
償還金	2,256,000	2,256,000	0.3%
公課費	149,600	149,600	0.0%
合計	852,276,019	823,239,518	100.0%

3 課題及び方策

- (1) 県予算全体の緊縮傾向が続く中、固定的経費である人件費の割合が高まっているため、物件費の効率的な予算執行が求められている。限られた予算を有効に活用するためには、物品購入等にあたり積極的に競争原理を導入する必要がある。
- (2) 看護の発展に寄与する優秀な人材を確保・育成するとともに、安定的な財源を確保するために、学部生及び大学院生の積極的な募集を行う必要がある。
- (3) 施設、設備の適切な維持管理を行うことは、安全・安心な大学生活を送るために欠かせないが、十分な予算が確保できていない。計画的な修繕・改修を行うため粘り強く予算の確保に努める必要がある。
- (4) 教育を支える研究活動を積極的に行うため、更なる外部資金を獲得していく必要がある。

第8章 自己点検・評価総括

令和2年度の自己点検・評価を実施した。令和2年度は、大学基準協会による2018（平成30）年度の第3回目の認証評価（受審）における「改善課題」に対する対応等を視野に入れて実施した。特に、「改善課題」の「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学修成果」および「基準8 教育研究等環境」に対する対応について、令和元年度に引き続き課題等を整理した。今年度は、学部の各委員会と研究科の各部会が認証評価（受審）における「改善課題」を念頭に報告書の作成を行ったことによって、教職員一人一人が本学の特長、現状と課題等を改めて認識し真摯に向き合うための貴重な機会となったことと思う。

令和2年度は年初以来、中国由来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、多くの大学運営や学内委員会活動等が3密回避、県境・県域を跨いだ移動の自粛等から深刻な影響を受けた。例えば、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、令和2年5月1日から令和3年3月31日までの間、教授会等の開催日、構成員等について特例を定めて対応した。そうしたコロナ禍でも、教育改革として全学的に取り組むべき「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（2017年）に基づく教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）の整備や令和4年度（2022年度）の入学生から適用される改正指定規則（文部科学省と厚生労働省の共同省令である保健師助産師看護師学校養成所指定規則）による新カリキュラムの準備を着実に進めてきた。

今年度は受審における「改善課題」を踏まえながら、重点課題達成の観点から認証評価（受審）の他3項目、委員会・部会活動の活性化等の観点から8項目を中心に総括する。

<重点課題>

1 認証評価（受審）における「改善課題」への取り組み

平成30年10月29、30日（公財）大学基準協会の現地調査を経て、「2018（平成30）年度大学評価の結果、長野県看護大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2019（平成31）年4月1日から2026（平成38）年3月31日までとする。」との判定を得て、無事に受審を終えた。その過程で、特に①教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）の整備が不十分なこと、②内部質保証システムの整備が不十分なこと、が「改善課題」として指摘された。本学の教育目的について、長野県看護大学条例第2条に「健康と福祉の増進に寄与することを目的として、看護の社会的機能を担うことのできる人材を育成するとともに、看護に関する専門的な知識及び技術を深く教授研究すること」と規定されている。この目的の達成に向けて、基本的考え方、内部質保証推進組織の整備、内部質保証のためのPDCAサイクルの確立及び教育活動状況等の公表、に評価委員会を中心に継続して取り組んできた。今後の大学運営にあたり、「地域に学び、未来を拓く」の行動理念のもと、引続き「グ

ローバル (Global)」と「チャレンジ (Challenge)」と「ケア力 (Caring)」と「叡智 (Wisdom)」の4つを行動目標とした内実の伴う内部質保証システムの構築に取り組みたい。

2 大学の法人化について

平成30年度の公立大学法人「長野県立大学」の開学や公立大学の法人化の潮流等に伴い、本学も独立行政法人への移行について情報収集と学内の意見集約が求められる。

基本的に現在の県直営が望ましいが、法人化する場合その形態として、①1法人1大学、②1法人2大学、③2法人2大学、の3通りが考えられる。本学では③2法人2大学を基本に、今後本庁と協議していくことが昨年度の大学運営委員会と教授会で確認されている。今年度もその方針に従って、機会あるごとに設置主体である県庁（健康福祉部医師・看護人材確保対策課）に伝達し、必要に応じて協議の場を設けるよう要請してきた。

3 看護実践国際センターの部門の再編

令和2年度に看護実践国際センターに「看護教員・看護管理者教育部門」を新たに創設して、「看護教員養成事業（4/23（木）～12/11（金）修了生13名）」を滞りなく実施した（令和2年度教員養成講習会実施報告書（令和3年1月21日））。加えて、令和元年度をもって廃止した「認定看護師教育部門（皮膚排泄・ケア28名、感染管理96名、認知症看護139名）」の修了生の教育支援や今後の県内の看護系大学との差別化を推進するために、来年度から新たに「認定看護師継続教育支援部門」を創設することを当該センター運営会議および教授会で確認するとともに、規程等の整備に取り組んだ。

4 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

令和2年の年初以来、中国由来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、多くの大学運営や学内委員会活動等が3密回避、県境・県域を跨いだ移動の自粛等から深刻な影響を受けた。特に、感染拡大当初は学生の感染や経済的不安等の解消や学修機会の保障への対応が喫緊の課題であった。そこで、学生に対する学長メッセージをHPに掲載（令和2年4月23日）したり、本学独自の「新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針（行動基準）」（令和2年7月1日）を作成した。また、新年度の授業を繰り下げて5月11日から開始することとしてその間オンライン授業導入の準備にあてた。すなわち、決して誰一人取り残さない（No one will be left behind）ことを前提に、全学生のパソコンやタブレットの保有状況と自宅のネットワーク環境等の調査、これらを準備出来ない学生に対するパソコンやタブレットの貸与等の方策、本学の通信環境等の調査・整備、全学生に対する双方向通信確認

と課題の抽出と対応等々を行った。加えて、学修に関することや、新型コロナウイルスの影響による家計、経済面に関すること、心身の健康に関することなど悩みがある場合など、学年顧問、学生支援員、保健室、学生委員会等教職員が一丸となってサポートする態勢を整備した。また、臨地実習については、実習施設の意向を踏まえながら、感染防止対策を徹底して「学生自身を守る」と同時に他者への思いやりを大切に、看護の道を志す者として、一人ひとりがどのように行動すべきかよく考えて『うつらない うつさない』行動をとるように周知啓発を促した。

<委員会・部会活動>

1 教務・実習委員会

令和2年度は、通常の業務である履修登録状況・実習進行状況の確認、学生便覧・シラバスの見直し・作成、成績判定資料の作成、次年度教務ガイダンスの作成等のほか、授業・臨地実習における新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であった。すなわち、新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルに応じたハイブリッド型（対面とオンライン併用型）授業の導入方法と各領域別の臨地実習施設との実習調整である。特に実習においては、7月初めに本学独自の「新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針（行動基準）」（令和2年7月1日）をもとに、各領域別に臨地実習施設へのヒアリングを行って感染警戒レベルに応じた実習のあり方を模索した。新型コロナウイルス感染症がなかなか収束せず、3年生の中には学内演習のみで臨地実習をほとんど体験しない学生がいることから、そうした学生に対する対応や来年度の領域別の実習のあり方が課題である。

大学基準協会の受審における「改善課題」である「①教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）の整備が不十分なこと」については、ディプロマポリシーを含めて、評価委員会で検討を進めている。

2 入試検討委員会

令和2年度は、「大学入試センター試験」から新たに「大学入学共通テスト」に変更したこと、本学の入学者選抜を大きく変更したこと（学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜（前期日程・中期日程））、新型コロナウイルス感染症への対策が必要となったこと等から、これまで以上に周到な準備が求められた。幸い、大学入学共通テストも本学の入学者選抜もいくつかの課題が生じたものの大きな問題もなく終了することが出来た。

今後の課題として、①筆記試験が合格圏内にありながら面接評価（5段階評価）における不合格（D評価）と低評価（C評価）の取扱いと②一般選抜中期日程への対応である。①については特に低評価（C評価）で入学した学生の就学後の追跡調査を実施する必要がある。②については、受験生の多くは本学を第1志望のすべり止めと位置付けている可能性が高く、成績上位者から辞退するという状況であり入学生の確保

を難しくしている。質の高い入学生を確保するためには、今後数年かけて受験生と合格者の動向を詳細に分析していく必要がある。

3 ネットワーク推進委員会

近年、教育機関への標的型の攻撃等インターネット関連の脅威が増大しており、管理・運用にセキュリティ対策の充実が求められている。平成 30 年度の入試でも保守に精通した実務の処理担当者または委託先の選任が改善課題として挙げられた。その対応として、インターネット関連機器について、従前からの買い取り形式をやめ、業者と関連機器についてリース契約を結んだ。このことにより、機器刷新を定期的に行うこととなり、業者から全面的にサポートしてもらおう体制を本年度からとることが出来た。加えて、管理運営やセキュリティ面についても必要な助言を得るほか、障害発生時には即座に対応する体制を構築した。

このほか、新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立たない中、オープンキャンパスが開催出来ないために受験生や保護者が情報を得る方法として HP の役割が一段と重要視されてきていることから、HP のデザインや機能の刷新を進める必要がある。また、今年度 NTT からの大学外からの回線を 1 Gbps に高速化したものの、学内回線は依然として 100Mbps を上限とする回線および機器であり、今後学内も 1 Gbps 回線に環境強化する必要があることから本庁への予算要求を行っていく。

4 FD・SD委員会

本学の第 3 次中期構想指針においても、若手教員への研究支援の必要性を挙げていることから、次世代を担う若手教員への研究支援・環境作りが求められている。今年度も新型コロナウイルス流行のため、第 17 回長野県看護大学研究集会は紙面発表の開催となったが、演題数が 24 件と盛況であった。また、オンライン研修会「EBSCOhost を使いこなす」の開催やオンライン（Zoom）による新任教職員オリエンテーションの開催等、コロナ禍による新常態におけるオンラインの利活用を引き続き積極的に進めたい。

5 感染症対策委員会

例年の学生に対する本学における感染症対策の周知、実習にむけた風疹、麻疹、B 型肝炎などの抗体価陰性者への注意喚起、学部 3 年生に対する学内でのインフルエンザ集団予防接種の実施等に加えて、新型コロナウイルス感染症に関して、チェックシートによる健康状態の把握、学内での対応方針の作成・見直しを実施した。令和 3 年度実施予定の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種における大学としての対応の検討も進める。

6 防災委員会

防災・減災への取り組みは本学の最重要課題のひとつである。防災訓練については、毎年市内消防署の協力を得て【消防避難訓練】を実施している他、【情報伝達訓練】、【安否確認訓練】を行ってきたが、今年度も昨年度に引き続き地域防災連携会議（委員会が協力）を通して、本学周辺の町内会と合同防災訓練を実施した（8/30）。近年増加の一途をたどる災害に対し、減災や防災への意識啓発として、学内で防災週間を設け、研修会や防災グッズ・ポスターの展示等、学生や教職員の意識啓発を行ったり、災害発生時には「非常召集、警戒宣言発令伝達の緊急連絡体制」を活用したりして、学生および教職員のより安全な避難・確認のためこれら連絡体制を常に強化するなどの必要がある。

今後も教職員の意識啓発や本学周辺の町内会との合同防災訓練等を通して、防災・減災への取り組みを強化していきたい。このほか、改訂版「長野県看護大学防災マニュアル」を作成して教職員に周知した。

7 研究科委員会教務部会

大学認証評価結果を受けて、博士前期課程のカリキュラムポリシー、博士後期課程のカリキュラムポリシーについて、教育上の基本的な考えが表現されるよう見直しを行うとともに、学修成果の把握及び評価のための指標、方法について検討した。

学位規程の「論文博士」について、「長野県看護大学論文博士内規」（平成31年4月1日施行）に基づいて実施することとした。このことによって、国内外から本学の研究生や大学院生を目指す者が増えることや、特に本学の博士後期課程の単位取得済の者の博士取得が可能になるものと期待している。

また、本学の修士課程を修了し、引き続き博士課程への進学希望者の入試試験のあり方（「長野県看護大学大学院学則」第10条の2）や博士後期課程入試における外国人特別選抜については、大学院教務部会で入学後の教育体制の課題を整理するとともに引き続き検討することとした。

このほか、COVID-19の感染拡大の予防策をとるために学部では開講時期の変更を決定したが、大学院は受講学生数が少ないことから時間割を大きく変更しないで開始することとした。従来からサラスによるオンライン授業を取り入れていた経験を活かして、スムーズにオンライン授業に移行することが出来た。論文審査においても、遠隔システムを使ってスムーズに実施した。

8 研究科委員会入試部会

今年度は、大学院博士前期課程（修士課程）の指導資格のある教員が個別に施設訪問を行い、大学院募集の広報と対象者のリクルートを行った。その結果、大学院1次試験の事前相談は博士前期課程4名、博士後期課程4名、2次試験の事前相談は博士前期課程2名、博士後期課程3名であったが、最終的に、大学院入学手続きを済ませ

た者は、博士前期課程 2 名、博士後期課程 5 名であった。特に博士前期課程受験者数の安定的確保は喫緊の課題のひとつである。COVID-19 が収束した後、博士後期課程入試における外国人特別選抜の入試試験のあり方も引続き検討していく。

以上の総括評価の他に、令和 2 年の年初以来、中国由来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴うオンライン授業における学内や学生・教職員の Wi-Fi 等環境整備・財政的支援が喫緊の課題となっている。コロナ禍を奇貨として、決して誰一人取り残さない（No one will be left behind）を合言葉に、本学の底力（resilience）を涵養したい。また、開学 27 周年目に入り中長期的な視点から施設や備品の老朽化に伴う修繕・更新等についても、本庁と適時協議を進めたい。

長野県看護大学長 北山秋雄

自己点検・評価報告書（令和2年度分）

2021年10月発行

編集 長野県看護大学 評価委員会

発行 長野県看護大学

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 1694

TEL 0265-81-5100 FAX 0265-81-1256

E-mail kangodai-jimu@pref.nagano.lg.jp

印刷 (株)宮澤印刷



長野県看護大学